

海老名市学校施設再整備計画

平成 30 年 9 月

令和 6 年 月改定

海老名市教育委員会

はじめに

わが国は、急速な少子高齢化の進展により、これまでに経験をしたことのない、人口減少社会に入りました。このことは、今後の経済や労働人口、社会保障など社会全体に大きな影響を与えることが想定されます。

この少子高齢化は、海老名市においても全国とほぼ同様に進展しており、本市の児童生徒数は、平成15年度から平成25年度までは微増傾向であったものの、昭和60年度をピーク（15,866人）に、平成30年度の児童生徒数はピーク時の66%（10,538人）と約5,300人減少し、市全体としては学校の「小規模校化」が進んでいます。

一方、海老名駅西口の区画整理事業や駅間開発等により、利便性の増した海老名駅周辺地域においては、今後しばらくは、急激な児童生徒数の増加も予測されています。

このように海老名市では、学校の小規模校化と大規模校化が同時進行することにより、規模のアンバランスが拡大し、教育効果への影響も危惧されます。

さらに、市内の多くの学校校舎等が高度経済成長期に整備されたことから、築30年を超える建物が86%を占めるなど、老朽化が進行しており、その対策も喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、海老名市教育委員会は「老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成を考慮した具体的な再整備計画」について、海老名市学校施設再整備計画策定委員会へ諮問し、平成30年8月3日にその最終答申を受けました。

この最終答申を踏まえ、「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、現在及び未来のえびな子どもたちに「夢」を持ってもらうことができる計画を目指し、「学校施設を取り巻く現状と課題」、「児童生徒数の将来予測」、「施設の老朽化状況」、「今後の施設整備・保全の考え方」等を考慮し、「海老名市学校施設再整備計画」を策定いたしました。

今後はこの計画に沿って、学校と教育委員会、そして地域みなさんの協力を得ながら学校の再整備を進め、より良い教育環境の整備と学校教育充実を図ってまいります。

海老名市学校施設再整備計画

はじめに

第1章	計画の背景・目的等	1
1	計画の位置づけ	
2	基本的な考え方	
3	計画期間	
4	対象施設	
5	その他（見直しの時期）	
第2章	学校施設を取り巻く現状と課題	5
1	人口動態と将来人口の見通し	
	（1）近年の人口動態	
	（2）地域別将来推計	
2	財政状況	
	（1）財政規模	
	（2）歳出の推移	
3	学校施設の概要	
	（1）配置状況	
	（2）学校施設一覧	
	（3）小中学校の変遷	
4	課題のまとめ	
	（1）人口減少	
	（2）財政見通し	
	（3）施設の老朽化	
第3章	児童生徒数・学級数の将来予測	15
1	児童生徒数の推移と将来予測	
	（1）小学校の児童数	
	（2）中学校の生徒数	
2	学級数の変化	

第4章 学校施設の老朽化状況の把握 ----- 25

- 1 学校施設の老朽化状況の把握フロー
 - (1) 建物基本情報（基礎情報）
 - (2) 構造躯体の健全性
 - (3) 躯体以外の劣化状況評価
- 2 学校施設建物情報一覧
- 3 学校施設に関する費用
 - (1) 近年の改修工事別費用の推移
 - (2) 学校施設の財政に係る将来費用の見込み

第5章 今後の施設整備・保全の考え方 ----- 39

- 1 これまでの施設整備と保全方法
- 2 今後の施設整備と保全方法
 - (1) 改築中心からの転換
 - (2) 長寿命化改修と部分改修の考え方
- 3 今後の施設整備・保全に係るコスト
 - (1) 改築型＜試算1＞
 - (2) 長寿命化・改築併用型＜試算2＞
- 4 今後のコストを縮減・平準化するために

第6章 学校施設再整備計画 ----- 45

- 1 学校施設再整備方針
 - (1) 持続可能な計画に向けて
 - 1 児童生徒数の増加校と減少校への対応
 - 2 地域コミュニティの拠点施設に向けた周辺公共施設との複合化・多機能化
 - 3 地域連携による新しい運営のあり方
 - 4 新しい学習形態への対応
 - 5 財政を考慮した持続可能な教育環境の維持・向上
 - (2) 夢のある計画に向けて
 - 1 魅力のある学校に向けた取り組み
 - 2 英語教育・ICT教育の充実
 - 3 すべての人に快適な学校
 - 4 地域開放型のランチルーム
 - 5 木の温もりを感じる学校
 - 6 環境負荷の低減
 - 7 子どもたちの願いがかなう学校環境
 - (3) 学校施設再整備方針

- 2 保全に係る基準の設定
 - (1) 整備レベルの設定
 - (2) 保全優先順位の設定
 - (3) 維持更新コストの単価設定
- 3 短期計画（10年）
- 4 中長期（20年）・超長期（40年）計画

第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針 ----- 65

- 1 情報基盤の整備と活用
- 2 推進体制等の整備
- 3 フォローアップ

参考資料

- 1 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について ----- 参考-1
- 2 再編計画における地域区分の設定について ----- 参考-4
- 3 参考事例 ----- 参考-5

むすびに

※ 本計画で使用している海老名市地図は、GIS（地理情報システム）の測地系の地図投影法を用いて出力しています。

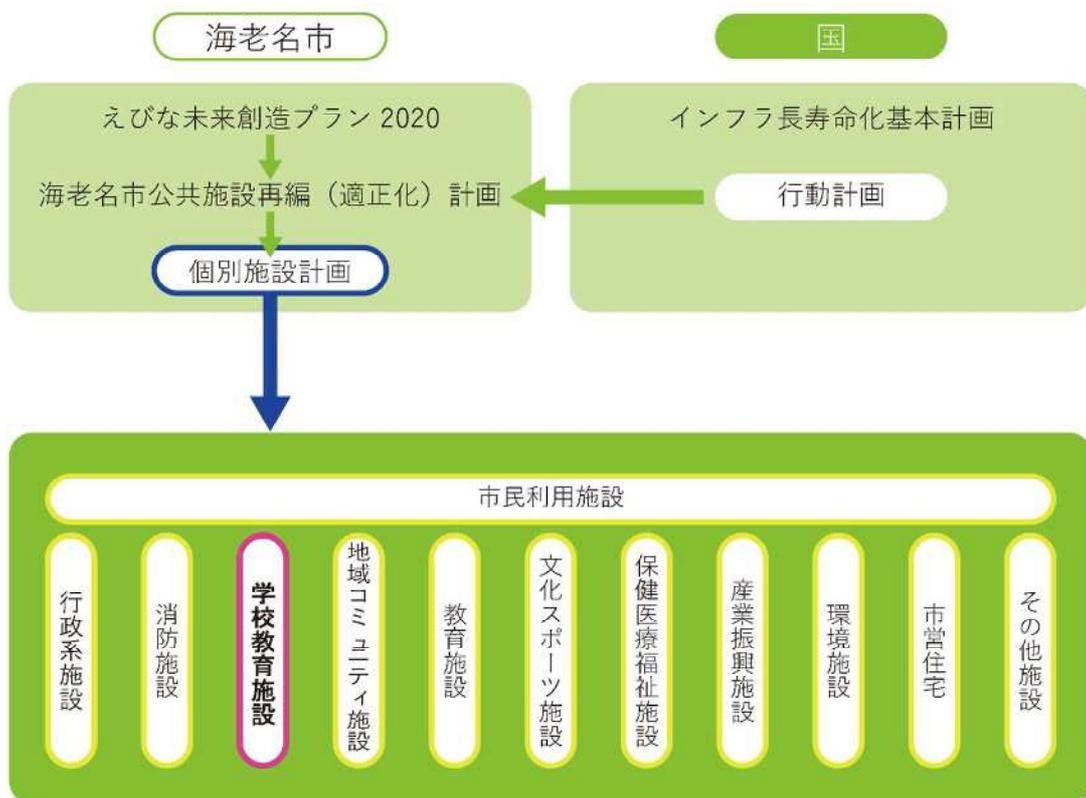
第1章 計画の背景・目的等

第1章 計画の背景・目的等

1 計画の位置づけ

本計画は、令和5（2023）年度改定の「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下「再編計画」という。）の個別施設計画に位置づけられるもので、老朽化の進む校舎の「長寿命化」とともに「少子化」や「将来の学校施設のあり方」に対応した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。

再編計画では、将来の公共施設のあり方を検討し、再編・適正化を進めるための基本的な考え方や取り組みの方向性が示されました。



2 基本的な考え方

「持続可能」な「夢」のある計画

本計画は、学校施設の再整備を行うことで、本市の「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、今そして未来のえびなの子どもたちに「夢」を与えることができる計画を策定します。

【短期計画（10年）】

学校施設（校舎、屋内運動場）の整備を計画的に実施することで、「良好な環境」を維持するとともに「施設の長寿命化」を進め、整備コストの縮減を検討します。

【中長期（20年）・超長期（40年）計画】

- 児童生徒数の推移や他の公共施設の機能を踏まえ、「小中学校及び他の公共施設の再編」、「小中一貫教育の推進」や「施設の効率化」を検討します。
- 従前の学校施設の枠にとらわれず、児童生徒はもちろんのこと、地域住民の利用を考慮し、学校を地域コミュニティの核とすべく、地域に愛される施設となるよう「複合化」、「多機能化」の検討をします。

3 計画期間

平成 31（2019）年度から令和 40（2058）年度までの 40 年間

4 対象施設

市立学校 19 校（小学校 13 校、中学校 6 校）及び学校給食調理施設（2 施設）を対象とします。対象棟数は 80 棟、延床面積合計約 12.4 万㎡（うち学校施設 78 棟、11.8 万㎡）です。

5 その他（見直しの時期）

児童生徒数の推移などを踏まえ、概ね 5 年ごとに見直しを図ることとします。

第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

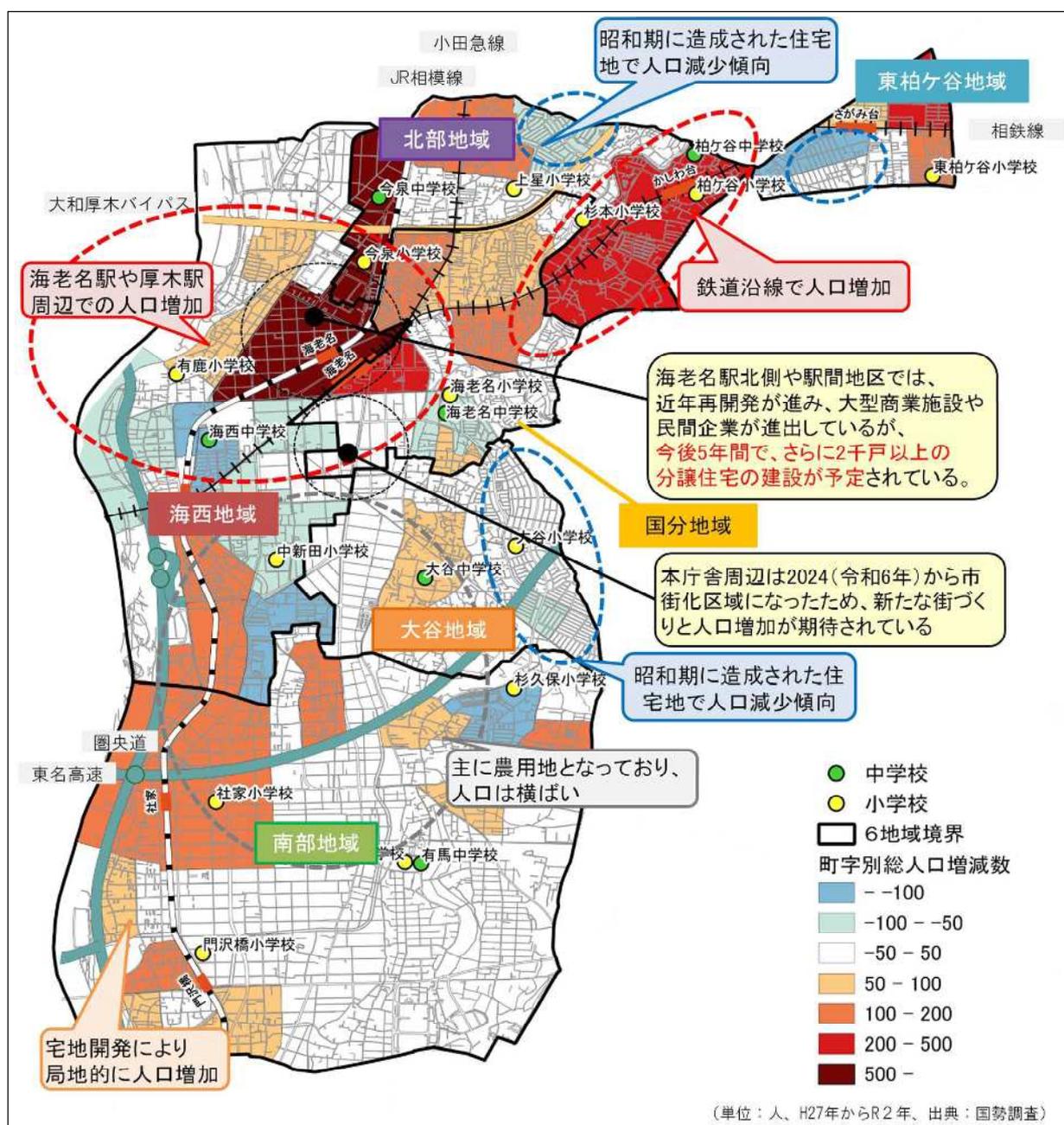
第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

1 人口動態と将来人口の見通し

(1) 近年の人口動態

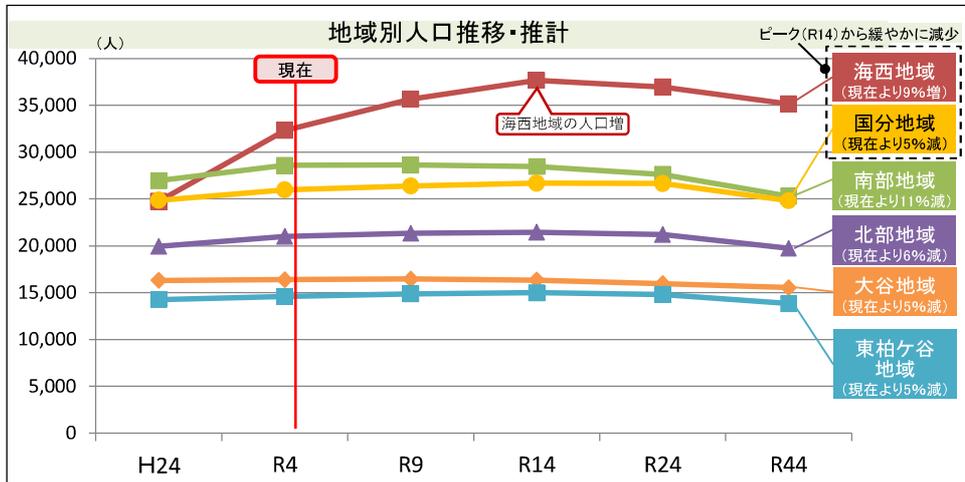
近年、鉄道沿線で宅地開発が進み、海老名駅や厚木駅の周辺などで人口が増加しています。また、沿線からやや離れた地点でも住宅地が拡大しており、人口が増加傾向にあるほか、今泉小学校区にあたる海老名駅西口地区や駅間地区では、今後さらにマンション等の建設が予定されており、人口が急増することが想定されます。

一方で、昭和40年代に造成された上星小学校や大谷小学校周辺の住宅地では人口減少が生じています。

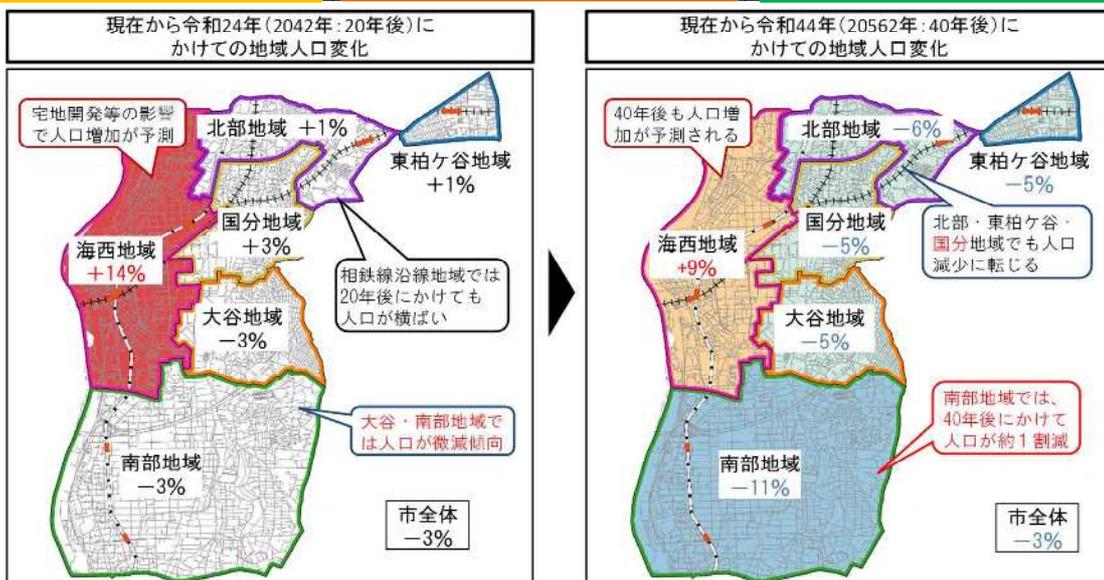
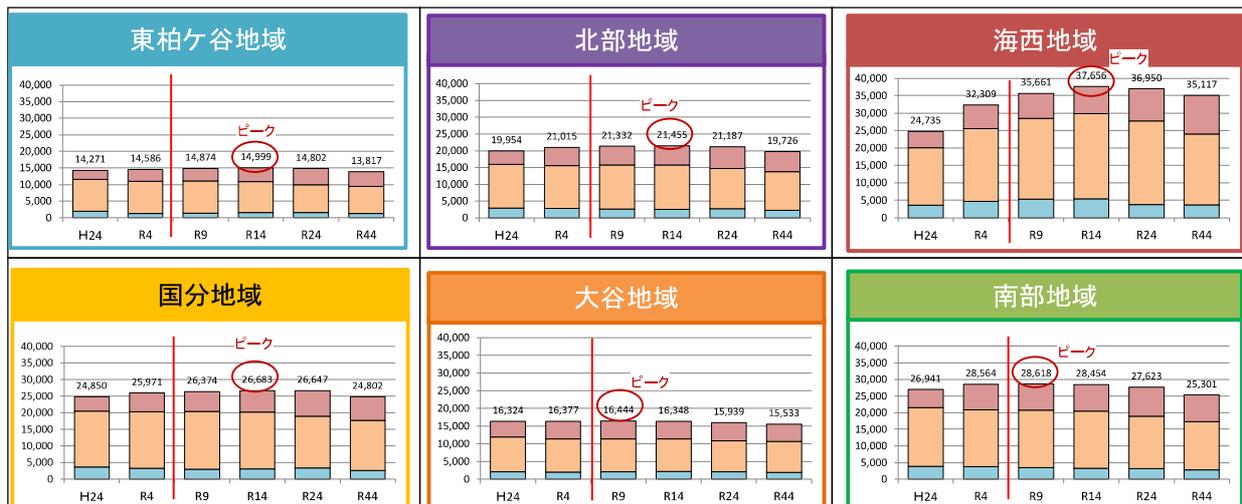


(2) 地域別将来推計

地域ごとの人口推計では、今後20年は海西地域・国分地域の増加、南部地域の減少が予測されていますが、その他の地域はほぼ横ばいで推移する見込みです。その後、国分地域は減少に転じるため、今後40年では、市全体では現在より人口が下回ると予測されます。



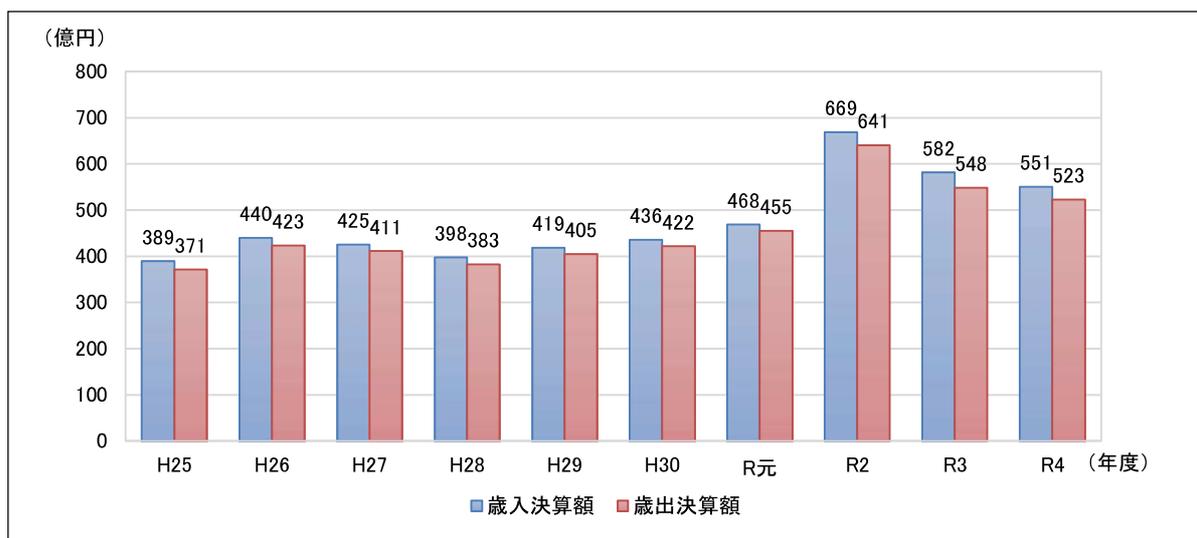
(出典：実績値→海老名市公共施設白書、推計値→海老名市公共施設白書を基に推計)



2 財政状況

(1) 財政規模

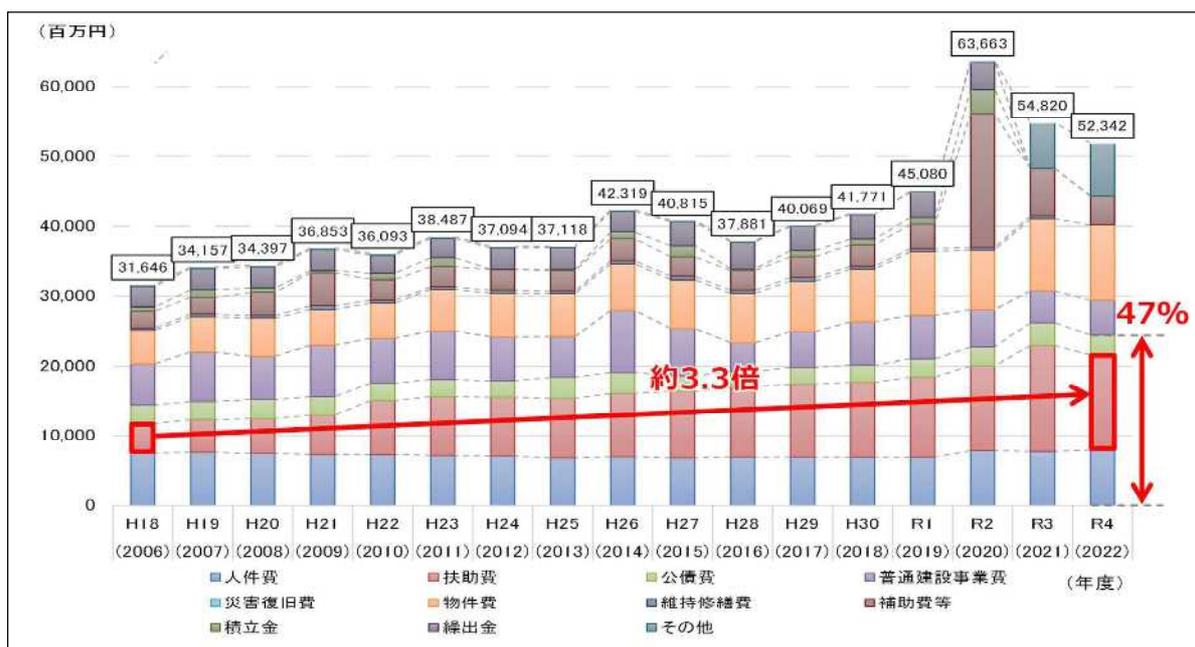
本市の財政規模を一般会計の歳入・歳出決算額で見ると緩やかな増加傾向にあります。歳出決算額では、2012（平成24）年度の374億円から2019（令和元）年度まで緩やかに上昇しています。また、2020（令和2）年度から2022（令和4年）度は新型コロナウイルスの影響で歳入が増加しております。



(出典：各年の「海老名市決算の概要」)

(2) 歳出の推移

歳出決算額を性質別にみると、主に生活保護や児童手当等の社会保障に対する支出である扶助費が2006年度（平成18年度）から2022年度（令和4年度）までに約3.3倍の増加を続けているなど歳出決算額も増加傾向にあります。2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルスの影響による特別定額給付金給付事業費などの増加が主な要因で補助費等が前年度より約156億円増加しています。



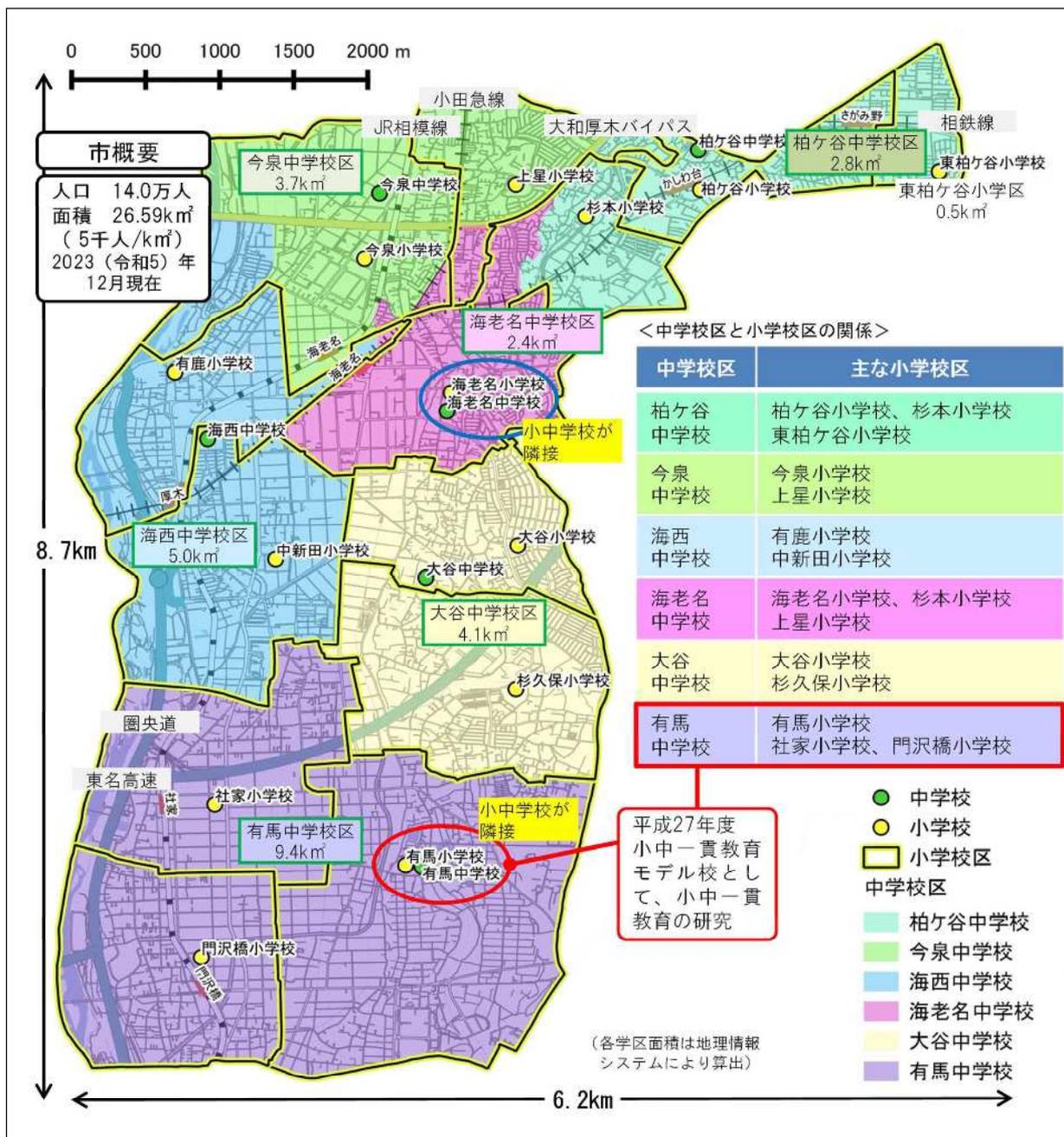
(出典：各年の「海老名市決算の概要」)

3 学校施設の概要

(1) 配置状況

市域面積は 26.59 km²です。各小学校区の面積は東柏ヶ谷小学校の 0.5km²～有馬小学校の 4.4 km²となっており、各中学校区の面積は、海老名中学校の 2.4 km²～有馬中学校の 9.4 km²となっています。

中学校6校に対し、小学校が2～3校ずつ配置されており、平成 28 年度より各学校で施設分離型の小中一貫教育を実施しています。



(2) 学校施設一覧

学校施設は以下のとおりです。

	名称	住所	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開校 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		複合・併設
						通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援	
小学校	1 海老名小学校	国分南3-12-3	17,484	7,063	明治42	828	28	27	6	海老名中学校隣接
	2 柏ヶ谷小学校	柏ヶ谷1090	14,360	5,423	昭和39	387	11	13	2	
	3 有鹿小学校	河原口3-13-1	13,121	5,332	昭和31	476	15	17	5	
	4 中新田小学校	中新田1-15-1	22,377	5,302	昭和47	436	12	15	3	学童複合
	5 有馬小学校	中河内1784	15,016	4,941	明治25	269	7	11	2	有馬中学校隣接
	6 門沢橋小学校	門沢橋1-19-1	15,738	4,161	昭和48	461	15	17	3	学童複合
	7 大谷小学校	国分台2-13-1	16,436	5,991	昭和44	544	13	18	2	
	8 上星小学校	上今泉1-23-1	23,163	6,553	昭和47	707	16	22	3	学童複合
	9 東柏ヶ谷小学校	東柏ヶ谷6-9-7	10,136	6,347	昭和50	366	15	14	3	給食調理室・市民図書室
	10 社家小学校	社家5-10-1	16,839	4,445	昭和53	467	9	17	2	学童併設
	11 杉久保小学校	杉久保北4-4-1	26,931	6,103	昭和54	538	14	19	5	
	12 今泉小学校	上今泉2028	21,820	9,728	昭和56	911	26	29	6	
	13 杉本小学校	国分北4-10-1	14,847	5,270	昭和57	512	18	17	4	
小学校計			228,268	76,659		6,902	199	236	46	
中学校	1 海老名中学校	国分南3-11-1	20,608	7,974	昭和22	490	16	14	4	海老名小学校隣接
	2 有馬中学校	本郷4601	19,381	6,840	昭和22	583	11	16	2	有馬小学校隣接
	3 海西中学校	さつき町58	21,735	6,424	昭和49	476	11	14	2	
	4 柏ヶ谷中学校	柏ヶ谷884	20,240	6,894	昭和51	599	19	17	3	
	5 大谷中学校	大谷南2-10-1	21,575	6,509	昭和55	530	6	15	2	
	6 今泉中学校	上今泉1840	25,366	6,552	昭和59	613	11	17	3	
中学校計			128,905	41,193		3,291	74	93	16	
学校施設合計			357,173	117,852		10,193	273	329	62	

(出典：「海老名市公共施設再編（適正化）計画」、

「小中学校児童生徒数・学級数」令和5（2023）年5月現在

※ 屋外体育倉庫等の小規模建物を除いた数字

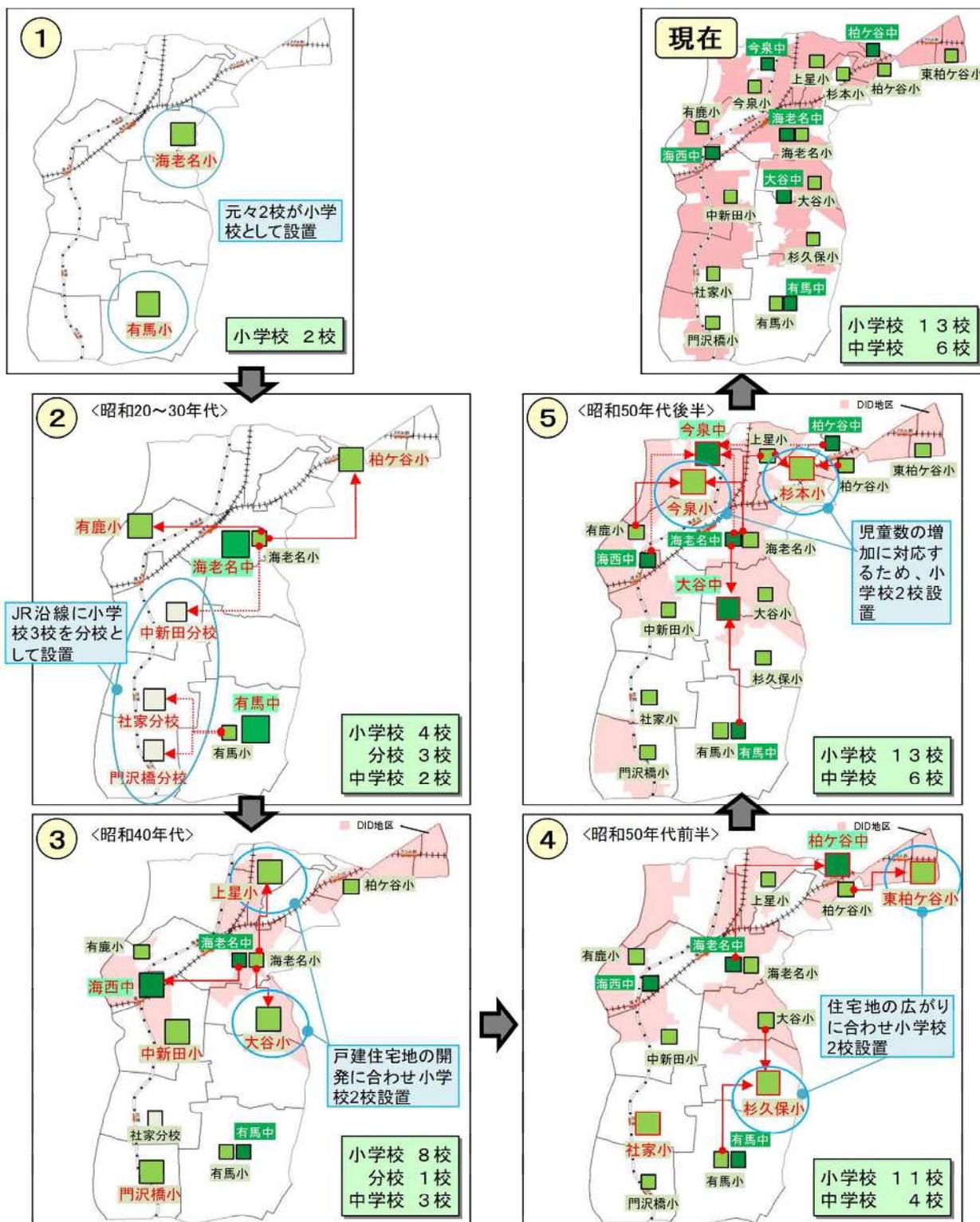
給食調理施設は以下のとおりです。

名称	住所	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開設 年度	複合・併設
海老名市食の創造館	中新田 4-12-2	5,481	3,508	平成 24	小学校給食調理施設
海老名市食の創造館別館	中新田 4-12-3	1,127	2,300	令和 6	食の創造館隣接
計		6,608	5,808		

(3) 小中学校の変遷

海老名市の小中学校は、海老名小学校（中学校）と有馬小学校（中学校）を発祥として、人口増加などに合わせて分離独立して設置されてきたものです。

人口急増期の昭和 40～50 年代の 15 年間で 13 校の学校を新設しているため、整備環境や老朽化状況が類似しているものと考えられます。



4 課題のまとめ

(1) 人口減少

全国的に総人口が減少に転じている中、本市の人口は、現在でも増加傾向にあります。令和5（2023）年11月1日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は約14.0万人となっています。当面は、海老名駅周辺のまちづくり等の影響により総人口は増加が続くものの、今後10年程度の期間にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

また、地域別にみると、今後も開発が続くエリアや、成熟したエリアなど地域の状況はさまざまです。

このような状況変化にあわせた施設規模の見直しや今後の学校施設のあり方など、地域の実情に適切に対応する必要があります。

(2) 財政見通し

上位計画である「海老名市公共施設再編（適正化）計画」では、現在、市が保有している公共施設を、現状と同規模で将来にわたって保有し続けることを想定した場合に、大規模改修や更新等に必要な費用（以下「将来費用」という。）の試算結果を令和5（2023）年度から令和44（2062）年度までの40年間でみると、公共施設全体にかかる将来費用の総額は2,456億円（平均61.4億円/年）となっています。これは、投資限度額の概ね2.9倍の水準となっており、40年間の不足額累計は約1,612億円、年あたりに換算すると40.3億円に上ることから、これらの将来費用の負担に備えて、学校施設も計画的な対応を図ることが必要になります。

(3) 施設の老朽化

本市の公共施設は、高度成長期とバブル期に多くの建物が整備され、バブル期以降もペースは緩やかながら施設の整備が続いており、高度成長期に整備され建設から30年以上経過した建物が全体の約7割を占めています。学校施設については、築30年以上の棟が全体の9割を占めており、公共施設の中でも特に老朽化が進行しています。

今後、老朽化に伴う不具合は確実に増加することが予測されることから、今後、長寿命化改修や更新等の対策を確実に実施することが課題になります。

第3章 児童生徒数・学級数の将来予測

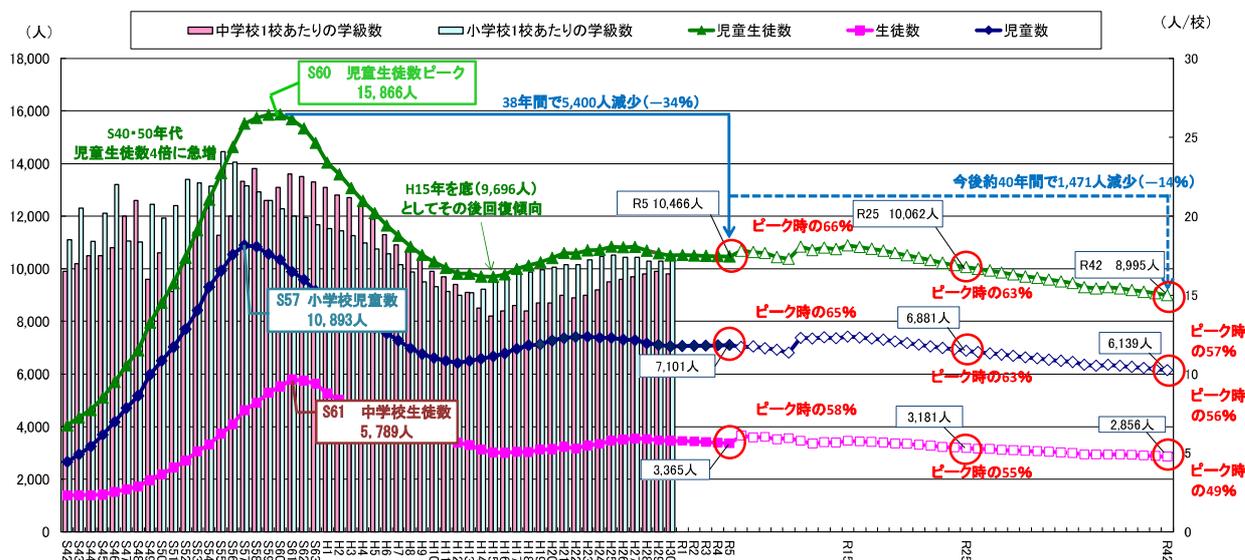
第3章 児童生徒数・学級数の将来予測

1 児童生徒数の推移と将来予測

海老名市の児童生徒数は昭和40年代から50年代にかけて急増し、1985（昭和60）年度に15,866人とピークを迎え、2003（平成15）年度の9,696人まで減少を続けました。平成15年度から平成25年度までは微増したものの、その後は減少に転じています。

2023（令和5年）度の児童生徒数は10,466人とピーク時の66%となっており、ピーク時から38年間で5,400人減少しています。

2023（令和5）年時点の人口推計を基に今後の児童生徒数を推計したところ、約40年後（2060（令和42）年）には、約1,500人の減少となっておりますが、海老名駅西口地区や駅間地区の学校については、マンション等の建設により児童生徒数が増加すると見込まれる学校もあります。

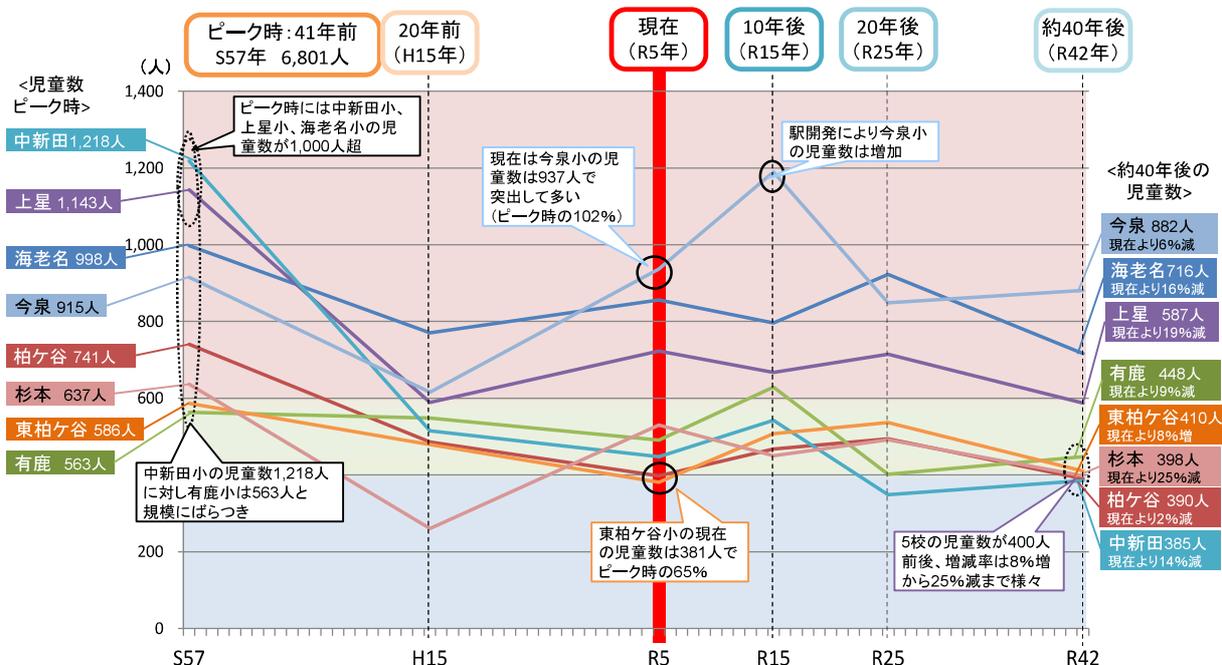


(出典:各年度児童生徒教職員数調 推計:各学校別推計の合計、P.10以降、特別支援学級を含まない)

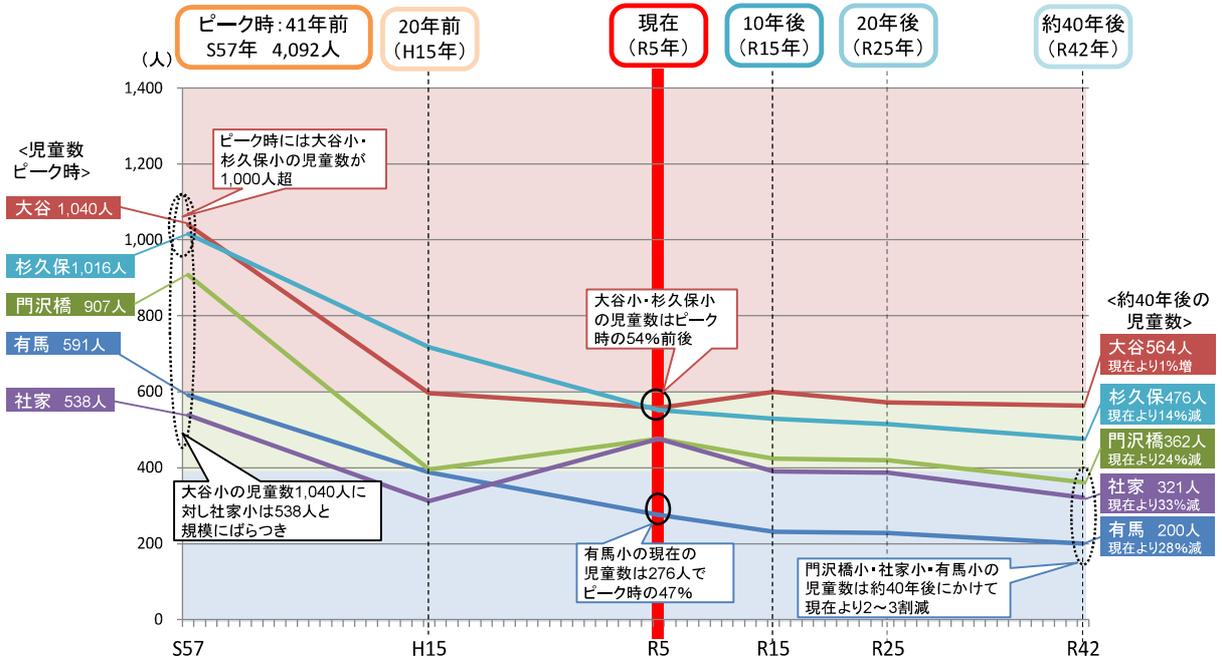
(1) 小学校の児童数

市北部にある小学校の児童数は、全体として2003（平成15）年頃にかけて減少しましたが、現在までは微増傾向にあります。市南部の大谷小学校や杉久保小学校はすでにピーク時の約5割となっており、今後もこの傾向が続く見込みとなっています。

① 小学校（市北部）



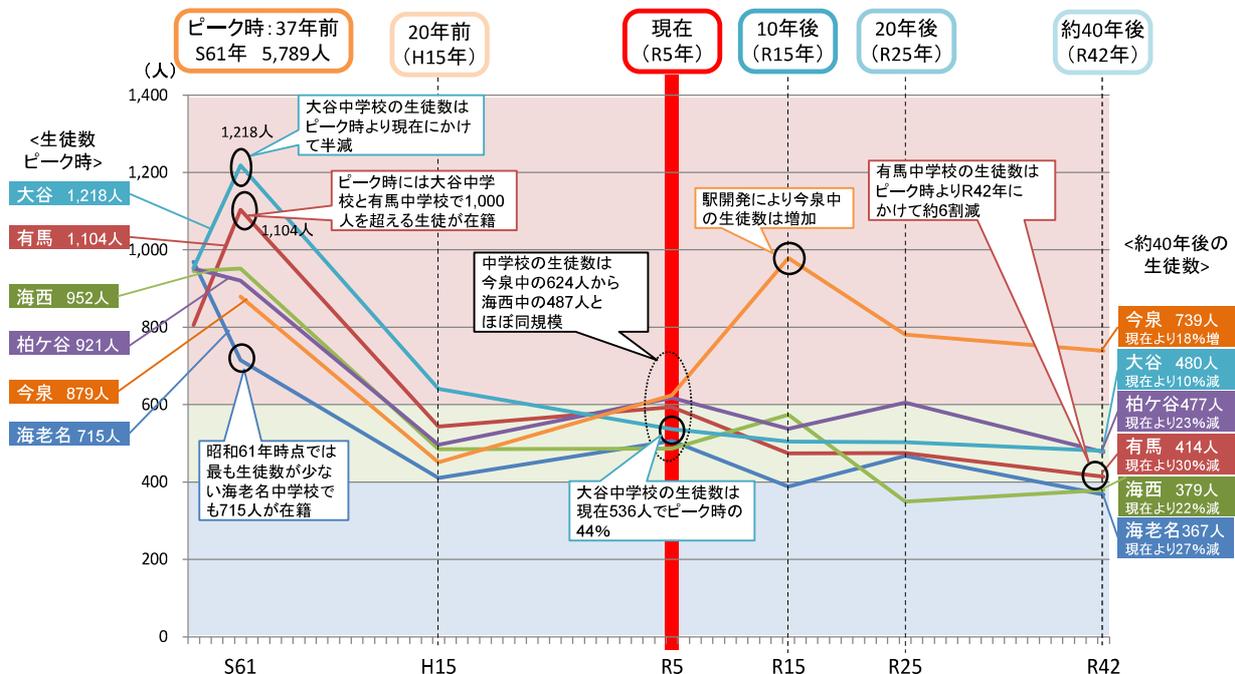
② 小学校（市南部）



(2) 中学校の生徒数

中学校の生徒数は、1986（昭和 61）年をピークに 2003（平成 15）年頃まで減少傾向となっていました。その後は現在まで微増傾向にあります。

今後は今泉中学校が増加する半面、有馬中学校や大谷中学校は、約 40 年後には、ピーク時より大幅減少する見込みとなっています。



2 学級数の変化

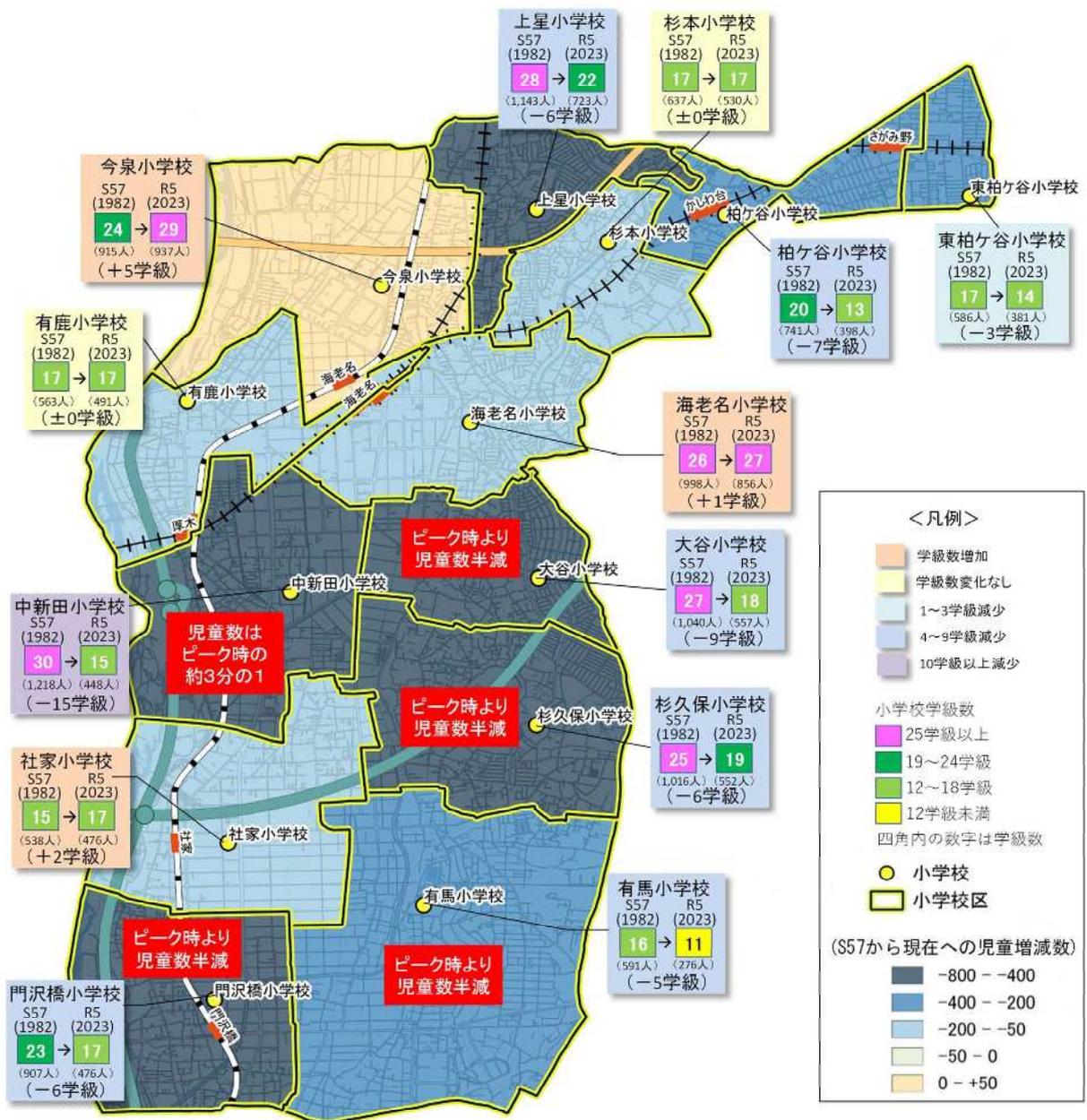
小学校の児童数は1982（昭和57）年度にピークを迎え、現在は8校で学級数が減少している一方で、少人数学級の導入に伴う1学級当たりの児童の少人数化や開発の影響もあり、3校で学級数が増加しています。

中学校の生徒数は1986（昭和61）年度にピークを迎え、現在は全ての学校で20%以上の生徒数及び学級数が減少しています。

なお、小学校においては、令和3年度から段階的に35人学級が導入され、令和7年度までに全学年が35人学級となるため、これに伴う学級数の変動が見込まれます。

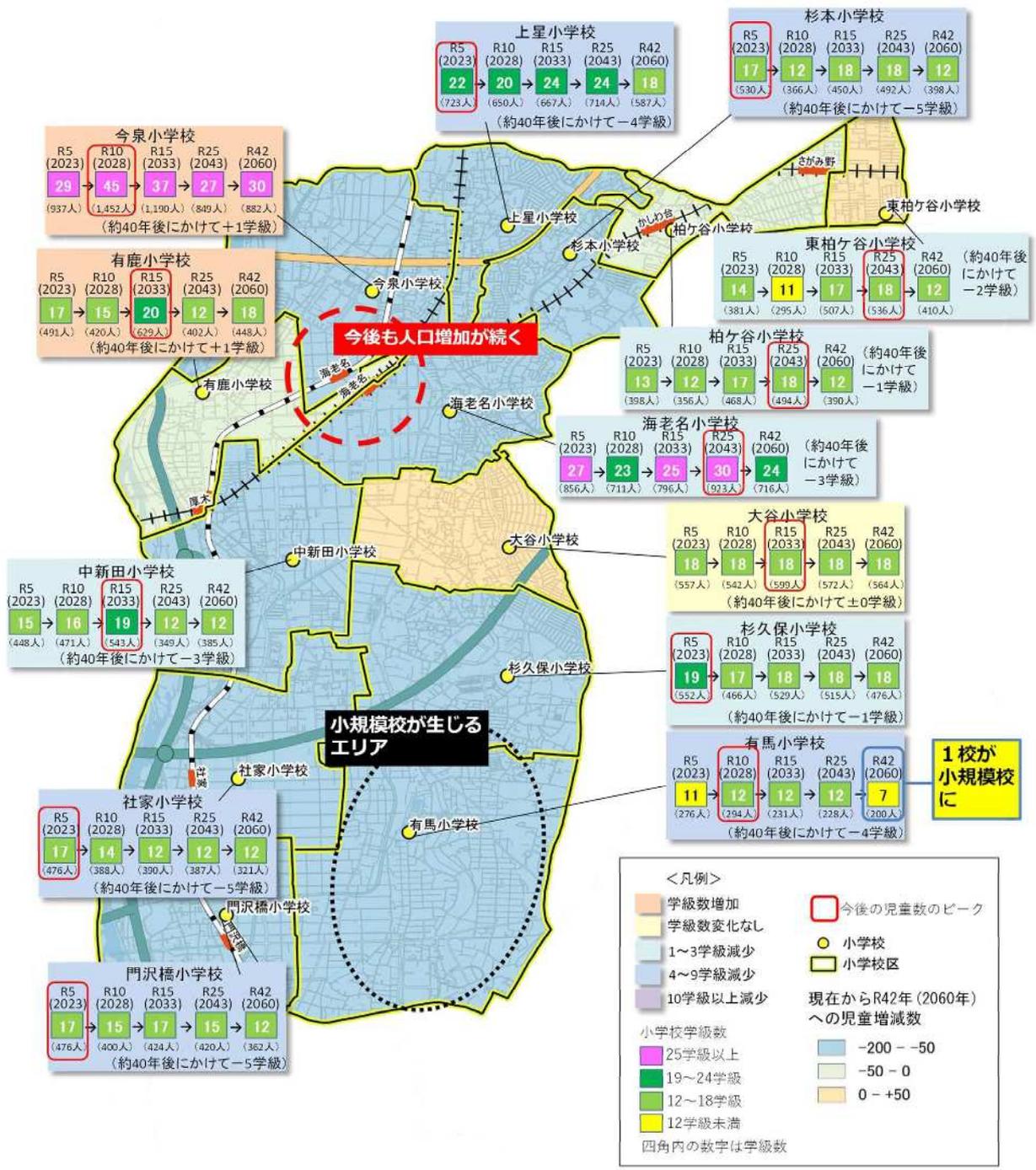
小学校

ピーク時(S57年(1982年))から現在までの児童数と学級数の変化



将来的な学級数は、現在の学級数当たりの児童数を維持すると仮定した場合、10年後（2028（令和10）年）には有馬小学校と東柏ヶ谷が児童数300人を下回り、約40年後には有馬小学校が小規模校（12学級未満）となる一方で、開発が進む海老名駅周辺地区が学区となっている海老名小学校・今泉小学校・今泉中学校は約40年後においても20学級以上を維持すると想定されます。

現在から将来(40年後)への児童数と学級数の変化

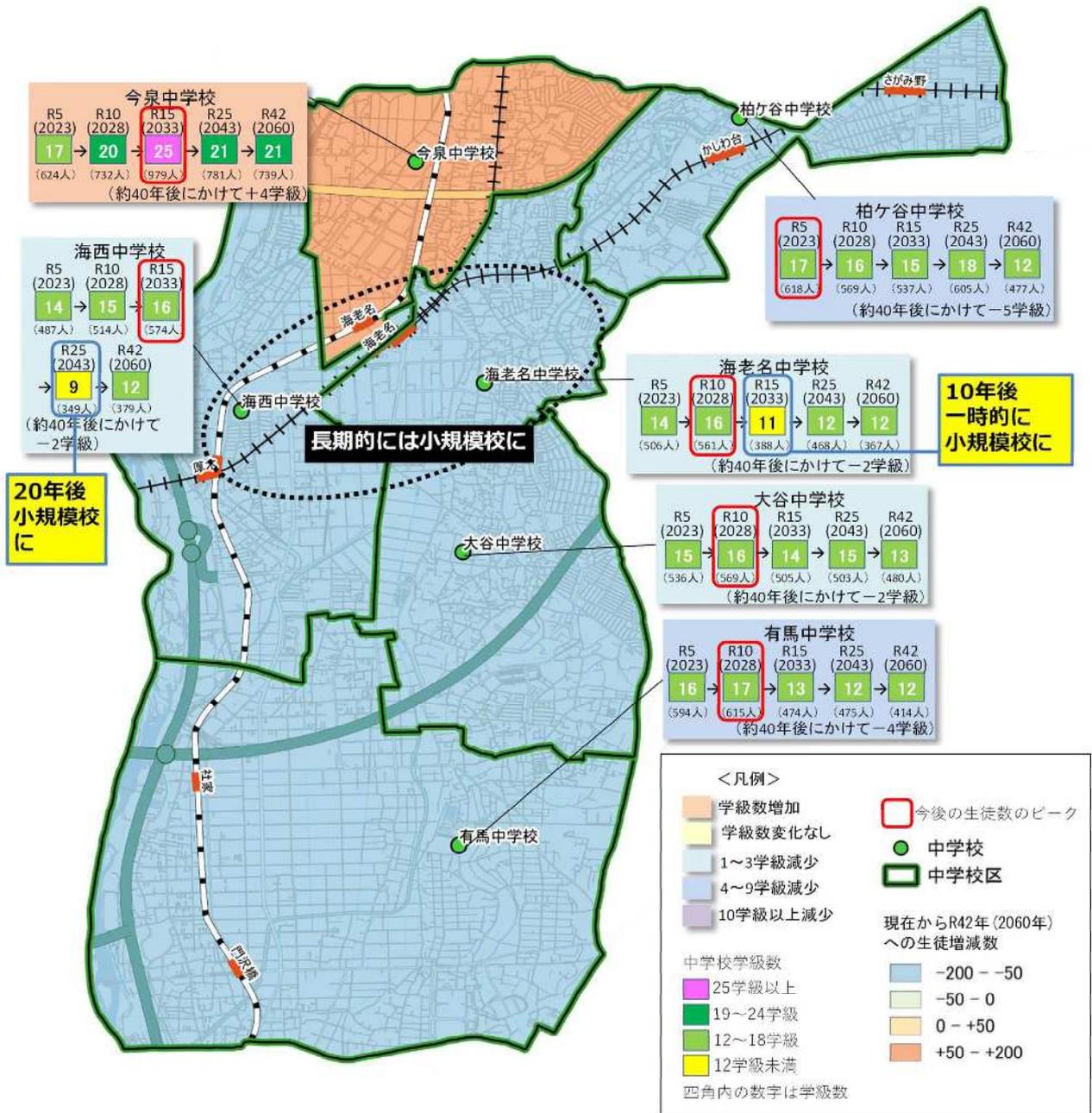


中学校

ピーク時(S61年(1986年))から現在までの生徒数と学級数の変化



現在から将来(40年後)への生徒数と学級数の変化



第4章 学校施設の老朽化状況の把握

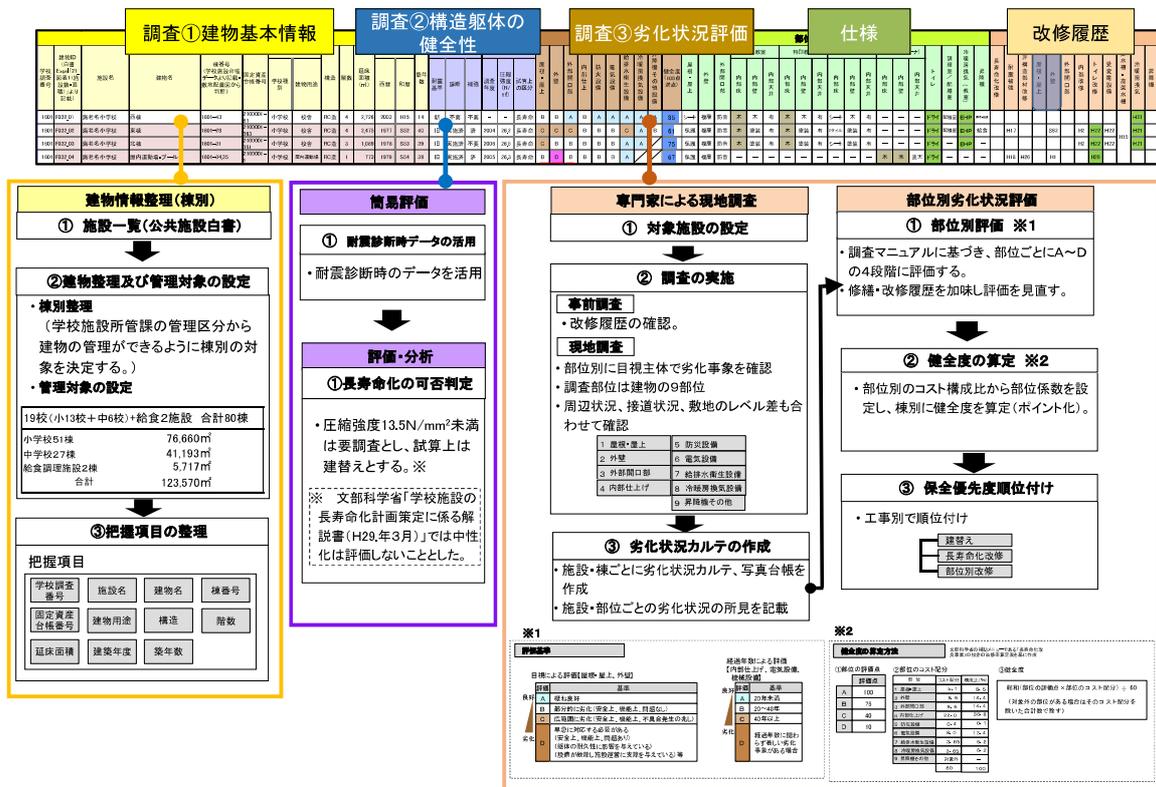
第4章 学校施設の老朽化状況の把握

市内の学校施設は、屋内運動場を含めて小学校51棟、中学校27棟、給食調理施設が2棟の合計80棟あります。

また、その多くは、児童や生徒が急増した昭和40年代後半から50年代後半にかけて整備されたもので、現在、築年数が30年を超える施設は、全体の約9割を占めています。

1 学校施設の老朽化状況の把握フロー

学校施設を、管理する棟ごとに老朽化状況の調査を実施しました。調査にあたっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」（以下、「解説書」という。）の「第2章 計画策定のための建物情報の整理」に従って、以下に方法を示します。



調査① 建物基本情報

棟別の基本情報を整理

調査② 構造躯体の健全性

既に実施した耐震診断時のデータよりコンクリートの圧縮強度から、長寿命化の可否を診断

調査③ 躯体以外の劣化状況評価

全棟専門家による劣化状況目視調査を9部位（解説書では5部位）実施

追加調査

解説書にはない把握項目として、市の実状に合わせて、主要部分の「仕様」、部位別の「改修履歴」を把握し、今後の改修・更新の方針につなげました。

○仕様

今後機能向上する部分の判断材料とするため、主要部分の仕上げ（整備レベル）を把握

○改修履歴

近年部位ごとに改修を実施している改修履歴を把握

(1) 建物基本情報（基礎情報）

海老名市公共再編（適正化）計画（2024（令和6）年）のデータに基づき、棟別の基本情報を整理しました。

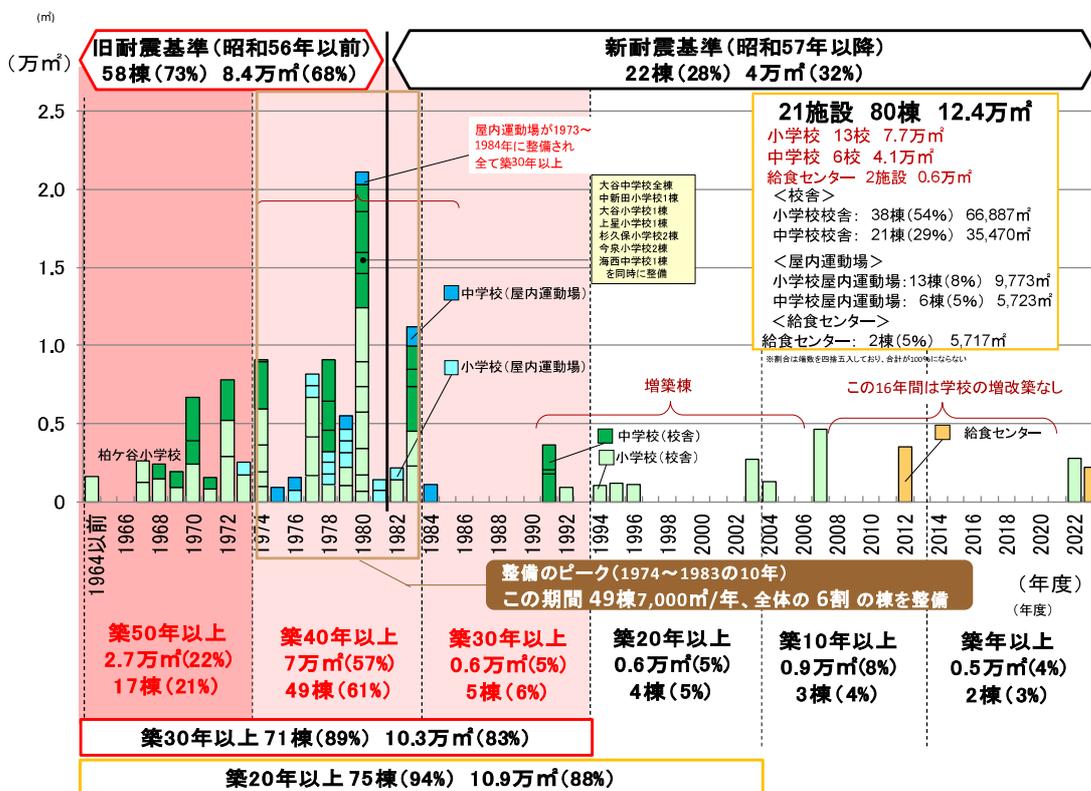
① 建物種別保有量

全体保有量は、小学校 51 棟、7.7 万㎡、中学校 27 棟、4.1 万㎡、給食調理施設 2 棟、0.6 万㎡で、平均では小学校は平均約 5,900 ㎡/校、中学校は平均約 6,800 ㎡/校となっています。

建物用途		棟数	延床面積	合計	
小学校	校舎	38棟	66,887 ㎡	51棟	76,660 ㎡
	体育館	13棟	9,773 ㎡		
中学校	校舎	21棟	35,470 ㎡	27棟	41,193 ㎡
	体育館	6棟	5,723 ㎡		
給食調理施設		2棟	5,717 ㎡	2棟	5,717 ㎡
総合計				80棟	123,570 ㎡

② 築年別整備状況

築 30 年以上の棟は全体の 89% を占めており、老朽化が進行している可能性があります。そのうち 1974（昭和 49）年から 1983（昭和 58）年の 10 年間に 6 割が集中して整備されており、今後改修・改築が集中する時期が来ることが予想されます。



③ 学校施設の整備経緯の特徴

尋常高等小学校を経て、小学校2校（海老名小学校・有馬小学校）、中学校2校（海老名中学校・有馬中学校）からスタートし、1964（昭和39）～1983（昭和58）年までの20年間で、現在の19校を整備しました。

最初に開校した4校と有馬小学校は1968（昭和43）～1977（昭和52）年（築後40～50年経過）に改築、その他の学校は開校に合わせて建物を整備しました。

1977（昭和52）年以前に整備した学校は1～3年おきに増築しながら段階的に整備（校舎増築）しました。また、児童数の増加やパソコン室等新たなニーズに対応するため棟の増築を実施（生徒数の急激な増加とニーズ対応による校舎増築）しました。

1977（昭和52）年以降に整備した学校は、開校に合わせて間をあげず一括で整備（学校増設）しました。

増築した棟は、余った敷地に建てられているため、ゾーニング・動線等の面で、使い勝手が悪いといった事例が見られます。

④ 学校施設の特徴

校舎はほぼ鉄筋コンクリート造で、増築棟の一部は鉄骨造（有馬小学校東館・今泉小学校西棟）、軽量鉄骨造（海西中学校2棟西側）です。

屋内運動場は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の3タイプがあります。（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造は15棟、鉄筋コンクリート造は3棟、鉄骨造1棟）

プールの利用は全校で廃止しており、地上設置型のプールは解体（杉本小学校のみ柏ふれあい釣り堀として用途転用）が済んでいますが、校舎及び屋内運動場の屋上にあるプールは使用しないままの状況となっていますので、今後改修時に撤去などの検討が必要です。

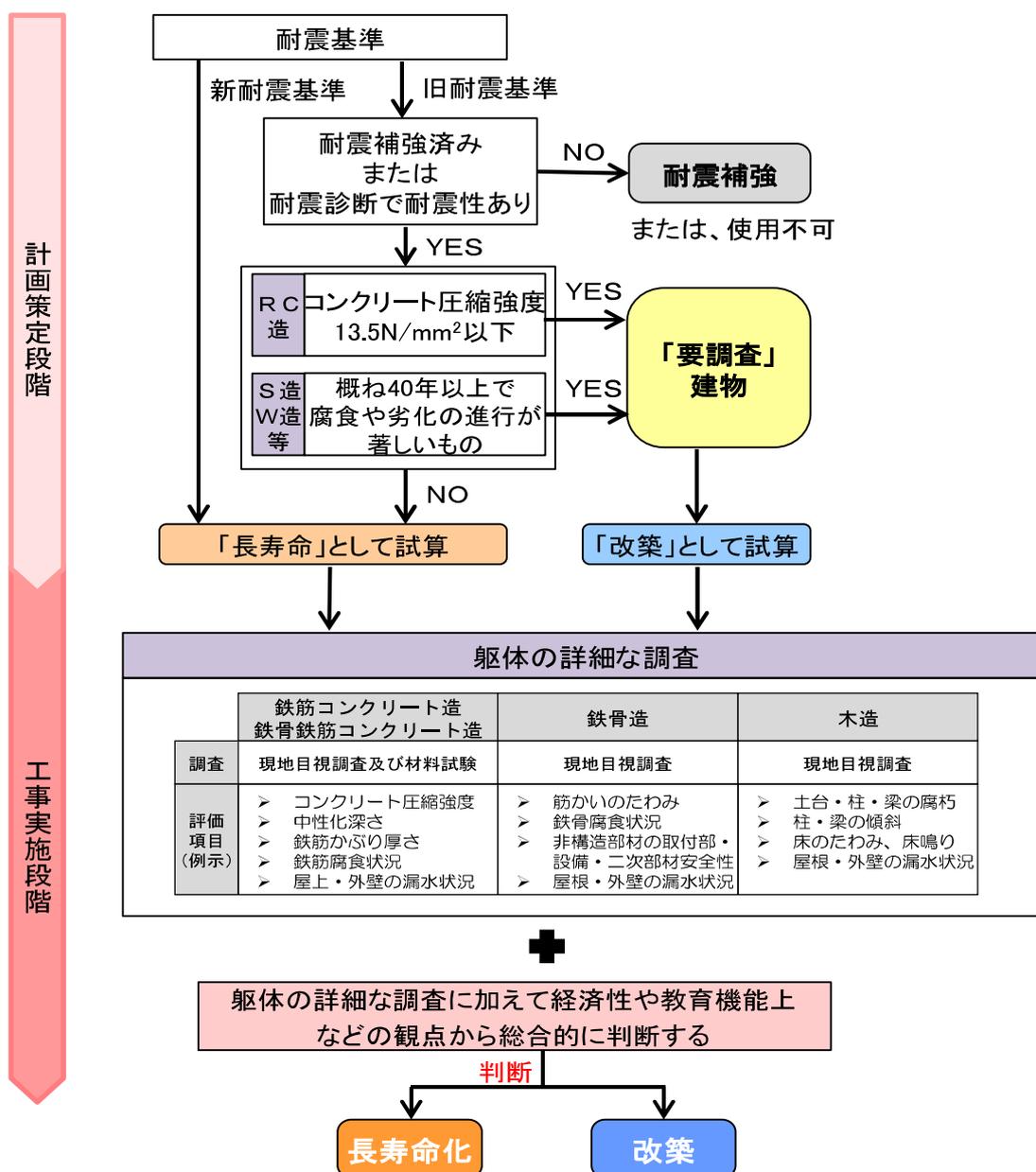
(2) 構造躯体の健全性

1995（平成7）年度から2006（平成18）年度に実施した耐震診断時のデータによるコンクリートの圧縮強度から、長寿命化の可否の診断を行いました。

① 耐震基準の内訳

新耐震基準	22棟(28%)
旧耐震基準	58棟(72%) (耐震補強不要17棟・耐震補強済41棟)
合計	80棟(100%)

② 長寿命化の判定フロー



(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月)

③ 長寿命化の判定結果（古い棟をもつ学校順）

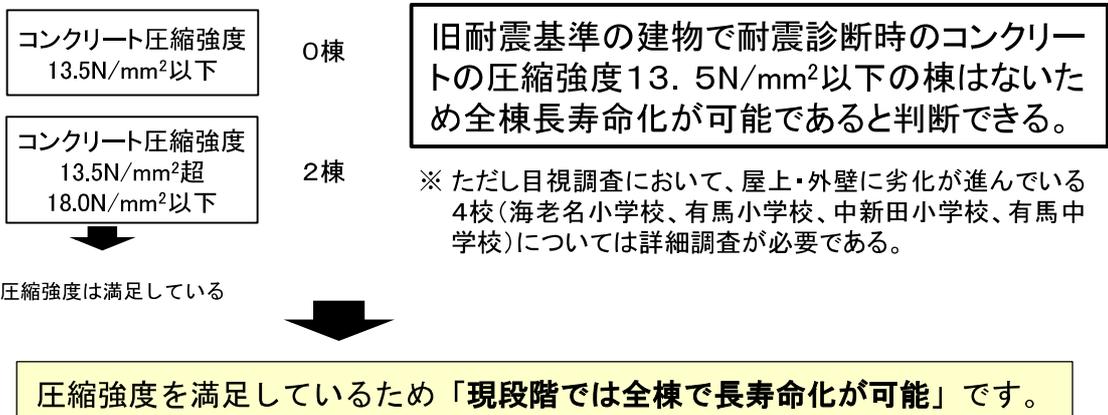
判定結果では、全ての棟で長寿命化が可能と判断できます。

★：屋上・外壁の劣化が進行している学校

施設名	建物基本情報							構造躯体の健全性					
	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	耐震基準	診断	補強	圧縮強度 (N/mm ²)	耐震上の区分	
柏ヶ谷小学校	南棟	RC造	3	1,632	1964	S39	59	旧	実施済	済	1997	21.6	長寿命
	北棟1	RC造	3	1,234	1967	S42	59	旧	実施済	済	1997	26.4	長寿命
	北棟2	RC造	3	804	1971	S46	59	旧	実施済	済	1997	18.2	長寿命
	屋内運動場	S造	1	803	1973	S48	59	新	不要	-	-	-	長寿命
有鹿小学校	中棟	RC造	3	950	1992	H4	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	本館東側	RC造	3	1,343	1967	S42	59	旧	実施済	済	1996	19.9	長寿命
	本館西側	RC造	3	911	1974	S49	59	旧	実施済	済	1996	19.9	長寿命
	西館	RC造	3	1,051	1979	S54	59	旧	実施済	済	1996	23.0	長寿命
大谷小学校	南棟東側	RC造	3	1,512	1968	S43	59	旧	実施済	済	1997	20.7	長寿命
	南棟西側	RC造	3	915	1969	S44	59	旧	実施済	済	1997	20.7	長寿命
	北棟西側	RC造	4	1,734	1973	S48	59	旧	実施済	済	1997	16.1	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	720	1976	S51	59	旧	実施済	済	1997	31.1	長寿命
海老名中学校	北棟東側	RC造	4	1,110	1980	S55	59	旧	実施済	済	1997	26.0	長寿命
	1棟西側	RC造	4	905	1968	S43	59	旧	実施済	済	1999	24.0	長寿命
	1棟東側	RC造	4	1,000	1969	S44	59	旧	実施済	済	2005	24.0	長寿命
	2棟西側	RC造	4	1,527	1970	S45	59	旧	実施済	済	1999	20.8	長寿命
上星小学校	2棟東側	RC造	4	731	1971	S46	59	旧	実施済	済	1999	20.8	長寿命
	3棟	RC造	4	2,600	1972	S47	59	旧	実施済	済	1999	21.8	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	1,211	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	1館	RC造	3	2,398	1970	S45	59	旧	実施済	済	1997	22.6	長寿命
有馬中学校	2館	RC造	3	1,754	1974	S49	59	旧	実施済	-	1997	18.2	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	738	1977	S52	59	旧	実施済	済	2000	28.9	長寿命
	3館	RC造	3	1,662	1980	S55	59	旧	実施済	-	1997	29.9	長寿命
	A棟・中央	RC造	4	2,739	1970	S45	59	旧	実施済	済	1999	26.1	長寿命
中新田小学校	屋内運動場	RC+S	3-4	844	1975	S50	59	旧	実施済	済	1999	19.7	長寿命
	B棟・東側	RC造	4	1,390	1978	S53	59	旧	実施済	済	2005	42.0	長寿命
	C棟・西側	RC造	4	1,977	1992	H4	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	西棟	RC造	4	2,257	1972	S47	59	旧	実施済	済	1997	20.0	長寿命
有馬小学校	東棟中央	RC造	4	1,652	1977	S52	59	旧	実施済	済	1997	20.5	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	739	1977	S52	59	旧	実施済	済	2000	28.9	長寿命
	東棟東側	RC造	4	854	1980	S55	59	旧	実施済	済	1997	24.3	長寿命
	中央棟・東棟	RC造	4	2,928	1972	S47	59	旧	実施済	済	2005	20.6	長寿命
門沢橋小学校	屋内運動場	RC造	1-2	943	1978	S54	59	旧	実施済	済	1999	19.7	長寿命
	西棟	RC造	4	1,070	1994	H6	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	1棟	RC造	4	2,262	1974	S49	59	旧	実施済	済	1995	23.0	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	738	1978	S53	59	旧	実施済	済	1995	42.7	長寿命
2棟	RC造	4	1,160	1978	S54	59	旧	実施済	済	1995	35.9	長寿命	

施設名	建物基本情報							構造躯体の健全性					
	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	耐震基準	診断	補強	圧縮強度 (N/mm ²)	耐震上の区分	
東柏ヶ谷小学校	北棟	RC造	2	1,018	1974	S49	59	旧	実施済	-	1998	14.7	長寿命
	屋内運動場・プール	RC造	1	690	1978	S53	59	旧	実施済	-	1998	23.7	長寿命
	南棟・給食室	RC造	4	4,641	2007	H19	59	新	不要	-	-	-	長寿命
海西中学校	1棟西側	RC造	4	3,009	1974	S49	59	旧	実施済	済	1995	20.5	長寿命
	1棟東側	S造	1	155	1974	S49	59	旧	実施済	済	1995	20.5	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	823	1976	S51	59	旧	実施済	済	2005	21.7	長寿命
	2棟東側	RC造	4	2,182	1980	S55	59	旧	実施済	-	1995	30.5	長寿命
★海老名小学校	2棟西側	RC造	1	255	1991	H3	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	東棟	RC造	4	2,475	1977	S52	59	旧	実施済	済	2004	28.2	長寿命
	北棟	RC造	3	1,089	1978	S53	59	旧	実施済	-	2006	26.5	長寿命
	屋内運動場・プール	RC造	1	773	1979	S54	59	旧	実施済	済	2005	26.5	長寿命
社会小学校	西棟	RC造	4	2,726	2003	H15	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	本館	RC造	4	2,551	1977	S52	59	旧	実施済	済	1996	23.4	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	700	1978	S53	59	旧	実施済	済	2005	20.6	長寿命
柏ヶ谷中学校	新館	RC造	3	1,194	1995	H7	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	西棟	RC造	2	1,832	1978	S53	59	旧	実施済	不要	1999	24.5	長寿命
	北棟	RC造	4	2,636	1978	S53	59	旧	実施済	済	1999	24.1	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	826	1978	S54	59	旧	実施済	済	2004	21.6	長寿命
杉久保小学校	南棟	RC造	3	1,600	1991	H3	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	管理棟・管理棟・東側校舎	RC造	4	2,300	1980	S55	59	旧	実施済	不要	2006	26.4	長寿命
	普通教室棟・中央校舎	RC造	4	1,621	1980	S55	59	旧	実施済	不要	2006	26.4	長寿命
	普通教室棟・西側校舎	RC造	4	1,449	1982	S57	59	旧	実施済	不要	-	-	長寿命
今泉小学校	屋内運動場	RC+S	1	733	1979	S54	59	旧	実施済	済	2005	20.6	長寿命
	北棟	RC造	4	1,626	1980	S55	59	旧	実施済	不要	1998	34.4	長寿命
	南棟	RC造	4	3,468	1980	S55	59	旧	実施済	不要	1998	28.0	長寿命
	南棟西	RC造	4	1,105	1996	H8	59	新	不要	-	-	-	長寿命
大谷中学校	西棟	S造	4	2,790	2022	H4	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	屋内運動場	S造	1	736	1981	S56	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	西棟	RC造	2	1,383	1980	S55	59	旧	実施済	済	2005	41.7	長寿命
	中央棟	RC造	4	2,587	1980	S55	59	旧	実施済	不要	2006	46.6	長寿命
杉本小学校	東棟	RC造	4	1,741	1980	S55	59	旧	実施済	済	2005	43.9	長寿命
	屋内運動場	RC+S	1	816	1980	S55	59	旧	実施済	済	2005	23.5	長寿命
	1館	RC造	4	2,297	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	2館	RC造	4	2,235	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
今泉中学校	屋内運動場	RC+S	1	738	1982	S57	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	A棟	RC造	4	2,835	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	B棟	RC造	2	1,112	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
	C棟	RC造	2	1,504	1983	S58	59	新	不要	-	-	-	長寿命
屋内運動場	RC+S	1	1,101	1984	S59	59	新	不要	-	-	-	長寿命	

※給食調理施設は全て新耐震基準のため、未掲載



(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月)

(3) 躯体以外の劣化状況評価

専門家による全棟の劣化状況目視調査を、市の実情に合わせて9部位（解説書では5部位）で実施し、評価結果を「劣化状況カルテ」としてまとめました。

- 屋上・外壁が未改修で劣化の進行している学校は4校あるが、部位別に改修を実施しているため、全体ではC・D評価が少ない。
- 外部開口部は建築後未改修のため、全体に経年劣化が進行している。
- 内部仕上げはフローリング改修及び壁面の塗装履歴があるものの、経年劣化が進行している。
- トイレ、冷暖房設備については、不具合が続発しており、特に空調は老朽化が進んでいる。

部 位	仕 様	改修履歴
屋上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎棟は、シート防水(35棟)・塗膜防水(11棟)がほとんどを占め、一部保護防水(9棟)、金属(2棟)、廃止プール跡(2棟)の棟もある。 ・ 屋内運動場は金属葺き棟(16棟)、廃止プールが屋上にある棟(2棟)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2007～2014年にかけて改修工事を実施(48棟)
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗装: 複層塗材(69棟)、リシン吹付け(7棟)、金属板(1棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1997～2014年にかけて順次実施(49棟)
外部開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルミサッシ 一般仕様: 8校 防音仕様: 11校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防音工事で改修した学校以外は建築当時から未改修
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・ <校舎棟> ・ 床: (教室)木質フローリング(54棟) 長尺シート(3棟)、Pタイル(1棟) ・ 壁: 塗装(53棟)、木質化(4棟)、 パネル(1棟) ・ 天井: (校舎)PB、吸音板(58棟) ・ <屋内運動場(体育室)> ・ 床: 木質フローリング(19棟) ・ 壁: 板貼り(19棟) ・ 天井: 断熱吸音板(19棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎棟の床の木質フローリングは塗替え改修履歴はあるが、20年以上経過(26棟) ・ 教室の壁・天井の改修は未実施 ・ 小屋組みが鉄骨造の屋内運動場は屋根の改修の際に内部の直張り天井の改修は未実施
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分電盤・配線等の改修 ・ 受変電設備改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2007～2010年で改修実施(15校) ・ 照明はLED化済(2021～2023年)
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレは全校でドライ化・多目的トイレ・人感センサー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年までにトイレの改修完了 ・ トイレ系統給水管(縦管)の改修は完了
冷暖房設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別空調方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年までに全校の冷暖房化が完了
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗用エレベーター設置は3校(海老名小学校・東柏ヶ谷小学校、今泉小学校) 	—
非構造部材の耐震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室・屋内運動場の照明(LED)は耐震化完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2014年に屋内運動場の吊り照明の振れ止め(耐震)は完了

劣化状況	課題
<ul style="list-style-type: none"> 改修が実施された棟は良好であるが未改修棟は劣化が進行 (C評価:26棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した未改修棟をもつ学校4校 (海老名小・有馬小・中新田小・有馬中)
<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した棟では塗膜の剥がれ、露筋が見られる棟あり (C評価:24棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した未改修棟をもつ学校4校 (海老名小・有馬小・中新田小・有馬中)
<ul style="list-style-type: none"> ベランダドアのガタつきが発生 (C評価:15棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の改修時における防音仕様サッシ対象校3校 (柏ヶ谷小・柏ヶ谷中・東柏ヶ谷中)
<ul style="list-style-type: none"> 教室の床は塗替えから20年以上経過しているため経年劣化が全体的に見られる(C評価:20棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の木質フローリングは塗替え時期を迎えている。 屋内運動場の天井は小屋裏の吸音板に黒カビが広範囲に発生している(10棟) 屋内運動場の床は、雨漏りが発生したところでは腐食痕が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行している(C評価:20棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 近年一斉に改修を実施したため問題なし(キュービクル以外)
<ul style="list-style-type: none"> 築40年を経過した棟が30棟あり給水管の経年劣化が予測される(C評価:16棟) 	<ul style="list-style-type: none"> トイレは近年一斉に改修を実施したため問題なし 給水系統は全体的に老朽化が著しい(ポンプ、水槽、埋設管等)
<ul style="list-style-type: none"> 良好 	<ul style="list-style-type: none"> 一斉に改修を実施したため、2008～2010年に整備した機器の改修時期・更新時期が一斉に訪れる
<p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化のためエレベーターの設置が改築時に必要になる。
<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

施設名	建物名	建物基本情報		構造躯体の概要		劣化状況評価		築替水準		履歴		評価結果及び計画				
		用途管理 有無	用途 指定	構造 種別	階数 地上/地下	完成 年(西暦)	構造 種別	耐震等級	耐震等級 診断結果	外壁 屋根	躯体 劣化	躯体 劣化	躯体 劣化	躯体 劣化		
海老名中学校	1棟西側	-	-	RC造	4	905	RC造	済	済	RC造	2010	2010	2020	B	C	見直し
	1棟東側	-	-	RC造	4	1,000	RC造	済	済	RC造	2010	2010	2020	B	C	見直し
	2棟西側	-	-	RC造	4	1,527	RC造	済	済	RC造	2010	2010	2020	B	C	見直し
	2棟東側	-	-	RC造	4	731	RC造	済	済	RC造	2010	2010	2020	B	C	見直し
	3棟	-	-	RC造	4	2,600	RC造	済	済	RC造	2010	2010	2020	B	C	見直し
有馬中学校	屋内運動場	-	-	RC+S	1	1,211	RC+S	新	不要	C	2014	2015	2020	B	C	見直し
	A棟・中央	-	-	RC造	4	2,739	RC造	済	済	C	2001	1994	2020	B	C	見直し
	屋内運動場	-	-	RC造	4	944	RC造	済	済	C	2007	1986	2020	B	C	見直し
	B棟・東側	-	-	RC造	4	1,390	RC造	済	済	C	2006	1995	2020	B	C	見直し
	C棟・西側	-	-	RC造	4	1,767	RC造	新	不要	C	2014	2023	2020	B	C	見直し
海老名中学校	1棟西側	-	-	RC造	4	3,009	RC造	済	済	C	1997	1989	2020	B	C	見直し
	1棟東側	-	-	S造	1	155	RC造	済	済	B	1997	1989	2020	B	C	見直し
	屋内運動場	-	-	RC+S	1	823	RC+S	済	済	C	2006	2014	2020	B	C	見直し
	2棟東側	-	-	RC造	4	2,182	RC造	済	済	B	2014	2014	2020	B	C	見直し
	2棟西側	-	-	RC造	1	255	RC造	新	不要	B	2014	2014	2020	B	C	見直し
柏ヶ谷中学校	西棟・プール	-	-	RC造	2	1,832	RC造	済	済	C	2008	2009	2020	B	C	見直し
	北棟	-	-	RC造	4	2,638	RC造	済	済	C	2007	2023	2020	B	C	見直し
	屋内運動場	-	-	RC+S	1	828	RC+S	済	済	B	2006	2014	2020	A	C	見直し
	南棟	-	-	RC造	3	1,600	RC造	新	不要	C	2023	2023	2020	B	C	見直し
	西棟・プール	-	-	RC造	2	1,383	RC造	済	済	B	2006	2013	2020	B	C	見直し
大谷中学校	中央棟	-	-	RC造	4	2,887	RC造	済	済	C	2013	2013	2020	B	C	見直し
	東棟	-	-	RC造	4	1,741	RC造	済	済	C	2006	2013	2020	B	C	見直し
	屋内運動場	-	-	RC+S	1	818	RC+S	済	済	B	2006	2014	2020	B	C	見直し
	A棟	-	-	RC造	4	2,835	RC造	新	不要	A	2007	2007	2020	B	C	見直し
	日棟	-	-	RC造	2	1,112	RC造	新	不要	A	2007	2007	2020	B	C	見直し
海老名市食の創造館	C棟	-	-	RC造	2	1,504	RC造	新	不要	B	2014	2012	2020	B	C	見直し
	屋内運動場	-	-	RC+S	1	1,101	RC+S	新	不要	B	2014	2012	2020	B	C	見直し
	-	-	S造	2	3,608	RC造	2	2,209	RC造	2	2021	2021	2020	A	A	存続
	-	-	RC造	2	2,209	RC造	2	2,209	RC造	2	2021	2021	2020	A	A	存続
	-	-	RC造	2	2,209	RC造	2	2,209	RC造	2	2021	2021	2020	A	A	存続

3 学校施設に関する費用

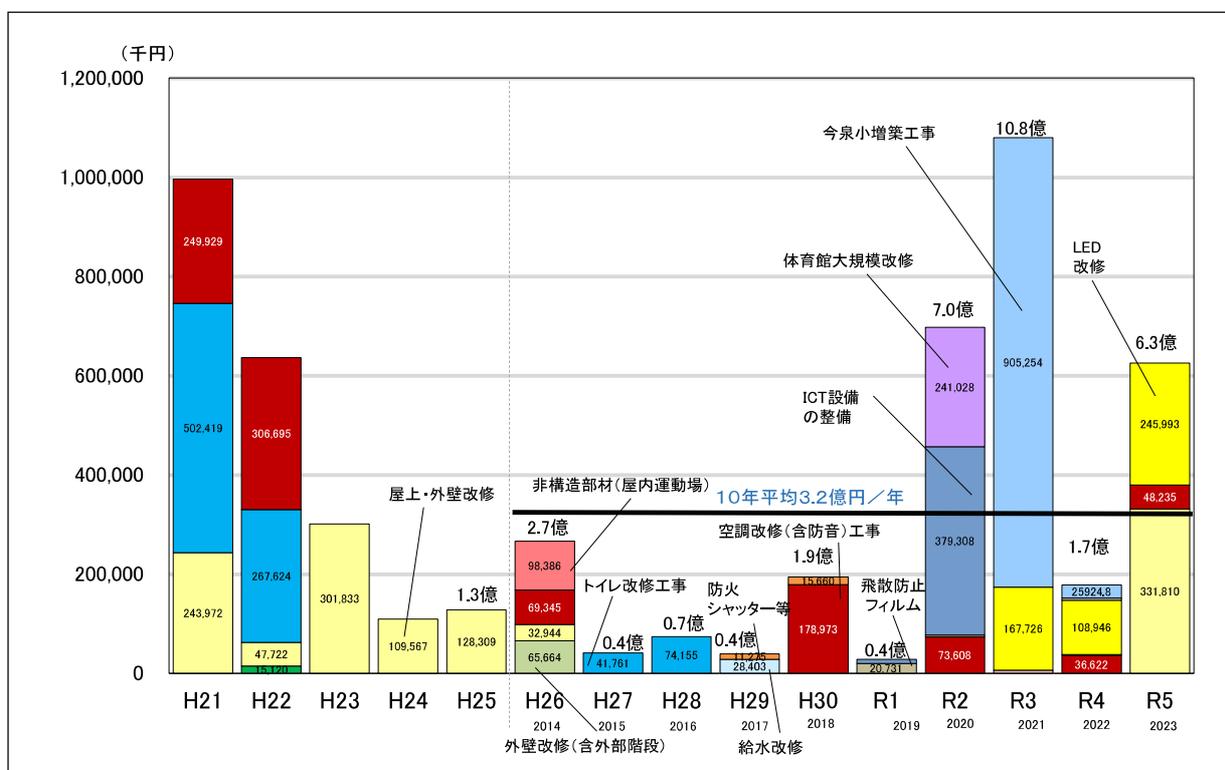
(1) 近年の改修工事別費用の推移

2016(平成 28)年までに教室の空調及びトイレ改修、屋上及び外壁の改修、耐震補強工事、非構造部材(屋内運動場)改修を相次いで全校で実施し、その後は ICT 設備や飛散防止フィルム、照明 LED 化等を中心に実施しています

ただし、屋上及び外壁の改修が済んでいない4校では棟の劣化が進行しています。内部の改修は殆ど進んでおらず、改修の時期を迎えています。

なお、2020(令和 2)年から本計画の計画期間になり、短期計画に基づく改修が始まりました。この期間については第 6 章で詳しく説明します。

これらの改修工事にともない、直近 10 年間の平均改修コストは、平均 3.2 億円/年となっています。



(2) 学校施設に係る将来費用の見込み

本市の上位計画である「再編計画」では、現在、市が保有している公共施設(市民利用施設)を現状と同規模で将来にわたって保有し続けることを想定した場合に、維持管理・修繕・改修及び更新等に必要な費用は、今後 40 年間で約 2,164 億円と試算しています。このうち、学校施設に関する額は、約 1,022.4 億円となっています。なお、この額は今後 40 年間に既存の学校施設の維持に必要な更新、改修等の将来費用について目標耐用年数等を鑑みて単純に試算したもののため、参考値として扱います。

第5章 今後の施設整備・保全の考え方

第5章 今後の施設整備・保全の考え方

1 これまでの施設整備と保全方法

これまでの施設整備は、児童生徒数の増加に対応する増築や、施設の劣化に伴う修繕を繰り返してきており、近年校舎は、安全確保のための耐震補強工事、学習環境向上のための冷暖房設置、トイレ改修、照明のLED化、ICT環境整備工事、外装改修工事を実施しています。

また屋内運動場は、市民の避難所としての機能も備えるため自家発電設備、照明のLED化、空調設備の設置などを実施してきました。

今後の施設整備は、施設の老朽化に伴う整備コストの増加が見込まれる中、学校施設を長く良好な状況を低コストで維持していく方向で検討する必要があります。

2 今後の施設整備と保全方法

(1) 改築中心からの転換

従来の建替え周期で改築するのではなく、施設を長く使える改修等を行うことで長寿命化を図ります。

- ※ 15年おきに屋根・外壁や空調を中心とした部分改修、築40年で機能向上を目的とした長寿命化改修をそれぞれ実施し、概ね築80年程度で改築とします。
- ※ 構造躯体の圧縮強度の判定からは全棟で長寿命化が可能であるものの、2023(令和5)年時点で築40年を超える建物は、使用できる残存年数を考慮すると効果が期待できないこと等から、部分改修のみ実施し、築65年で改築とします。

(2) 長寿命化改修と部分改修の考え方

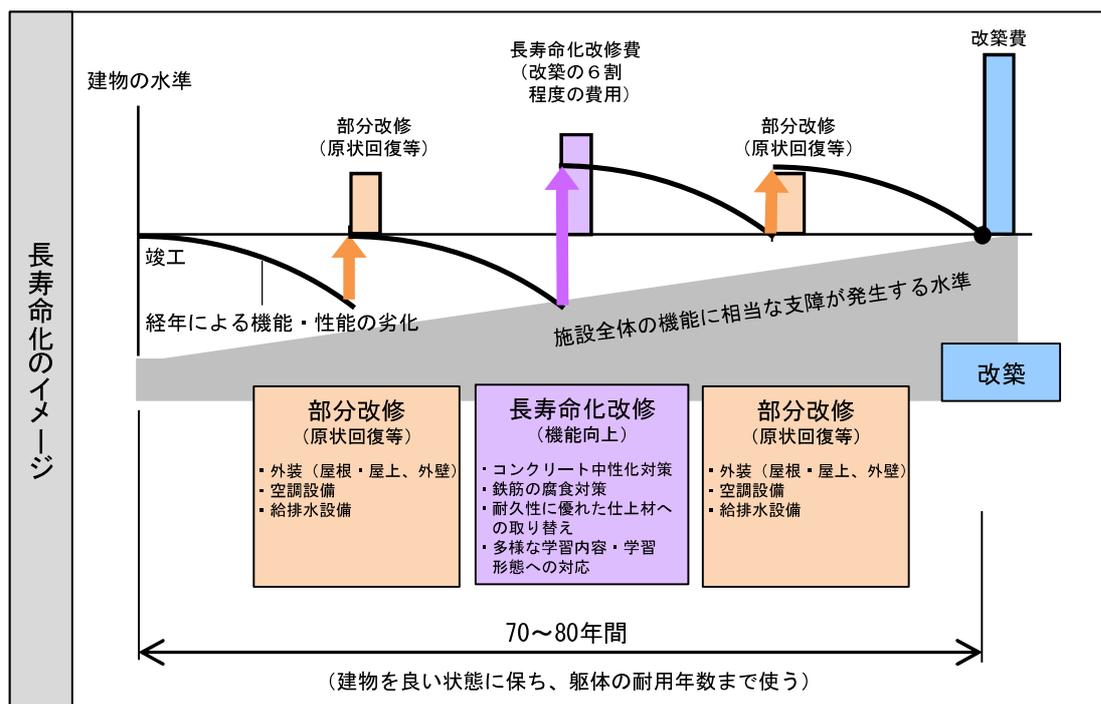
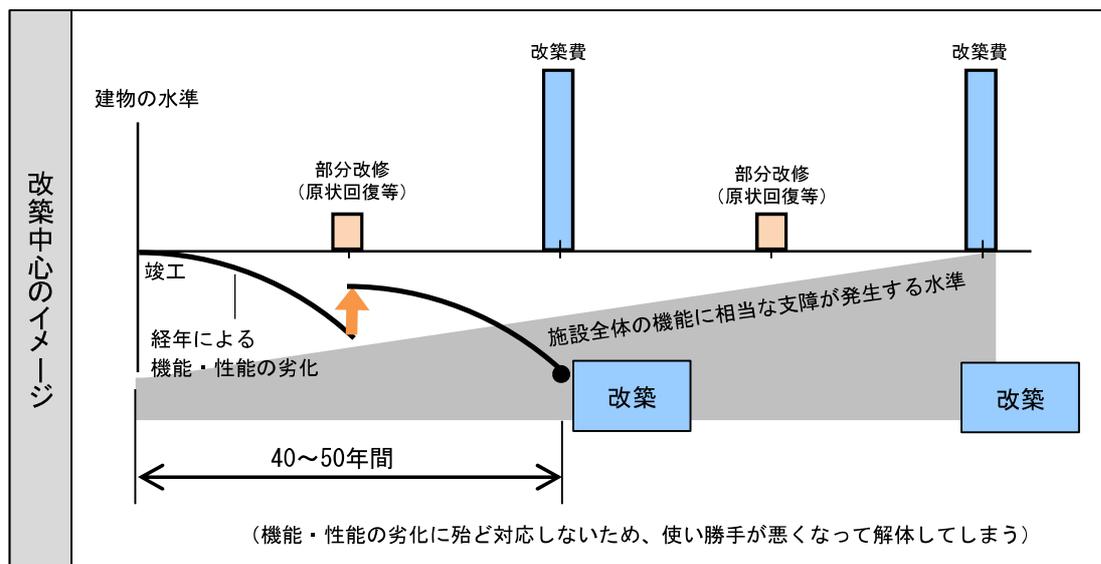
① 長寿命化改修

長寿命化改修は、概ね築80年で改築する建物を、築40～45年目に機能向上のための改修を実施するものです。一般に原状回復を目的とした修繕、設備機器の交換等に加えて、構造躯体への改修では、コンクリートのひび割れや中性化対策、鉄筋の腐食対策、構造躯体以外では耐久性に優れた仕上げ材への交換、学習環境向上・省エネルギーへの対応では断熱化、教室のLED照明化、木質化など社会的な要請に対応するための改修も対象になります。

② 部分改修

部分改修は、概ね15年周期で劣化状況をもとの機能に回復維持するための修繕として実施するもので、外装、空調、給排水等の部位の修繕が対象になります。事後保全で劣化した部位別に実施してきた修繕を予防も含めてまとめて計画的に実施していくものです。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



長寿命化改修 (機能向上)

外装・内装・空調・給排水・電気設備等のすべてを改修し、施設の長寿命化を図る工事。目標耐用年数の中間年に行うことが望ましい。

部分改修 (原状回復等)

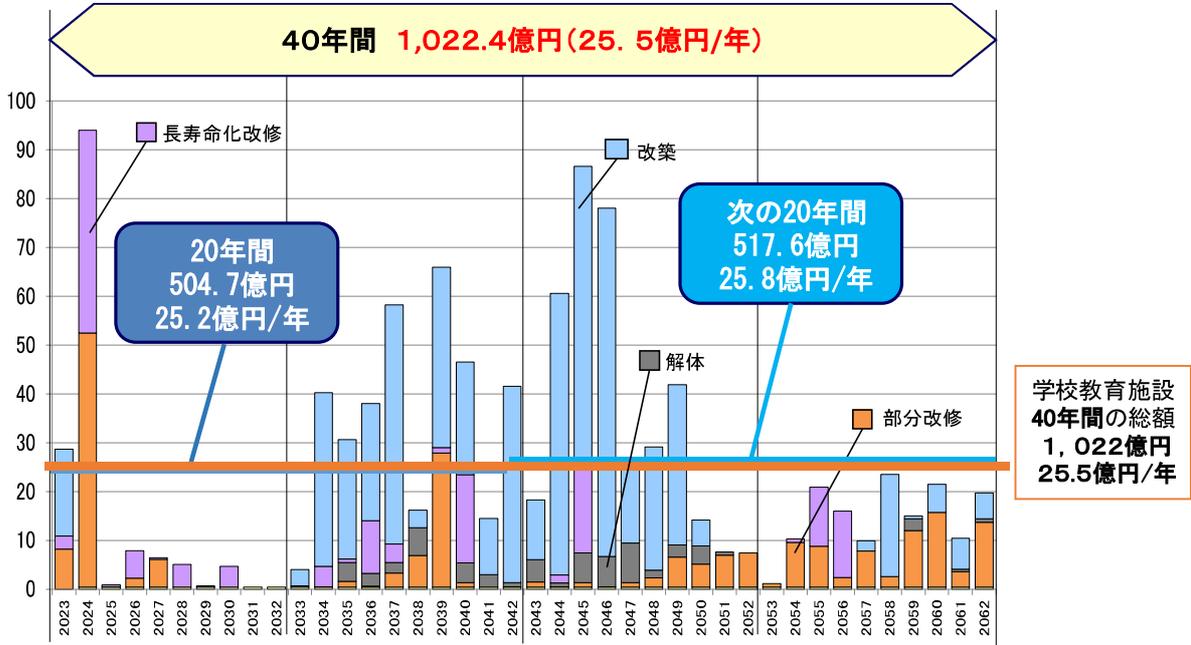
主に外装、空調、給排水のいずれかを改修する工事。前回改修から15年程度で実施することが望ましい。

(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月をベースに「海老名市公共施設再編(適正化)計画」に準拠した内容で作成)

3 今後の施設整備・保全に係るコスト

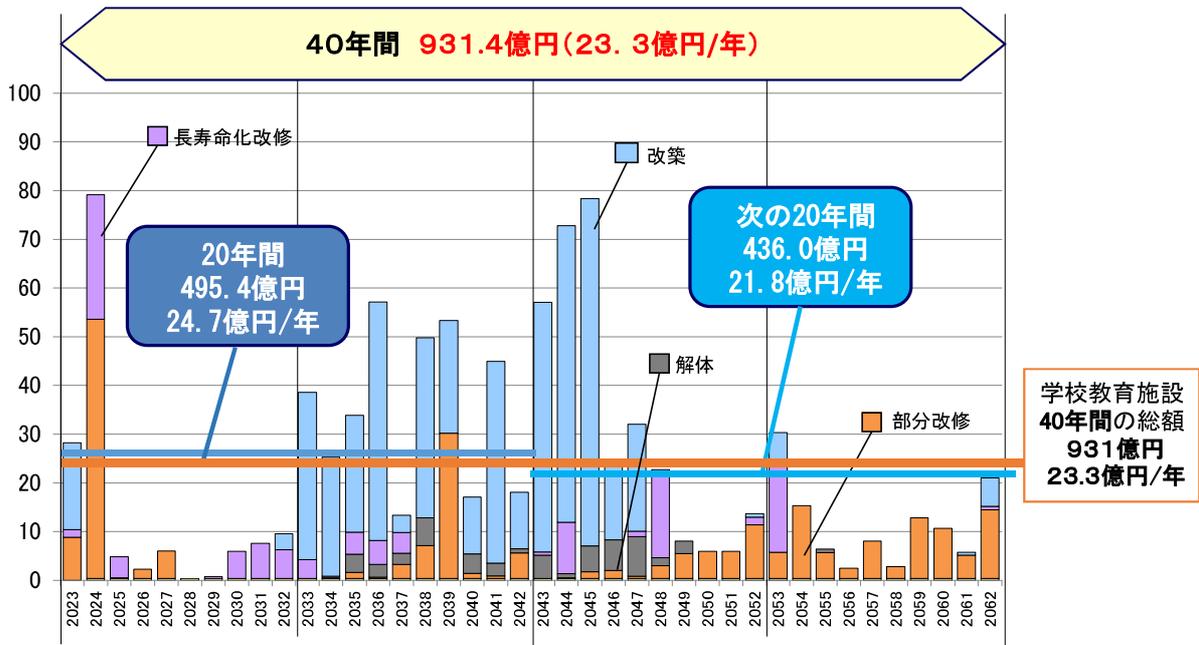
(1) 改築型<試算1>

全ての棟を築65年で改築した場合、40年間で1,022.4億円(25.5億円/年)必要となります。



(2) 長寿命化・改築併用型<試算2：ベース案>

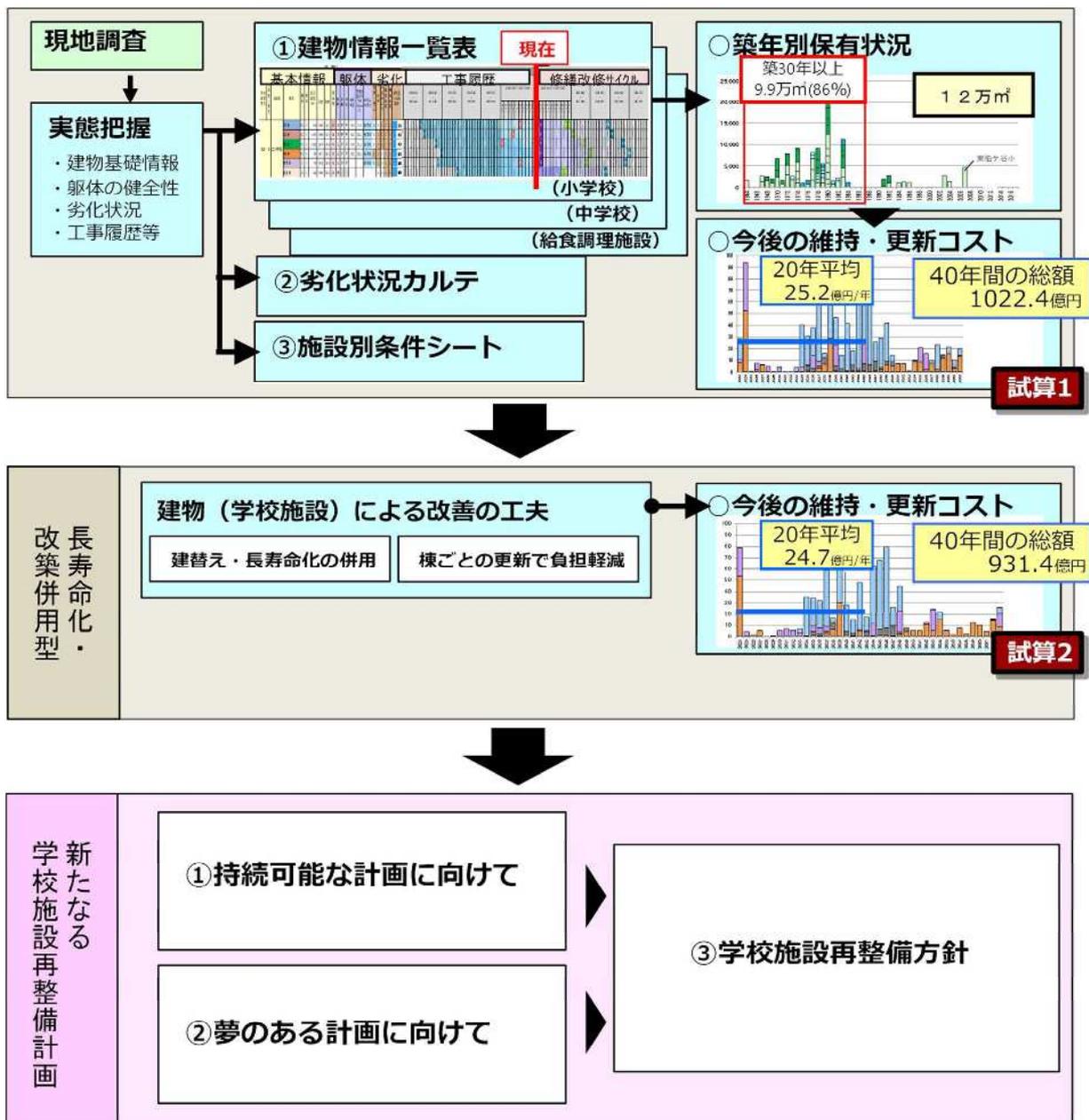
築40年以上の棟を築65年で改築、築40年未満の棟を築80年まで長寿命化した場合では、40年間で931.4億円(23.3億円/年)必要となります。



4 今後のコストを縮減・平準化するために

今後の施設整備・保全に係るコストを試算すると、長寿命化と改築併用型の試算であっても、約931.4億円ものコストが必要となることがわかりました。

そのため、劣化状況やこれまでの修繕・改修履歴を踏まえた施設整備などにより、コスト縮減、平準化を図ります。さらに、持続可能な計画とするために、児童生徒数の減少に伴う再編エリアの検討や地域連携による新しい運営のあり方、また、夢のある計画としてユニバーサルデザインなどの改善により、最終的にはエリアの変化に応じた段階的な改善を図り、学校施設再整備の推進を目指します。



第6章 学校施設再整備計画

＜ 学校施設再整備方針のポイント ＞

- 少子化・核家族化が進む現代社会において、小中学校が、人間関係や集団のルール、自己抑制の力などの様々な能力を身につける唯一の場といっても過言ではありません。子どもたちの“生きる力”を育てる場としても、学区再編等によって適正な学校規模を維持することは有益なことです。
- 近年、都市化の進展などの社会の変化を背景として、近隣との付き合いも希薄化している状況がみられます。地域で豊かな出会いの場を確保することが、地域のコミュニティの充実へつながり、学校がその役割を果たしていくことで多世代が交流できる「おらが学校」「みんなの学校」の実現へつながります。
- 学校を“地域コミュニティの拠点施設”としていくためには、コミュニティセンター・文化センター等の集会機能や、図書館機能など、地域に必要な機能と複合化していくことが有効です。

第6章 学校施設再整備計画

1 学校施設再整備方針

(1) 持続可能な計画に向けて

少子化・核家族化が進む現代社会において、小中学校が、人間関係や集団のルール、自己抑制の力などの様々な能力を身につける唯一の場といっても過言ではありません。子どもたちの“生きる力”を育てるためには、学区再編などによって学校規模の適正化を図りながら、子どもたちの今と将来のしあわせのために、「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につけることができる環境を提供することは非常に重要なことです。

一方で、市の財政状況が厳しいものであることも踏まえ、行政経営を持続可能とするため、次の5つの方針を示します。

1 児童生徒数の増加校と減少校への対応

海老名市は、増加校と減少校が混在しており、学校規模の適正化を図るべく、増加校は、ピーク時を見据えた児童生徒数を考慮し、学区の再編（選択学区の導入を含む）や増築等の対応とし、減少校は減築や長期的に複数校での面的な再編等（統廃合等）により対応します。

また、学区再編や学校規模の適正化については、5年後の予測が、小学校は児童数が概ね300人を、中学校は12クラスを下回る場合、再編エリアを踏まえ検討を始めることとします。

【小中学校再編エリア検討の配慮事項】

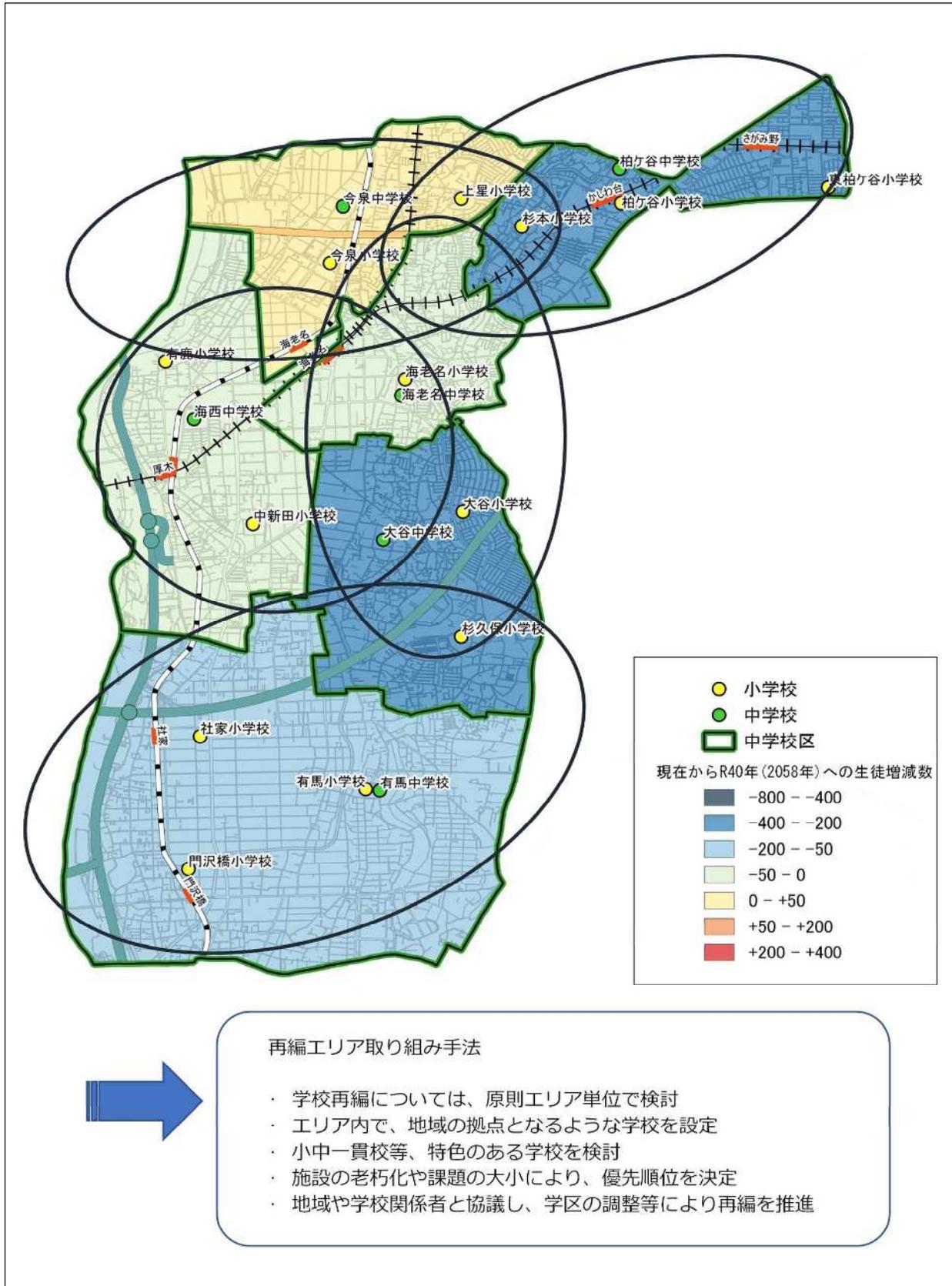
- ・地域コミュニティ（自治会）に配慮
- ・小学校区は、地域特性（歴史など）に、中学校区は小学校区との整合性に配慮
- ・通学時間と通学距離に配慮（中学校は最低限の配慮）
- ・学校規模の標準（12～18クラス）に配慮
- ・地形（鉄道、道路など）に配慮
- ・他の公共施設配置を考慮
- ・児童生徒数の将来推計を考慮
- ・小学校は、開発等による児童数の増加とその後の減少を考慮
- ・開発等、市のまちづくりや防災対策等の進捗状況を考慮

2 地域コミュニティの拠点施設に向けた、周辺公共施設との複合化・多機能化

学校は地域コミュニティの拠点施設として有効活用していくことも求められていることから、校舎の改築や長寿命化改修等の更新時には、近接するコミュニティセンターや文化センター等の集会施設や保育所、高齢者福祉施設等との複合化・多機能化を検討します。

さらに、図書館や体育施設が近接している学校においては、既存施設との連携や共用化等柔軟な対応を検討します。

＜小中学校再編エリア配置案＞



3 地域連携による新しい運営のあり方

海老名市では、家庭・地域・学校が力を合わせて学校づくりを行うため、平成 30 年度より、市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入しています。

これを踏まえ、今後は、新しい運営のあり方として、放課後や休日の管理を地域の団体等へ任せることで活用の弾力化や拡大を図るなど、学校が小・中学生の学び場としてだけでなく、その地域に住む乳幼児から高齢者まで、全ての世代が集い学ぶことができる開かれた場になることを目指します。

4 新しい学習形態への対応

海老名市の教育大綱で掲げる「新たな学校の枠組みづくりの推進」「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」「「えびなっ子しあわせプラン」の推進」「子どもと大人がともに学ぶ機会の充実」「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」の実現に向けて、次の取り組みを進めていくこととします。

○ 重点整備

- ・ 単なる老朽化対策ではなく、今後の児童生徒数の推移、施設の維持管理経費に関する財政的な制約などを勘案したうえで、LED化や木質化、ICT化等の重点整備を行い、きれいで居心地のよい教育環境の向上を図ります。

○ 施設一体型小中一貫校

- ・ 施設分離型の小中一貫教育を発展させ、「施設一体型小中一貫校」の設置を検討します。

○ 義務教育学校

- ・ 小学校区、中学校区が一致しているエリアでは、将来的に「義務教育学校」への移行についても検討します。

○ インクルーシブ教育への対応

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう支援体制の整備、充実を図ります。また、スロープによる段差解消、手すりの設置、みんなのトイレ設置など、ユニバーサルデザイン化を徹底します。

5 財政を考慮した持続可能な教育環境の維持・向上

学校施設の整備にあたっては、市財政を考慮するとともに、効率的に学習環境の維持向上を図るため、施設の長寿命化や児童生徒数の推移及び施設の劣化状況等に応じた改修内容を設定し、優先順位をつけて次の基本的方針のとおり実施していくこととします。

- ・ 長寿命化が可能な建物については、築 40～45 年で機能向上を目的とした長寿命化改修を実施し、概ね 15 年周期で部分改修を行い、概ね築 80 年程度で改築とする。
- ・ 令和 5 年時点で築 40 年を超える建物は、部分改修のみ実施し、築 65 年で改築とする。

(2) 夢のある計画に向けて

子どもたちの生きる力は学校だけでなく多様な人々との関わり、さまざまな経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人たちとの関わりは大変重要です。そして、幼児から高齢者まですべての世代が集う「みんなの学校」で、地域や学校と関わり合いを持ちながら成長していくことが、今と未来の子どもたちが夢を持って人生を歩んでいくために必要です。この考え方を基本に、次の7つの方針を示します。

1 魅力のある学校に向けた取り組み

地域の環境や資源を生かした学習活動や子どもの特質や課題に応じた選択教科の設定など、さまざまな取り組みにより、学力向上や文化、スポーツ活動の充実を図り、特色ある学校運営を進めることで、魅力ある学校を目指します。

2 英語教育・ICT教育の充実

グローバル化社会の進展の中、国際共通語である英語力の向上は極めて重要です。今後の英語教育においては、文法や語彙だけでなく、コミュニケーション能力を身に付けることが求められることから、それに対応できる人材や教材の充実等を図っていきます。また、急速に発展しているICT活用においては、スキルやモラルの向上を含めたICT教育が必要であり、タブレットPC、プロジェクター、無線LAN、デジタル教科書等の整備に加え、障がいのある子どもたちには、状態や特性を踏まえた教材等を活用した指導を充実させるなど、未来型授業の展開を図っていきます。

3 すべての人に快適な学校

児童生徒はもちろんのこと、学校を訪れるすべての方々が利用しやすく、集い、語り、学べる場としてのユニバーサルデザイン化を進めます。

4 地域開放型のランチルーム

ランチルームは給食時に食事をする以外にも、グループ活動や、地域住民が集う場としても活用することができます。地域開放型のランチルームを整備し、地域の方々との交流を図るとともに、地産地消や周辺農家との連携を図っていきます。

5 木の温もりを感じる学校

学校施設に木材を利用し、柔らかで温かみのある環境を提供することで、子どもたちのストレス緩和につながったり、校舎の心地よさを感じたりすることができる空間とします。

また、木造校舎については、建設工期がRC造に比べて短期間で済むことから、児童生徒数急増の喫緊の課題への対応策としても有効であるほか、耐用年数が22年とされていますが、適切なメンテナンスを行うことで長く使うこともでき、かつ、RC造に比べ柔軟性があることから、増築や新築にあたっては、木造校舎の建築についても検討します。

6 環境負荷の低減

維持管理経費の削減に有効な、新素材や最先端技術を積極的に採用し、未来型の省エネルギーに対応した学校を整備します。また、太陽光発電及び蓄電設備等を導入し、災害時や緊急時にも強い学校を目指します。

7 子どもたちの願いがかなう学校環境

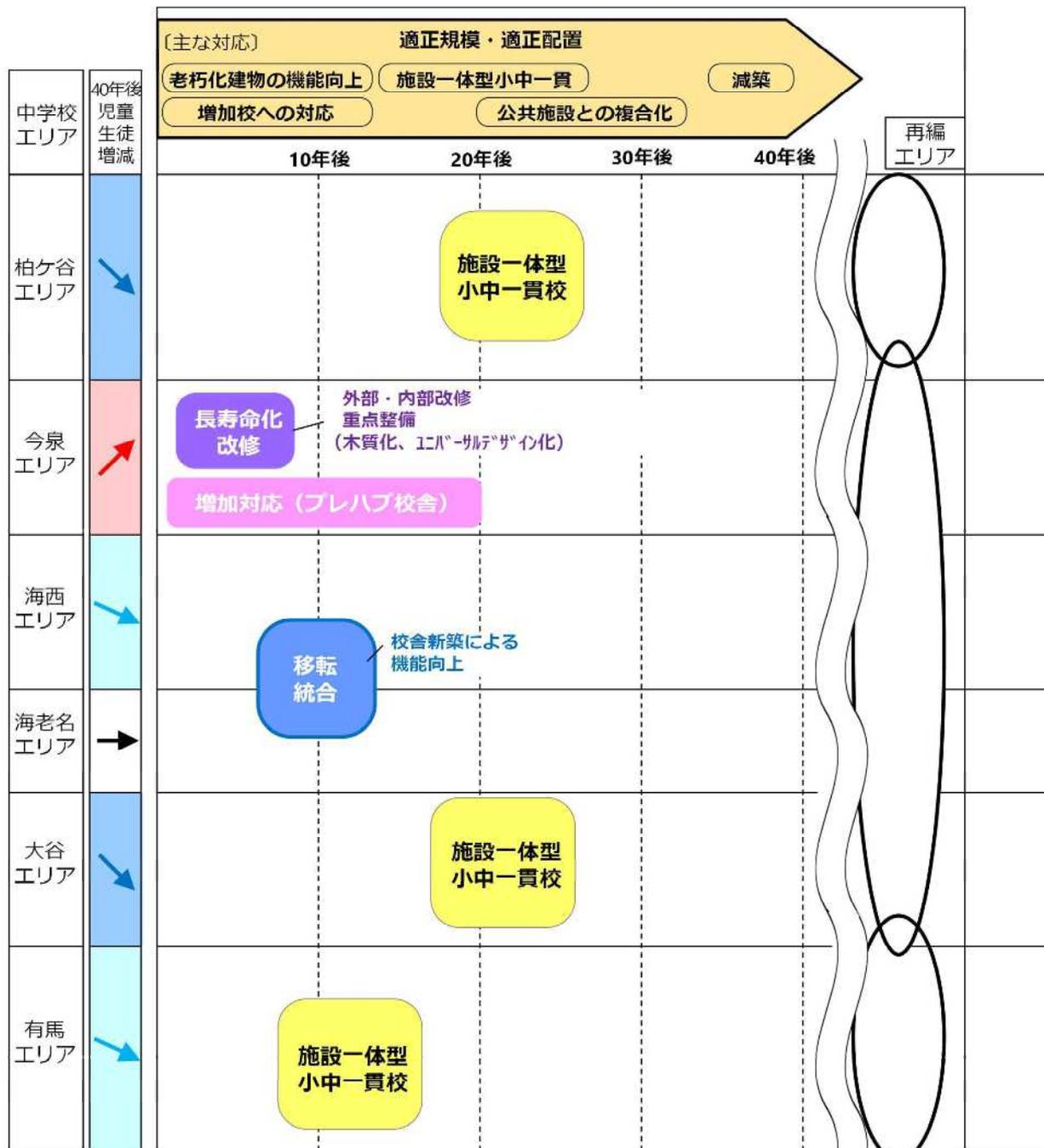
高層校舎建設、エレベーターの設置、校庭の芝生化・人工芝化、遊具の充実、動物とのふれあいの場など、児童生徒へのアンケート結果等において希望の多かった、学校環境の整備についても、検討していきます。

また、子どもたちに食の保障を行うとともに、バランスの良い食事と正しい食習慣を身につけさせるため、小学校と同様に中学校においても完全給食の実施に向けた給食調理施設の整備を進めていきます。

(3) 学校施設再整備方針

学校施設再整備の方針を、6つの中学校ごとに各エリアの今後40年における変化に応じた学校施設的环境向上、児童生徒数の増減への対応等を考慮しながら、「(1) 持続可能な計画に向けて」の5項目と、「(2) 夢のある計画に向けて」の7項目から整理しました。

なお、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行います。



- ※ 各校ともに近隣公共施設との連携を図り、地域との共存を目指します。
- ※ 小中連携に加え、幼稚園・保育所との連携も図った運営を進めます。
- ※ 短期的な教室不足への対応や施設の再編にあたっては学区を柔軟に設定し、隣接する学校に通学する制度とします。
- ※ 移転統合については、市役所周辺などを候補地として検討します。
- ※ 他市町村との連携を進め、既存の枠組みにとらわれない学校運営を検討します。

2 保全に係る基準の設定

(1) 整備レベルの設定

現在市の学校施設の整備レベル（仕様）は部位別に以下のとおりになっています。

現状の整備レベル

・海老名市では全校でほぼ統一した仕様で整備されている
 ・整備レベルも標準レベルで改修がなされている

- 凡例
- : 省エネ機能向上(環境性)
 - : バリアフリー等機能向上(快適性)
 - : 防災・防犯機能向上(安全性)
 - : 学習環境の向上
 - : 一般的な仕様(長寿命化・耐久性)

海老名市学校の標準的な整備レベル

		V(高い)	IV(やや高い)	III(標準)	II(やや低い)	I(低い)
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	外断熱露出防水(シートor塗膜)	露出防水(シートor塗膜) 内断熱(スラブ下)		断熱無し
	外壁	外断熱パネル仕上塗材	防水型複層塗材 内断熱(室内側)	複層塗材 内断熱(室内側)	薄付け塗材 断熱無し	打放し(撥水塗装) 断熱無し
	外部開口部	高气密・高断熱サッシ(Low-eペアガラス)	アルミサッシ複層ガラス等	アルミサッシ強化ガラス	アルミサッシ一般ガラス	スチールサッシ一般ガラス
内部	教室	LED照明(センサー付) 天吊り型プロジェクター等多様な学習形態への対応	防音(一部の学校) 空調(冷房) 壁面の木質化	LED照明 ボード天井 床:フローリング 壁:塗装		蛍光灯照明 直天井 換気扇、扇風機等 床:フローリング 壁:塗装
	トイレ	LED照明(センサー付)(一部の学校)	洗浄機能付便座	LED照明 ドライ式 洋便器(節水型) 多目的トイレ設置		蛍光灯照明 ウェット式 和便器 多目的トイレ無し
	屋内運動場	空調(一部の学校)		二次部材の耐震対策 LED照明		耐震対策無し 水銀灯照明
	調理場	東柏ケ谷小1校のみ		ドライ式調理場		ウェット式調理場
	その他	全棟・全フロアバリアフリー		防犯カメラ設置 車いす対策(エレベーター設置)	(一部の学校)	車いす対策無し
	受変電・自家発電	自然エネルギー利用		自家発電設置	屋内運動場のみ	一般的な仕様
	給排水	雨水・中水利用	海老名小・東柏ケ谷小	災害時対応の受水槽		一般的な仕様
設備等	グラウンド	芝生・散水スプリンクラー		舗装		一般的な仕様

※一部の棟・部屋でのみ対応している場合は1ランク下げる。

今後、長寿命化改修を実施する際には、外部仕上げでは省エネルギーのための断熱化、内部では教室の学習環境向上のための壁面の木質化等を実施します。

今後の整備レベル(案)

・持続可能な施設整備を行うため、部分改修は機能回復を中心に実施し、長寿命化改修時に機能向上を図る

- 凡例
- : 省エネ機能向上(環境性)
 - : バリアフリー等機能向上(快適性)
 - : 防災・防犯機能向上(安全性)
 - : 学習環境の向上
 - : 一般的な仕様(長寿命化・耐久性)

 機能向上する部分

		V (高い)	IV (やや高い)	III (標準)	II (やや低い)	I (低い)
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	外断熱露出防水 (シートor塗膜)	露出防水 (シートor塗膜) 内断熱(スラブ下)		断熱無し
	外壁	外断熱パネル 仕上塗材	防水型複層塗材 内断熱(室内側)	複層塗材 内断熱(室内側)	薄付け塗材 断熱無し	打放し(撥水塗装) 断熱無し
	外部開口部	高気密・高断熱サッシ (Low-eペアガラス)	アルミサッシ 複層ガラス等	アルミサッシ 強化ガラス	アルミサッシ 一般ガラス	スチールサッシ 一般ガラス
内部	教室	LED照明(センサー付) 天吊り型プロジェクター等多様な学習形態への対応	空調(冷房) 壁面の木質化	LED照明 ボード天井 床:フローリング 壁:塗装		蛍光灯照明 直天井 換気扇、扇風機等 床:フローリング 壁:塗装
	トイレ	LED照明(センサー付) (全校)	洗浄機能付 便座	LED照明 ドライ式 洋便器(節水型) 多目的トイレ設置		蛍光灯照明 ウェット式 和便器 多目的トイレ無し
	屋内運動場	空調 (全校)		二次部材の耐震対策 LED照明		耐震対策無し 水銀灯照明
	調理場			ドライ式調理場		ウェット式調理場
	その他	全棟・全フロア バリアフリー		防犯カメラ設置 車いす対策 (エレベーター設置) (全校)		車いす対策無し
設備等	受変電・自家発電	自然エネルギー利用		自家発電設置		一般的な仕様
	給排水	雨水・中水利用		災害時対応の受水槽		一般的な仕様
	グラウンド	芝生・散水スプリンクラー		舗装		一般的な仕様

※ 一部の棟・部屋でのみ対応している場合は1ランク下げる。

(2) 保全優先順位の設定

市内の小中学校の校舎・屋内運動場は、調査結果より構造躯体の健全性は全棟確保されており、原則として、構造躯体に影響を及ぼす外部（屋上・外壁）・内部の劣化状況の進行している棟（C評価）を優先して改修を実施していきます。

改修は、原則棟単位で実施しますが、同一学校内の仮設校舎等の無駄を極力避けつつ、改修時期が重ならないよう、全体としての費用の集中を抑制します。

今後、改修等の優先順位を決定する際に必要な留意事項は以下のとおりです。

- ①建築年数
- ②構造躯体の健全性
- ③構造躯体以外の劣化状況評価
- ④工事改修履歴
- ⑤児童生徒数の推移
- ⑥国庫補助金等を活用した改修工事の有無
- ⑦課題対応

(3) 維持更新コストの単価設定

これまでの本市の学校施設及び公共施設の改修・修繕等の実績額を基に、以下のような考え方に基づいて算出単価を再度設定します。

・改築費	400 千円/㎡（学校）/720 千円/㎡（給食施設）
・改修費	・長寿命化改修費 230 千円/㎡（学校）/415 千円/㎡（給食施設） （230 千円/㎡+設計費 11.5 千円/㎡+監理費 4.6 千円/㎡ +仮設校舎費 100 千円/㎡）
	・外部改修費 30 千円/㎡
	・空調設備改修費 44 千円/㎡
	・給排水設備改修費 12 千円/㎡
・修繕維持費	小中学校 27,310 千円/年 給食施設 7,070 千円/年
	※改修費・改築費は設計費 5%（上限 1 億円）、監理費 2%を別途含む ※消費税 10%を別途含む ※長寿命化改修費には仮設校舎費用 100 千円/㎡を別途見込む

3 短期計画（10年間）

（1）過去4年の履歴

2018（平成30）年の『学校施設再整備計画』で定めた計画については、その後のコロナ禍の影響や国のGIGAスクール構想に対応するためのICTネットワーク工事を実施したことなどにより、計画どおりに進まない事業がありました。

その後は今泉小の増築のみ予定どおり実施し、柏ヶ谷小学校の大規模改造は外装のみ、計画より1年後ろ倒しで実施しています。

2020（令和2）年から2023（令和5）年までに行われた小中学校の工事は以下のとおりです。

1年目 2020		2年目 2021		3年目 2022		4年目 2023	
R2		R3		R4		R5	
中新田小	屋内運動場大規模改造	今泉小	増築			柏ヶ谷小	校舎大規模改造 (外装のみ実施)
上星小	屋内運動場大規模改造						
柏ヶ谷中	屋内運動場大規模改造						
全校	ICT環境整備	小中学校 6校	校舎LED化	今泉小	屋外倉庫建替え	小学校 8校	校舎LED化
有馬小	冷暖房改修	中学校 3校	屋内運動場LED化	有馬中	配膳室増築	小中学校 11校	屋内運動場LED化
社家小	飛散防止フィルム設置	有鹿小	放送設備改修	今泉小 今泉中	飛散防止フィルム設置	門沢橋小 社家小	空調部品交換
今泉小	パソコン教室改修			小学校 5校	校舎LED化	柏ヶ谷中	外装改修
				小学校 2校	屋内運動場LED化	今泉小	南棟空調改修
				海西中	職員室・特別教室 空調改修		
				海老名小 大谷中	空調部品交換		
				今泉中	バックネット改修		
				海老名中	配膳室手洗い水洗設置		
コスト (千円)	697,991	コスト (千円)	1,087,117	コスト (千円)	207,391	コスト (千円)	617,667

凡例

	建替え	} 2018(平成30)年策定の『学校施設再整備計画』で当初から計画していた工事
	大規模改造	
	2018(平成30)年策定の『学校施設再整備計画』で予定されていなかった工事	

(2) 短期計画

向こう 10 年間は、児童生徒数の減少が少ないことが想定されることから、市内 19 校を適切に維持管理しつつ、施設の老朽状況を踏まえた改修を中心に実施します。

事業費の算出にあたっては、改修履歴を考慮して費用の軽減を図り、児童生徒数の変化等が予想される学校の整備については、中・長期計画の見直しを検討する中で、方向性を打ち出していきます。

以下に直近 10 年間の工事内容とコストの目安を示します。なお、この計画はあくまでも目安なので、事業化する際は時点の実情に応じた再検討が必要になります。

※金額は維持更新コストの㎡単価を元に算出しており、実事業費とは異なります。

■概算金額年表（10 年・凡例は表末尾を参照）

単位：百万円

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)～2032(R14)										
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	
東柏ヶ谷小学校	北棟	外・空・給		3	46	2	32				1	13
	屋内運動場・プール		8	162								
	南棟、給食室含む	外・空・給		11	209	7	143					
柏ヶ谷小学校	南棟	50			4	74	1	20				
	北棟1	38			3	56	1	16				
	北棟2	25			2	37	1	10				
	屋内運動場			2	25							
	中棟	30			3	43						
有馬小学校	中央棟、東棟	外・給		5	90							150
	屋内運動場			2	29							49
	西棟	外・給		2	33							55
有鹿小学校	本館東側	外・給		5	102	外・空	1	17				
	本館西側	外・給		4	69	外・空	1	12				
	西館	外・給		4	80	外・空	1	13				
	屋内運動場	9	168									
	東館	外・空・給		5	91	外・空	1	17				
中新田小学校	西棟		70				5	102	2	28		
	東棟中央		51				4	75	1	21		
	屋内運動場											
	東棟東側		21				2	30	1	38		
大谷小学校	南棟東側						6	115	外・空	1	19	
	南棟西側						4	70	外・空	1	12	
	北棟西側						7	131	外・空	2	22	
	屋内運動場	9	169									
	北棟東側						5	84	外・空	1	14	

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)~2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
上星小学校	1館					6	108	2	30		
	2館					4	79	2	22		
	屋内運動場										
	3館					4	75	1	21		
門沢橋小学校	1棟	102			2	28		4	70		5
	屋内運動場							2	36		
	2棟	53			1	15		2	23		3
海老名小学校	東棟	外・給		4	76		2	31		6	112
	北棟	外・給		2	34		1	14		3	49
	屋内運動場・プール				3	26					
	西棟	外・空		11	206						
社家小学校	本館	115					4	79	2	32	6
	屋内運動場	9	165								
	新館	54					2	37			3
杉久保小学校	屋内運動場	9	172								
	管理教室棟・東側校舎	外・給				9	174	外・空		2	29
	普通教室棟・中央校舎	外・給				6	123	外・空		1	20
	普通教室棟・西側校舎	外・給				6	110	外・空		1	18
今泉小学校	北棟	外・給					7	123	外・空	5	93
	南棟	外・給					13	262	外・空	10	199
	屋内運動場	9	174								
	南棟西	50					2	34			
	西棟										
杉本小学校	屋内運動場	9	174					外・空	外・空		
	1館				外・空			9	174	2	29
	2館				外・空			9	169	2	28
海老名中学校	1棟西側	外・給						100	1,443	1,443	123
	1棟東側	外・給									51
	2棟西側	外・給									78
	2棟東側	外・給									38
	3棟	外・給									133
	屋内運動場										62

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)~2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
有馬中学校	A棟・中央	5		84				100	2,404	2,404	140
	屋内運動場			2	29						49
	B棟・東側	3		43							71
	C棟・西側	3		55							91
海西中学校	1棟西側	外・空・給		12	228	外・空		2	37		
	1棟東側	外・空・給		1	12	外・空		1	2		
	屋内運動場		10	194							
	2棟東側	空・給		5	98			5	94	外・給	
	2棟西側			1	12			1	11	外・給	
柏ヶ谷中学校	西棟・プール	57									
	北棟	81									
	屋内運動場			2	26						
	南棟	49									
大谷中学校	西棟・プール						3	42		3	62
	中央棟						4	80		6	117
	東棟						3	54		4	79
	屋内運動場		10	192							
今泉中学校	A棟				33	284	666				
	B棟				13	112	261				
	C棟				18	151	353				
	屋内運動場		13	369							
通常維持費(小規模修繕費等)		273									
		単純集計		9,629			消費税込		10,592		

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)~2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
海老名市食の創造館	-		43	43	外・空		23	456			
海老名市食の創造館別館	-	1,615									
通常維持費(小規模修繕費等)		71									
		単純集計		2,251			消費税込		2,476		

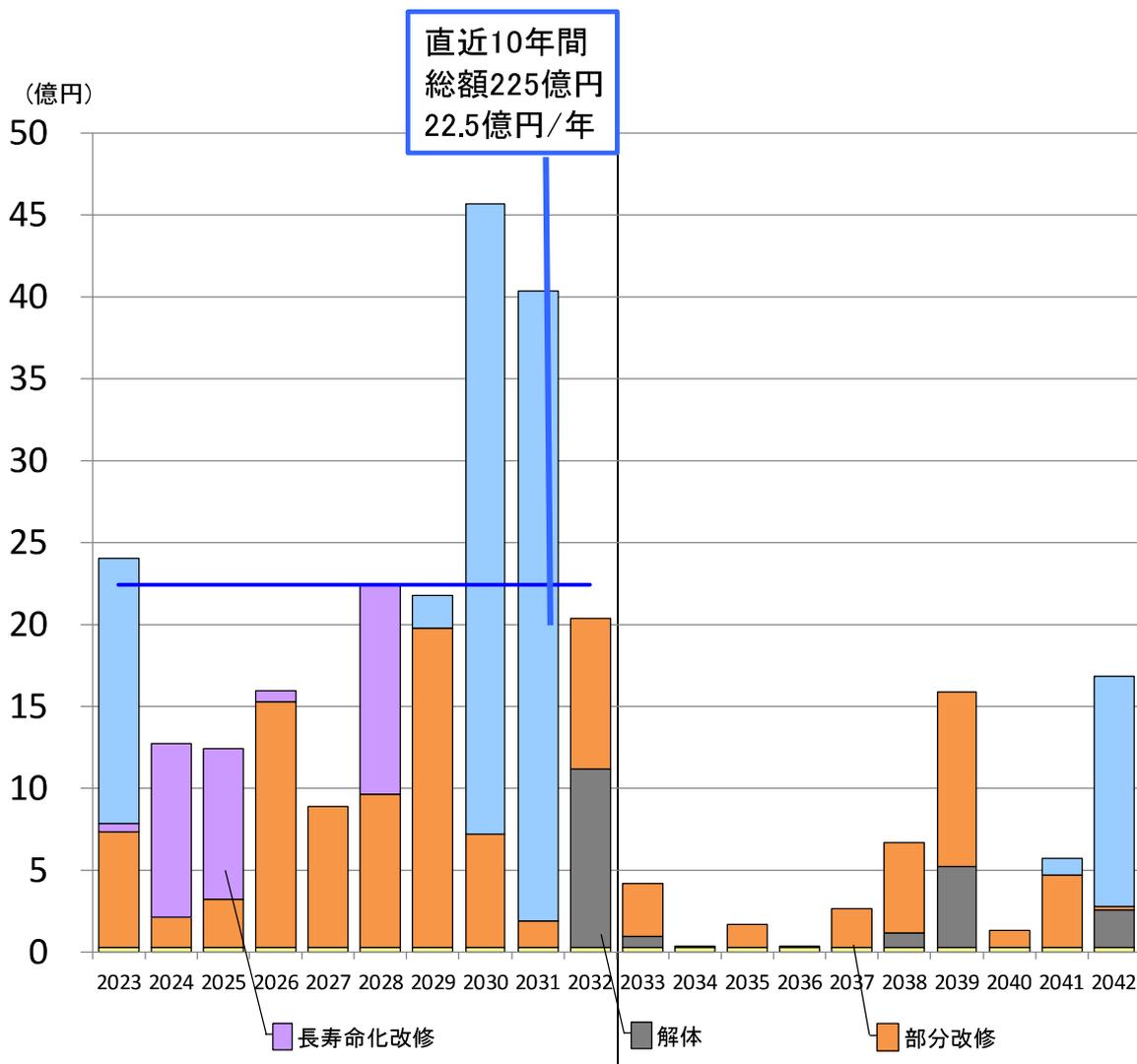
凡例

種類	構成
<p>外部改修</p> <p>空調改修</p> <p>大規模改修</p> <p>新築・建替え</p> <p>廃止</p>	<p>1年目 2年目</p> <p>設計 工事・監理</p> <p>初年度設計、次年度工事を基本構成とする</p> <p>1年目</p> <p>工事</p> <p>※1 設計を含まず、工事のみ の場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 仮設建物 工事・監理</p> <p>※2 仮設の建物が必要な工事 の場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 (新築・解体) 解体工事 工事・監理</p> <p>※3 既存敷地に建替えスペース が確保できない場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 (新築・解体) 工事・監理 解体工事</p> <p>※4 既存敷地に建替えスペース が確保できる場合</p>
<p>設備改修</p> <p>複数部位を同時に 実施する場合 (例:外部・空調を同時実施)</p> <p>リース</p> <p>解体</p>	

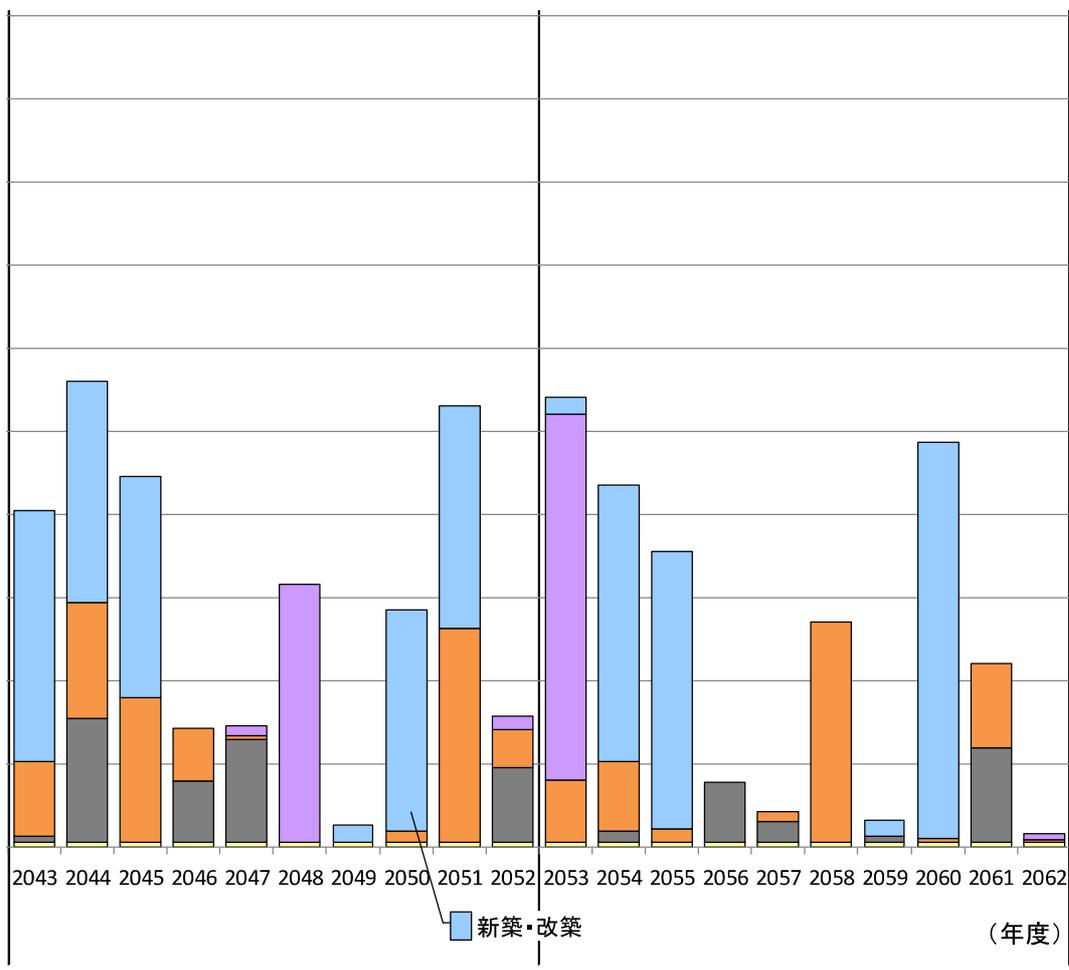
※金額表示の無い着色マスは、改修等の実施が望ましい本来の周期を示します。
 ※金額表示のある着色マスは、市有施設全体の工事時期が過度に重複しないよう平準化した場合の
 工事時期を示します。

4 中長期（20年）・超長期（40年）計画

中長期、超長期では、児童生徒数の減少が進み、38年後（令和42（2060）年）には、ピーク時の55%になると推計しています。このことから今後、児童生徒数の減少に伴う複数校での面的な再編（統廃合等）や改築時の面積削減、複合化・多機能化等の他の公共施設と一体的な再編が必要であり、学校施設整備費用は40年間で804億円（年間約20.1億円）と想定されています。



これまでの実績を元に国庫補助金の活用が見込める金額を計算すると、211 億円になります。そのため、実質的な学校施設整備費用は 40 年間で 575 億円（年間 14.4 億円）と想定されます。



第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針

第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

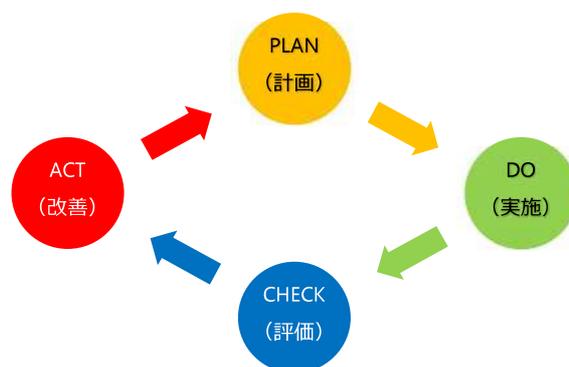
学校施設再整備計画のP（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）サイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、再編計画の検討等を継続的に実行していくことが重要です。

さらに、他の公共施設の再編等の状況についても、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」の進捗状況を踏まえ、市全体の公共施設マネジメントと連携して進めていきます。

2 推進体制等の整備

学校施設の所管課を中心に、本計画を含む学校施設マネジメントを行っていきませんが、学校や関係課等との連携・協力体制の充実を図り、本計画を推進します。

また、PDCA サイクルにより見直しを行います。



3 フォローアップ

本計画は、老朽化の進む校舎の「長寿命化」とともに「少子化」や「将来の学校施設のあり方」に対応した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。今後は個別の年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。

また、上位計画である「海老名市公共施設再編（適正化）計画」や「海老名市教育大綱」・「えびなっ子しあわせプラン」等の教育施策の基本的な方針が改訂された場合は、その内容に基づき計画を見直します。

参 考 資 料

参考1：海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について

参考2：再編計画における地域区分の設定について

参考3：参考事例

参考 1 : 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について

1 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例 平成 29 年 3 月 31 日 条例第 8 号

海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成等を考慮した具体的な再整備計画を定めるため、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、海老名市学校施設再整備計画の策定に際し、必要な調査及び検討を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 8 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 大学教授若しくは准教授又はこれに類する職にある者
- (2) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 任期途中で辞職等をした委員に代えて補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 地震災害警戒本部員の項の次に次のように加える。〔次のよう〕略

2 委員名簿

(順不同、敬称略)

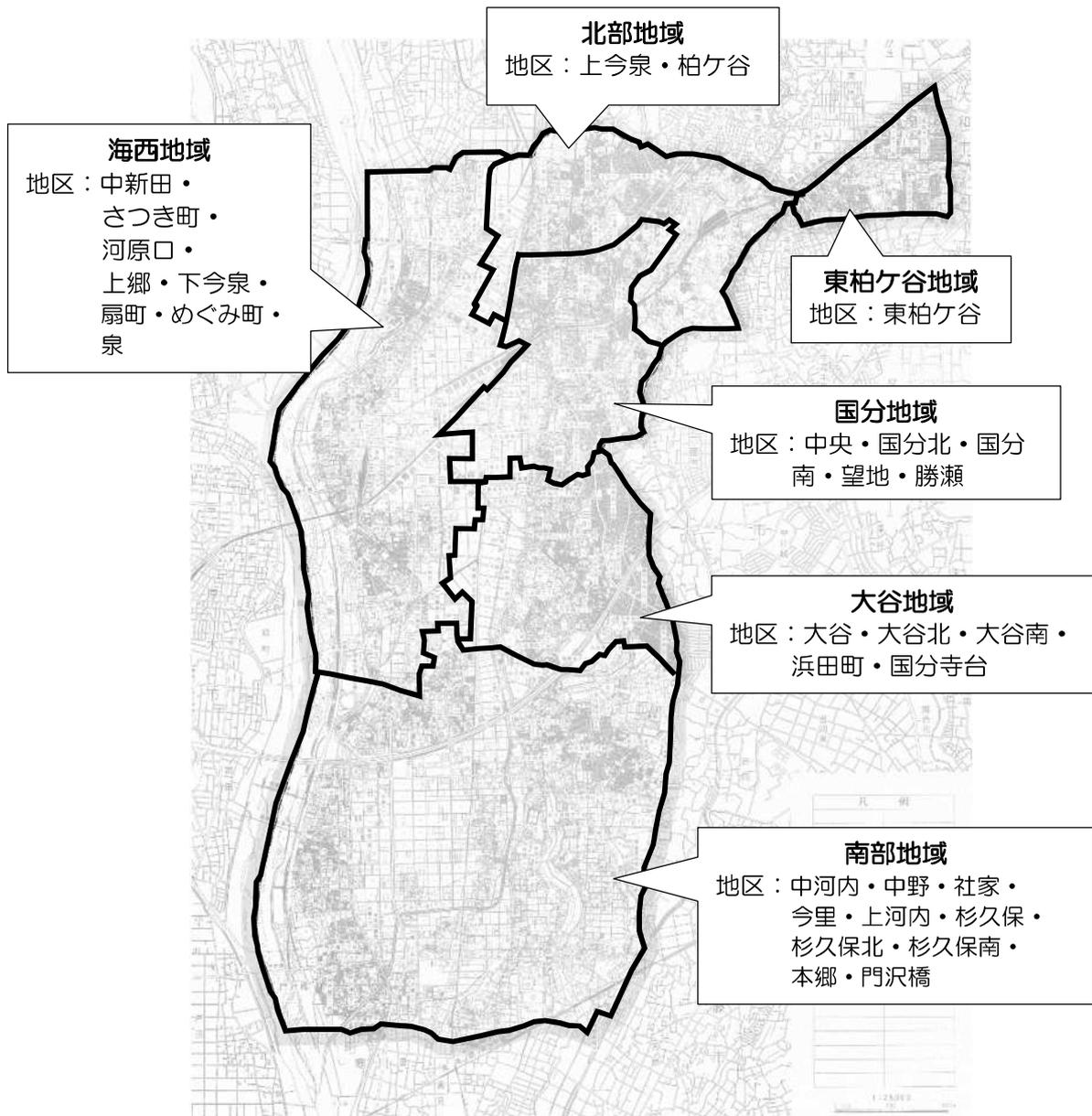
役職	氏名	区分	備考
委員長	葉養 正明	大学教授	文教大学教育学部教授
委員長 職務代理	城向 秀明	学識経験者	海老名市都市計画審議会委員、海老名市外部評価委員会委員、海老名市公共施設再編計画策定委員会委員
委員	佐藤 晴雄	大学教授	日本大学文理学部教授
委員	加藤 昌義	学識経験者	神奈川県建築士事務所協会海老名支部、海老名市公共施設再編計画策定委員会委員
委員	萩原 好三	学識経験者	海老名市自治会連絡協議会
委員	三木 紀子	学識経験者	海老名市 PTA 連絡協議会
委員	上田 貴康	学識経験者	海老名市中学校校長会
委員	梅崎 玲子	学識経験者	海老名市小学校校長会

3 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の検討経過

	開催日	内容
第1回	平成 29 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び委員長職務代理の選出 ・海老名市の教育と学校づくりについて ・文部科学省（国）の動向について ・公共施設再編計画との関係について ・学校施設再整備計画の概要について
第2回	平成 29 年 7 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設再整備計画策定進捗状況について ・新たな学校施設の姿について
第3回	平成 29 年 8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状況調査結果について ・児童生徒数及び学級数の将来予測について ・人口シミュレーションによる統廃合モデル（案）について ・複合化・多機能化等モデルケース（案）について ・再整備（長寿命化・改築）計画について
第4回	平成 29 年 11 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備方針の視点について ・短期計画（素案）について ・施設の整備レベルについて ・小中学校の適正規模について
第5回	平成 29 年 12 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市学校施設再整備計画中間答申（案）について ・小中学校の適正規模について ・多機能化・複合化について
第6回	平成 30 年 3 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市学校施設再整備計画作業イメージについて ・学校の統廃合（40 年後）について
第7回	平成 30 年 3 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校施設について

	日 時	内 容
第8回	平成30年4月27日	・「海老名市学校施設再整備計画 答申」全体構成案 ・「学校施設整備方針」について
第9回	平成30年5月18日	・「学校施設整備方針」について
第10回	平成30年7月19日	・「海老名市学校施設再整備計画」最終答申案について
第11回	平成30年8月3日	・「海老名市学校施設再整備計画」最終答申案について

参考 2：再編計画における地域区分の設定について



出所：海老名市『海老名市第四次総合計画』の区分を基に作成

※ 地域区分図は、公共施設白書及び再編計画において地域別の分析を行うためのものであり、市民の生活圏の区域を表したものではない。

(出典：「海老名市公共施設再編（適正化）計画」令和6年3月より抜粋)

参考 3 : 参考事例

コミュニティスクール	地域に開いた安全な学校 地域の人たちのための居場所
	<p>■期待される効果</p> <p>子どもたちの安全をより強く確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 先生に加えて地域の人たちも「学校内の大人の目」となり、子どもたちの活動を見守りながら校地内への人の出入りをとらえ、不審者侵入の抑止を図る <p>地域と学校とがより近くに</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校で活動する地域の人たちが、同時に子どもたちの様子も目にするすることで、学校をより身近に感じ、教育活動への協力につながる。
<p>安全性を確保するために設けた親しみやすい受付(埼玉県川越市霞ヶ関北小学校)</p>	
	<p>地域と学校とがより身近に</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人たちにとって学校が一層身近な存在となり、学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組み、子どもたちを見守ることができる。 <p>地域の大人たちとの交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人たちによる読み聞かせ活動や、逆に子供たちによる歌の発表会等、子どもたちが学校という安全な場所で家族や先生以外の大人と交流を図ることができる。
<p>ボランティア等の活動スペース (新潟県聖籠町立聖籠中学校)</p>	
	<p>居心地の良い活動拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動に必要な面積や機能を確保するとともに、居心地の良い雰囲気になるよう、内装等に配慮し、給湯スペース等を用意する。 <p>「まちづくり」への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道に面した敷地の一部をポケットパークや花壇とし、地域の人たちが立ち寄りやすい雰囲気とするとともに、景観の向上を図る。
<p>P T A 活動など地域の人たちも利用できる会議室 (神奈川県横須賀市立大塚台小学校)</p>	

(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成 22 年 1 月)

おらが学校 みんなの学校

学校をまちづくりの拠点に



家庭科で地域の大人たちが調理（青森県南部町立名川中学校）

期待される効果

機能の高度化による教育の充実

- ・ 地域の人たちの利用を想定して特別教室の面積や設備を充実することや、本格的な施設と専門職員を備えた社会教育施設を複合し子どもたちも利用することで、学校教育活動の充実を図ることができる。

防災拠点としての学校

- ・ 防災機能を向上させることにより、地震等の災害時における地域の人たちの応急避難場所としての役割を果たすことができる。

地域に必要とされる学校

- ・ 学校の図書館や体育館などの利用、放課後子どもプランの活用等が地域の人たちの暮らしの一部となり、地域の人たちにとっても学校が必要不可欠な存在となる。



地域の人たちも利用する学校の図書館
(山口県下関市立豊北中学校)



放課後における子どもの居場所
(東京都武蔵野市立大野田小学校)

誰にでも使いやすく

分かりやすい

- ・ 高齢者や障害者の利用を念頭に置き、円滑に移動できる平面計画やサインの明確性など、バリアフリーに配慮する。その際、災害時における避難場所としての役割を踏まえて計画する。



休日に地域の子どもたちが利用
(福島県西会津町立西会津中学校)



複合化した図書館を児童が利用
(埼玉県志木市立志木小学校)

活動、交流の場の計画

- ・ 活動内容を踏まえ、地域利用に供する各室は、まとめて配置し、他のエリアと区画できるようにする。

(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

おらが学校 みんなの学校

地域におけるスポーツの拠点



地域の人たちが指導するクラブ活動で体育館を利用(富山市立豊田小学校)

■期待される効果

子どもたちの充実した体育活動

- ・学校の運動施設が、地域の人たちの利用を前提とした本格的なものとなり、子どもたちが授業で使用する際にも、より質の高い体育活動を行うことができる。

スポーツを通じた

地域とのつながり

- ・地域の人たちが学校を訪れる機会が増え、学校と地域の協働体制づくりにも寄与する。

利用者・管理担当者を支える空間の適切な配置

- ・動施設そのものに加え、利用者が運動の前後に使用する更衣室、交流・憩いの場としてのラウンジ、会議室等のスペースや、管理担当者のための事務室、休憩スペース等について、広さや機能を充実させるとともに、相互に関連づけて配置する。



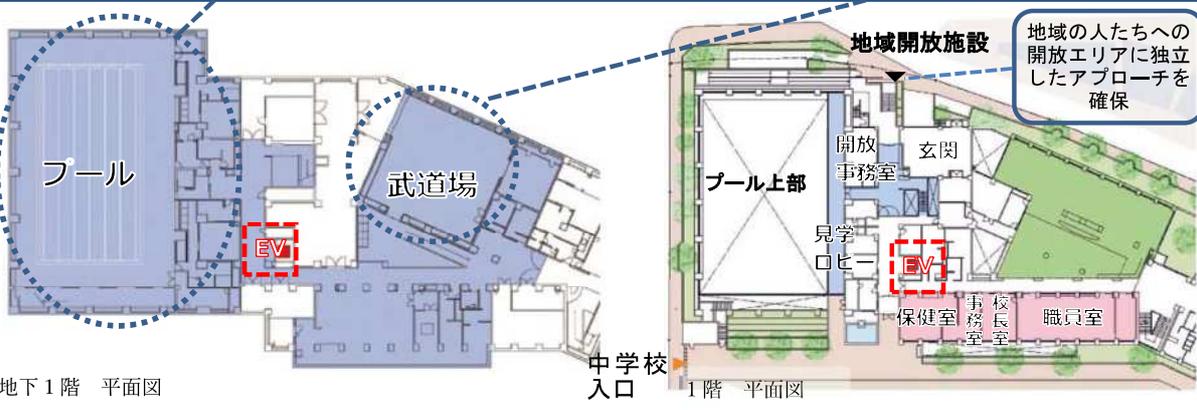
地下1階 温水プール



2階 体育館(プール上部)



地下1階 武道場



学校の多様な運動施設を地域の人たちに開放(世田谷区立烏山中学校)

(出典:「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

おらが学校 みんなの学校

学校施設開放の運営と近隣施設の運営の一体的な実施



校舎



体育館(アリーナ)



室内温水プール

■東京都調布市立調和小学校

背景

- 隣接する小学校2校を統合し、先進的な地域開放型の調和小学校が新設された。
- 閉校となる小学校跡の有効活用について、地域住民や学校関係者、学校開放運営委員会、健全育成推進地区委員会のメンバーが中心となり検討した中で、学校開放運営委員会を発展的に解消し、設立を進めていた総合型地域スポーツクラブに吸収することとなった。

取組の内容

- NPO法人調和SHC倶楽部は「総合型地域スポーツクラブ」に文化活動も加味した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」で、市からの委託により調和小学校に隣接する市民大町スポーツ施設（統合校の跡地に開設）を管理運営しており、自主運営の一環として、調和小学校の学校開放事業を担当している。
- 調和SHC倶楽部会員は、学校の使用時間以外の体育館（アリーナ）、校庭、室内温水プールなどの優先利用のほか、音楽室等の特別教室も利用可能となっている。

取組の効果

- 従来の学校開放は地域住民と副校長等からなる「学校開放委員会」が運営を行っているが、学校開放部分をNPO法人が担っているため、健全育成推進地区委員会やPTAにとって関連事務の負担軽減となっている。
- 倶楽部自体がもともと地域内の学校開放の各サークルを母体としているため、横のつながりもあり、サークル間の交流も活発で、地域コミュニティの醸成に寄与している。
- 学校施設の利用は、PTA、健全育成が優先され、その空きを調和SHC倶楽部の教室・サークルが利用する形となっており、毎月、学校にスケジュール表を提出して、利用する形となっている。そのため、スムーズな利用が可能となった。
- 幼児から高齢者まで活動できる生涯学習の場となっており、利用者は開設後15年経過した今年々増加傾向となっている。

(出典：「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月)

新しい学習形態への対応

余裕教室の活用 柔軟な空間



隣接する二つの普通教室を理科教室に

◆埼玉県志木市立志木小学校

- ・二部屋間の壁を撤去し、耐震補強をすることにより、普通教室を特別教室(理科教室)に改修。

特別教室等を学習・メディアセンターに

◆横浜市立港北小学校

- ・元の特別教室の壁を撤去し、学習・メディアセンターに。



◆富山県滑川市立西部小学校

- ・余裕教室の壁を撤去し、開放的な情報学習室に。



◆横浜市立港北小学校

- ・普通教室と廊下との間の壁を撤去し、開放的な学習空間に。
- ・併せて間伐材の利用などにより内装を木質化。



(改修前)廊下との壁がある普通教室



(改修後)廊下との間仕切りを撤去



(改修後)内装を木質化

(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成 22 年 1 月)

インクルーシブ教育への対応

バリアフリー化

◆屋内運動場と外部の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- 出入口に段差があった。
- 階段に手すりがない。

バリアフリー化されている事例



- 出入口の段差をスロープにより解消。
- 階段に手すりを設置。

◆校舎と外部・校舎内の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- 昇降口などに段差があった。

バリアフリー化されている事例



- 昇降口の段差を解消した。

車いす使用者も円滑に出入りができる。足腰の弱い高齢者がサポートなしで円滑な出入りができる。

◆敷地内通路の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- 建物間通路に段差があった。

バリアフリー化されている事例



- 建物間通路間の段差を解消した。

(出典：「近年の災害から学ぶ避難所となる学校施設について」文部科学省大臣官房文教施設企画部 平成30年3月)

木質化

木材を活用してあたたかみのある室内の環境に



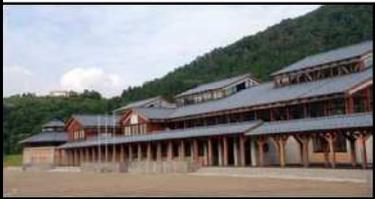
木材によるあたたかみのある空間(福島県棚倉町立社川小学校)



木の音楽室(三重県熊野市立有馬中学校)



木造の体育館(秋田県能代市立浅内小学校)



校舎全景(福井県南越前町立今庄小学校)



校舎内部(福井県南越前町立今庄小学校)

■期待される効果

快適であたたかみのある

室内環境

- ・ 木材を利用することで、あたたかみが感じられる、調湿作用により湿度が良好に保たれるなど、快適な室内環境が実現できる。また、子どもたちの心理面・情緒面の安定につながる。

木材利用による環境負荷低減

木材は、炭素貯蔵効果があり、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ資材である。また、間伐材の利用は森林の保全に寄与することになる。

地域材の利用により、

環境、地域を考える

- ・ 地域材を利用することで、森林の保全、木の文化の継承、地域の活性化などについて考えるきっかけを増やすことができる。

◆福島県北塩原村立さくら小学校



改修前のランチスペース



改修後のランチスペース

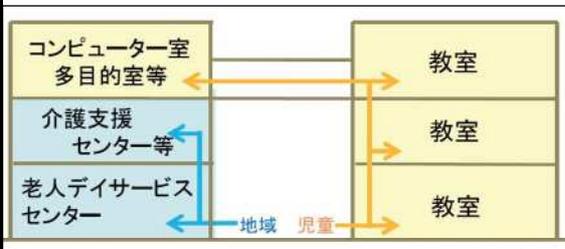
(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

公共施設等との 複合化

余裕教室を老人福祉施設へ転用



既存校舎を改修し老人福祉施設に転用



凡例 → 小学校 → 地域 → 老人福祉施設

校舎立面図



3階部分をつなぐ渡り廊下



階段前に扉を設置し施設を分離



畳や障子を設置し、高齢者が落ち着ける空間としている



暖房効果を高めるための工夫

■ 京都府宇治市立小倉小学校

背景

- ・ 宇治市では、平成11年度までに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター棟の整備計画を策定していた。
- ・ 当時、小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、これを老人デイサービスセンターに転用する計画とした。

施設の配置・動線

- ・ 校舎は3つの棟があり、一番北側の校舎の1・2階部分を老人福祉施設に、3階を小学校のコンピューター室、多目的室として改修。
- ・ 3階には、児童が外部や老人福祉施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・ 両施設を区分して管理するために、通常時には学校と老人福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみの使用としている。
- ・ 施設内では、動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠といった完全な分離はしていない。

複合施設とした効果

- ・ 当初は社会福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・ 新たに用地を購入して、社会福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・ 休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等で一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露するなど、授業の一環としての交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代交流も生まれている。

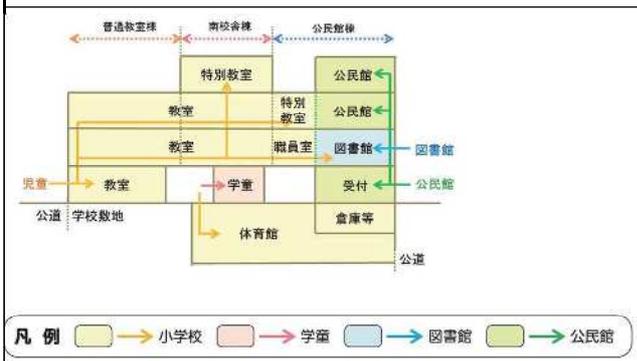
(出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成27年11月)

公共施設等との 複合化

地域コミュニティに支えられた 学社融合施設



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ



校舎立面図



児童による貸出し業務体験できるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジセンターには、専門職員が厳選した図書が並ぶ



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認

■埼玉県志木市立志木小学校

背景

- 志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化の問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- 地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。

施設の配置・動線

- 学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

相互活用・交流活動

- 小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能。貸出だけでなく、1日約3クラスが授業でも利用している。
- 音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用している。また、小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援する。

防犯対策

- 児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営している。
- 学校の安全主任は、図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、3施設合同の避難訓練・防犯訓練を実施している。

(出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成27年11月)

施設一体型 小中一貫校

改築により小学校を中学校に隣接させた
施設一体型校舎

■東京都杉並区立杉並和泉学園



普通教室前のオープンスペース
(集会や掲示等に活用)

背景

- ・ 児童生徒数が昭和50年代のピーク時の半分以上に減少した状況等を踏まえ、小中学校の適正配置を検討する中で、地域の特性等に応じて、施設一体型の小中一貫教育校の設置を視野に入れることとした。
- ・ 平成21年に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や立地条件等に合わせ、一貫した教育活動を区立小・中学校全校で推進していくこととした。

取組の特徴・ポイント

- ・ 隣接していた旧和泉小学校及び和泉中学校の敷地を活用したことにより、一定規模の校地面積を確保している。
- ・ 中学校校舎については既存建物を改修して使用することにより、改築に比べて整備費用を縮減している。
- ・ 小中独立した昇降口を設け、小中学生の体格差による事故などに配慮している。
- ・ 図書室、コンピュータ室、地域資料室を複合させた、総合学習が可能なラーニングセンターを施設の中心に配置し、小中交流の核として機能させている。

取組の効果

- ・ 一体型施設を生かして学年や校種を超えた交流を深めることにより、小学生の中学校への期待が高まり、上級生が下級生の模範になろうとする意識に変容がみられてきている。
- ・ 一体の職員室で合同の会議等を行うことにより、小中学校の教員間の相互理解、協働関係の強化がなされている。
- ・ 中学校校舎を活用し、改築ではなく改修で対応したことにより、近年の通常の中学校改築工事に比べ、平米単価が約半分に抑えられた。

効率的な 改修の実施

工事中の代替地に係る経費の削減 ～富山県砺波市～



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)

背景

- 改修工事を実施する際の仮設校舎建設費は、国庫補助の対象となるが、限られた予算の中、効率的に耐震化を促進するためには、仮設校舎の設置等に係る経費を抑えることが必要である。そのため、やむを得ない場合を除き、工事計画を工夫するなどして仮設校舎が不要となるよう努めている。

取組み内容

- 砺波市には雨天時や積雪時の屋外運動スペースとして体育館の下にピロティを設けている学校がある。体育館ピロティ部分に外壁と間仕切り壁を設置し、仮設校舎として利用した。
- 庄川中学校では、体育館の内部を間仕切り壁で仕切り、普通教室として利用した。なお、その間の体育の授業は、隣接する社会体育施設を利用して行った。

特に留意した点

- 風が十分通らないことが多いので、夏季の暑さ対策として扇風機を設置した。また、外部に面しない部屋は教室ではなく物置として使用した。
- 体育館を仮設教室として使用する場合は、床を傷めないよう、合板で養生をした。

成果と課題

- 体育館下のピロティを活用した場合は、基礎工事、柱梁などの躯体工事や屋根工事等、体育館を活用した場合は加えて床工事も不要となるため仮設校舎に係る工事費は約20%～50%削減できた。
- 仮設校舎の用地の確保が不要になるほか、工事量の減少に伴い工事期間も短縮できた。
- 課題としては、天井を設置しなかった場合、教室の音が漏れることが気になるとの意見があったほか、夏季の暑さ対策及び寒冷地の寒さ対策について、ケースに応じた対応を行うことが必要である。

むすびに

学校は、児童生徒、保護者と教職員はもちろんのこと、その地域のみなさんの思いや協力により支えられ、築きあげられてきたものです。

しかし、時の流れとともに、学校施設の老朽化、財源不足への対応、学校ICT化やユニバーサルデザイン化、そして小中一貫教育やコミュニティ・スクール等、社会の要請や学校のあり方が変化し、学校も変化が求められています。

本計画策定にあたっては、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）に諮問し、11回にわたる審議の末、「持続可能」で「夢」のある、そして実現性の高い答申を受けました。

策定検討委員会では、『将来、児童生徒数が減少し、施設維持や改修する財源不足が想定される中、「次の世代に付けを回さない」ために「我々大人たちが今何をすべきか」』という共通理解のもと策定作業が進められたとのことです。

そして、答申では、『学校は、少子化・核家族化が進む現代社会において、人間関係や集団のルール、自己抑制力等、様々な力を身に着ける重要な場であり、子どもたちの「生きる力」を育む意味からも、学区再編などにより、適正な学校規模を維持することは有益である』『地域社会における人間関係が希薄化する中、学校は地域におけるコミュニティの核として機能することが求められており、他の公共施設との複合化や多機能化を図り、子どもから高齢者まで幅広い市民が集い、語らい、学べる「みんなの学校」として進化していくことが望ましい』と結論づけられています。

これは、まさに私たち教育委員一人ひとりの思いでもあり、計画全体の礎ともなっています。

本計画の中には、未来の学校の姿に関する市内小中学生約1,000人のアンケート調査結果や、総合教育会議でいただいた「児童・生徒からの提案」など、多くの市民や子どもたちの声、そして思いが散りばめられています。

教育委員会では今後、今と将来の海老名の子どもたちが、夢をもって人生を歩むことができるよう地域のみなさんの理解と協力をいただきながら、学校施設の再整備を進めてまいります。

海老名市学校施設再整備計画

平成 30 年 9 月 作成
令和 3 年 6 月 一部改正
令和 6 年 月 改定

発行 海老名市教育委員会
編集 海老名市教育部教育総務課

海老名市個別施設計画
(教育施設 (文化財施設))

令和4年12月策定

令和6年 月改定

海老名市

目 次

1. はじめに	1
1-1. 計画の位置づけ(背景・目的)	
1-2. 計画で定める内容	
2. 対象施設および計画期間	7
2-1. 対象施設	
2-2. 計画期間	
3. 施設の状況	11
3-1. 施設の位置づけ・活用状況等	
3-2. 施設の配置	
3-3. 施設の劣化状況等	
3-4. 点検による維持管理	
4. 施設に係る基本的な方針等	25
4-1. 再編・再整備等に係る分析手法	
4-2. ポートフォリオ分析結果を踏まえた再編等の基本的な方針	
5. 対策内容と実施時期	35
5-1. 対策内容と実施時期	
5-2. 建物情報一覧表	

1. はじめに

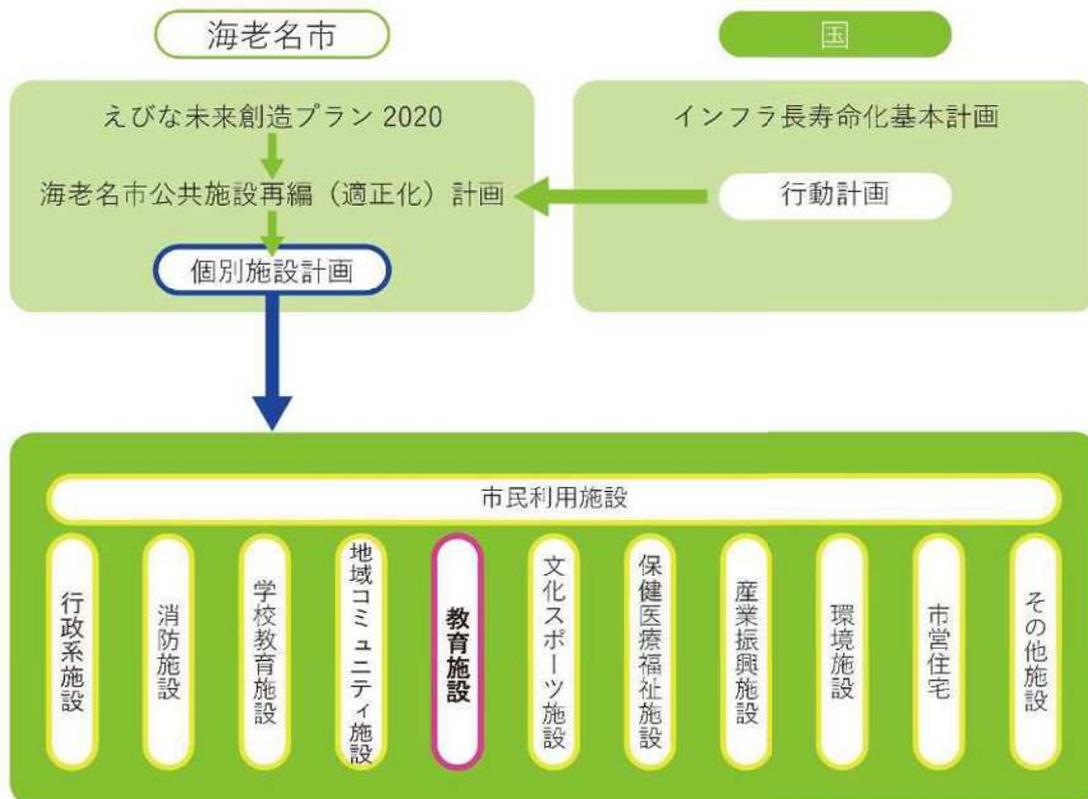
1-1. 計画の位置づけ（背景・目的）

海老名市では、国の「インフラ長寿命化計画」（2013年（平成25年）11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁 連絡会議決定）に基づいて策定を要請された「公共施設等総合管理計画」について、2014年（平成26年）11月に「海老名市公共施設白書」の中で策定をした。その後、2017年（平成29年）3月には見直しを行い、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下再編計画とする。）を策定し、2024年（令和6年）2月に改定した。

再編計画の中では、各施設の方向性を踏まえた個別施設計画の策定や、必要な方策を検討し、具体化を進めることとしている。

本計画では、再編計画に基づき、教育施設のうち文化財施設（歴史資料収蔵館、旧今福家住宅、海老名市温故館、文化財収蔵庫）について、現状の把握・分析を行い、施設のあり方について再検討する。

■個別施設計画の体系図



(1) 個別施設計画の内容

個別施設計画は再編計画を受け、対象施設のあり方(存続・統廃合等)の方針、維持管理・更新等の実施時期・対策費用を施設分類ごとに示すものである。

(2) 個別施設計画の記載事項

「インフラ長寿命化基本計画」に示されている、個別施設計画に記載する事項は以下のとおり。

① 対象施設

再編計画において、分類した全ての公共施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等といった改修履歴や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

各施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位(修繕・更新等といった対策の内容、実施時期等)の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。
また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の必要な事項についても、整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能の見直し(集約化・複合化・用途変

更等)、廃止、大規模改修、改築等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

■ 「個別施設計画の記載事項」に該当する本計画の章および節

個別施設計画の 記載事項	該当する章	該当する節
① 対象施設	2. 対象施設および 計画期間	2-1. 対象施設
② 計画期間	2. 対象施設および 計画期間	2-2. 計画期間
③ 対策の優先順位の 考え方	4. 施設に係る基本的な 方針等	4-1. 再編・再整備等に係る分析手法
④ 個別施設の状態等	3. 施設の状況	3-1. 施設の位置づけ・活用状況等 3-2. 施設の配置 3-3. 施設の劣化状況等 3-4. 点検による維持管理
⑤ 対策内容と 実施時期	4. 施設に係る基本的な 方針等 5. 対策内容と実施時期	4-2. ポートフォリオ分析結果を踏ま えた再編等の基本的な方針 5-1. 対策内容と実施時期
⑥ 対策費用	5. 対策内容と実施時期	5-1. 対策内容と実施時期

(3) 準拠法令等

本計画の準拠法令等を以下に示す。

- ① インフラ長寿命化基本計画
(2013年(平成25年)11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
- ② 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等
- ③ 海老名市公共施設再編(適正化)計画
- ④ 国の機関の建築物の点検確認ガイドライン
- ⑤ その他関係法令等

2. 対象施設および計画期間

2-1. 対象施設

対象施設の建築概要

本計画における対象施設は、教育施設（文化財施設）4施設である。

対象施設の建築概要を以下に示す。なお、表中における旧今福家住宅の竣工年・構造・規模は全て文庫蔵のものである。

■対象施設

番号	施設名	構造・規模	延床面積 (㎡)	所在地	竣工年月
①	歴史資料収蔵館	鉄筋コンクリート造 2階建て	333	河原口二丁目 27 番 3 号	1970 年 3 月
②	旧今福家住宅	木造 3 階建て	101	中新田一丁目 1495 番地の 5	1848 年
③	海老名市温故館	木造 2 階建て 一部（エレベーター 棟）鉄骨造	424	国分南一丁目 6 番 36 号	2011 年 3 月 移築
④	文化財収蔵庫	軽量鉄骨造 2 階建て	318	国分北二丁目 7 番 46 号	1994 年 3 月

2-2. 計画期間

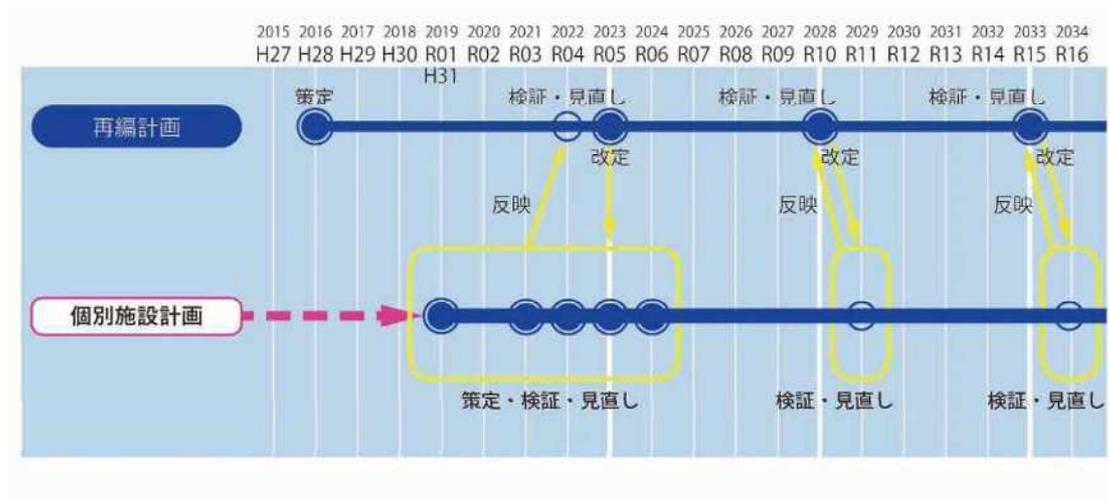
(1) 計画期間

再編計画の対象期間は、2017年（平成29年）から2062年（令和44年）を見据えた内容となっており、個別施設計画においても、策定年度から、再編計画の対象期間と同じ2062年（令和44年）ごろまでを計画期間とする。

(2) 個別施設計画と再編・再整備計画の見直しサイクル

市全体として、施策展開との整合性を確保していくために、検証・見直しの期間を再編計画と同じ5年と定め、各施設の状態、上位計画の検証・見直しの内容を反映して、改修の基本方針や実施計画の見直しを図る。

■再編計画と個別施設計画の検証・見直しのイメージ



3. 施設の状況

(1) 対象施設の位置づけ

①歴史資料収蔵館

市の歴史文化財に関する資料を管理するための施設である。海老名市立歴史資料収蔵館設置条例（平成20年条例第29号）により、「海老名市の歴史、文化等に関する資料の収集、保管及び展示を行うことにより、郷土文化の発展及び向上に寄与するとともに、郷土の歴史の理解を深める場を市民に提供するため」に設置することが規定されている。

②旧今福家住宅

文化財保護法第57条第1項の規定に基づき登録された登録有形文化財である。登録有形文化財登録基準における「国土の歴史的景観に寄与しているもの」を満たしており、「旧今福家住宅文庫蔵」、「旧今福家住宅表門及び塀」、「旧今福家住宅裏門」の3件が登録されている。

③海老名市温故館

郷土の歴史に関する資料を収集、保管、展示等行う施設である。海老名市立郷土資料館条例（昭和57年条例第23号）により、「郷土の歴史に関する文献、記録、土器その他の資料を収集し、保管し、展示し、又は貸し出しすることにより市民の利用に供し、もって郷土文化の発展及び向上に資するため」に設置することが規定されている。

本施設は、旧海老名村役場建物を移築したもので、建築物そのものが文化財としての価値を有することから、文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財に登録された。

④文化財収蔵庫

文化財保護法第102条第2項により文化財として認定を受けた土器や石器等の出土資料及び埋蔵文化財発掘調査の調査資料を保管管理するための施設である。

(2) 対象施設の概要と活用状況

①歴史資料収蔵館

- ・ 1970年（昭和45年）竣工の鉄筋コンクリート造地上2階建て（屋上あり）の施設で、かつての河原口児童館を改修した建物である。
- ・ 閲覧コーナー、事務室、移動式書庫などがある。
- ・ 旧耐震基準に基づき建設された施設である。
- ・ 2009年（平成21年）に用途転用に伴う大規模改修を実施している。



②旧今福家住宅

- ・ 建築物として 1847 年 (弘化 4 年)上棟の木造 3 階建ての文庫蔵の他に、1853 年(嘉永 6 年)上棟の表門及び塀、大正時代に設置された裏門から構成される施設である。
- ・ 今福薬医門公園内に所在し、文庫蔵は外観のみの公開としている。
- ・ 2018 年 (平成 30 年) 11 月 2 日付で国の登録有形文化財に登録された。



③海老名市温故館

- ・ 1918 年 (大正 7 年) 竣工の木造一部鉄骨造地上 2 階建ての施設で、かつての海老名村役場庁舎を改修した建物である。
- ・ 2011 年 (平成 23 年) に耐震改修を兼ねた移築が実施された。
- ・ 2021 年 (令和 3 年) に外壁塗装など改修工事を実施した。
- ・ 2023 年 (令和 5 年) 8 月 7 日付で国登録有形文化財に登録された。



④文化財収蔵庫

- ・ 1994 年 (平成 6 年) 竣工の鉄骨造地上 2 階建ての施設である。
- ・ 新耐震基準に基づき建設された施設である。
- ・ 2011 年 (平成 23 年) に 1 階を倉庫から休憩室、会議室に改修し、西側に入り口を新設した。



(3) 対象施設の役割

①歴史資料収蔵館

海老名市史の編さんに伴い収集した市内の個人宅や地域の組織、寺社等の古文書や写真、関連資料などの寄贈資料を保管管理するとともに、収集資料について整理を行ったものについて公開を行っている。

また、市域の郷土資料、近隣の市史や関連する辞典や書籍を閲覧に供している。この他明治時代からの重要な歴史的公文書について、将来的な市史編さんも視野に次世代に引き継ぐため現資料を保管する役割を担っている。

②旧今福家住宅

2004年（平成16年）に屋敷内の貴重な建物や植物を保存活用するため今福美雄氏より寄贈を受けたもので、今福薬医門公園として整備し2007年（平成19年）に開園した。

文庫蔵、表門及び塀、裏門については、2018年（平成30年）11月2日付けで国登録有形文化財に登録され、市内に残る希少な江戸時代の豪農の屋敷構えを伝えるものとして保存公開（文庫蔵については、外観のみの公開）している。

なお、文庫蔵内には、市に寄贈された民俗資料（今福家資料以外も含む）を保管しており、現状保管施設として良好ではないものの、保管施設としての機能も担っている。

③海老名市温故館

史跡相模国分寺跡に近接した立地で、1918年（大正7年）建築の旧海老名村役場を利用し、1982年（昭和57年）から郷土資料館となり、2011年（平成23年）に現地点に移築した。市域の歴史を伝える役割を担うとともに、その立地から相模国分寺跡のガイダンス施設としての役割も果たしている。

主に展示を中心とした施設となっており、相模国分寺跡をはじめ、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群や市内の遺跡の出土品、市域の明治から昭和にかけての民俗資料を常設展示している。小中学校の学習の場として、また様々なテーマでの企画展や資料展などを実施し、海老名市の歴史について市民、来街者に伝えており、観光的要素も併せ持つ施設である。

建物自体も神奈川県内で最古の役場建築として貴重であり、文化財として保存公開するものである。

④文化財収蔵庫

市内の史跡、埋蔵文化財包蔵地で出土した文化財認定を受けた土器や石器等、また発掘調査時の記録図面、写真等を保管する役割を持つ。

用途は倉庫であるが、2011年（平成23年）に1階を休憩室、会議室として改修し、尼寺跡見学の際の休憩所としたが、現時点では選挙の際の投票所や国分北二丁目自治会等地域による利用施設となっている。

3-2. 施設の配置

対象施設の敷地分析

①歴史資料収蔵館

厚木駅から徒歩 12 分、河原口二丁目に位置し、敷地の一部を分割し、学童保育施設がある。敷地は 1,475 m²あるが、西側に県企業庁の非常用水道設備（約 125 m²）が埋設されているほか、防火水槽が設置されている。

歴史資料収蔵館の建物である旧河原口児童館は、建設にあたり河原口の市民からの寄付を受けており、敷地内の樹木についても寄贈されたものがある。

歴史資料収蔵館の立地は、内水氾濫時の予想浸水深度がハザードマップ上で最大 10m未満、家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しており、資料室は 2 階に設けているものの、水害の恐れが低い立地が望ましい。

②旧今福家住宅

中新田一丁目に位置し、敷地 1,400 m²は今福薬医門公園となっている。国登録有形文化財であり、建築物と屋敷地であった公園内は一体の施設となっている。

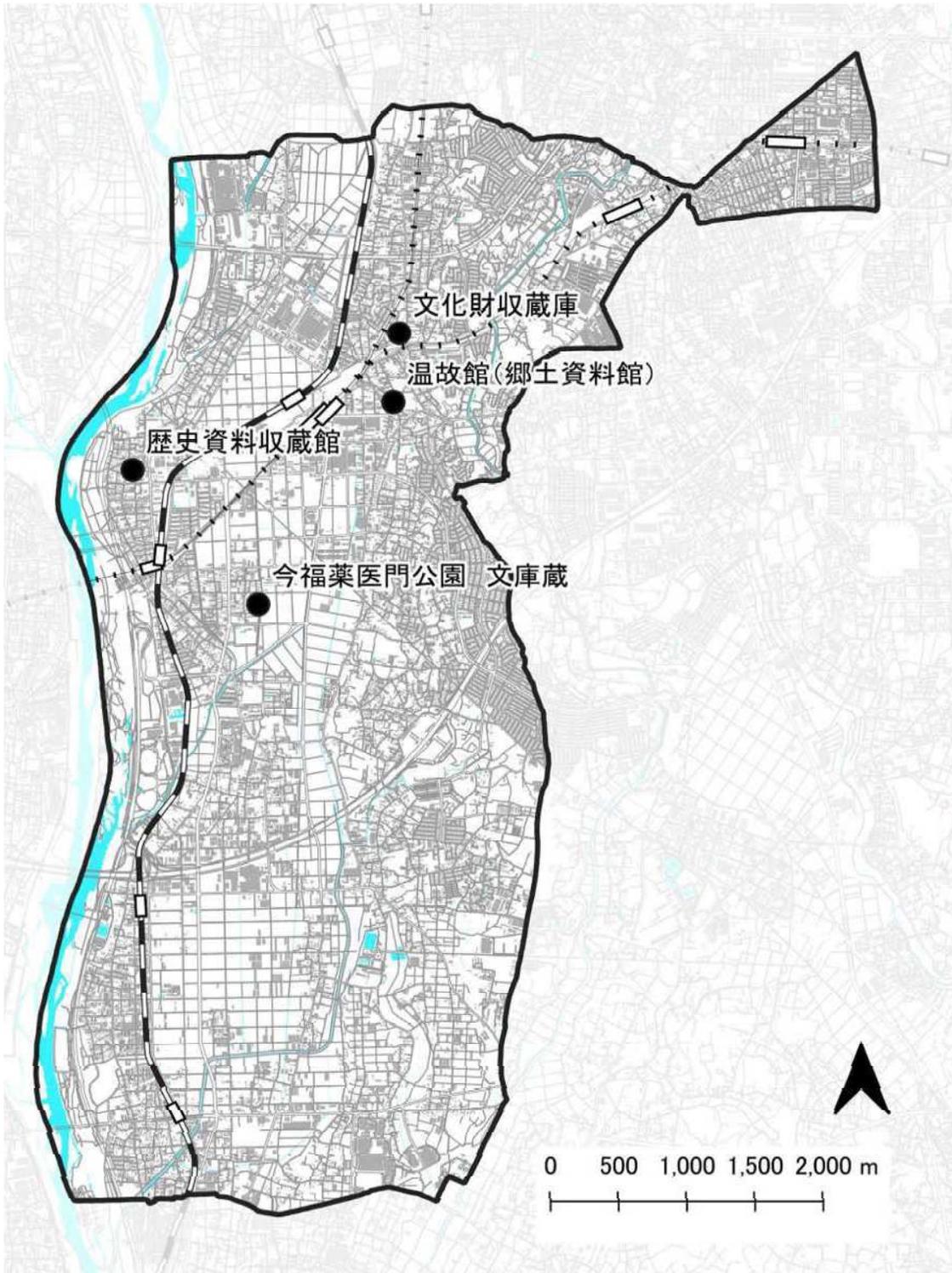
③海老名市温故館

海老名駅から徒歩 10 分、国分南一丁目に位置し、国史跡相模国分寺跡に隣接する、旧村役場を移築した建物である。移築時の敷地 515.62 m²は借地であったが、2021 年（令和 3 年）4 月に公有地化した。もともと国分地域の至近距離にあった建築物であり、国登録有形文化財として、史跡相模国分寺跡のガイダンス施設として現在の位置が望ましい。

④文化財収蔵庫

国分北二丁目に位置し、海老名駅から徒歩 12 分ほど、史跡相模国分尼寺跡近くにあり、敷地面積は 443.02 m²である。施設は文化財を収蔵保管する倉庫であり、現地点にこだわる必要はない。

■各施設の分布状況



3-3. 施設の劣化状況等

施設の劣化状況等（2023年（令和5年）12月時点）

■ 歴史資料収蔵館

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・屋上手すりに錆、柱脚に錆によるコンクリートのひび割れがみられる。【写真1】	2009年	B
外壁	・屋上コーナー部分の外壁にクラックが生じている。【写真2】 ・1階移動書庫室の給気口から雨漏りがある。	2009年	B
外部開口部	・屋上出口ドア等の破損が生じている。 【写真3】	2009年 (一部)	C
内部仕上	・経年劣化がみられる。	2009年	B
電気設備	・特に目立った劣化はなし。	2010年	B
給排水衛生設備	・特に目立った劣化はなし。	2010年 (給排水) 1993年 (トイレ)	B
冷暖房換気設備	・特に目立った劣化はなし。	2010年	B
昇降機その他設備	・該当設備なし。	-	-
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【写真1】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真2】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真3】</p>  </div> </div>			

■旧今福家住宅

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・良好。	2010年	-
外壁	・土壁に損傷がみられる。【写真1】	2007年	-
外部開口部	・入口漆喰扉の額縁にひび割れや欠けがみられる。【写真2】	2005年	-
内部仕上	・階段や床板がきしんでいる。【写真3】 ・壁板がはずれている。【写真1】	2005年 (一部)	-
電気設備	・特に目立った劣化はなし。	なし	-
給排水衛生設備	・該当設備なし。	-	-
冷暖房換気設備	・該当設備なし。	-	-
昇降機その他設備	・該当設備なし。	-	-
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【写真1】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真2】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真3】</p>  </div> </div>			

※本施設は文化財としての観点から詳細な調査をすべき施設であり、劣化評価には適さないことから、評価は実施しない。

■海老名市温故館

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況評価
屋根・屋上	・良好。	なし	B
外壁	・良好。	2021年	A
外部開口部	・スチールドアの一部に塗装の剥離がみられる。【写真1】	なし	A
内部仕上	・良好。	なし	A
電気設備	・良好。	2023年 (電灯LED化)	B
給排水衛生設備	・良好。	なし	B
冷暖房換気設備	・良好。	なし	B
昇降機その他設備	・良好。	なし	A
<p>【写真1】</p> 			

※改修履歴は移築後のみを扱う。

■文化財収蔵庫

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・経年劣化がみられる。	なし	C
外壁	・窯業サイディングの下部に発錆がみられる。【写真1】	なし	C
外部開口部	・経年劣化がみられる。	なし	B
内部仕上	・良好。	なし	B
電気設備	・経年劣化がみられる。	なし	B
給排水衛生設備	・経年劣化がみられる。	なし	B
冷暖房換気設備	・経年劣化がみられる。	なし	B
昇降機その他設備	・該当設備なし。	-	-
<p>【写真1】</p> 			

■劣化状況評価の基準

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本とし、著しい劣化事象の有無を加味したうえで、A、B、C、Dの4段階で評価する。部位が複数あるもの（屋根、外壁等）は最も大きな面積である仕様項目で評価する。

部位		標準 耐用 年数	経過年数による評価基準			
			A	B	C	D
屋根・屋上	アスファルト保護防水	30	15年未満	15～30年	30年以上	著しい劣化事象がある場合
	その他の防水・屋根	20	10年未満	10～20年	20年以上	
外壁	複層塗り、薄塗り	20	10年未満	10～20年	20年以上	
	タイル、石、パネル	40	20年未満	20～40年	40年以上	
外部開口部	アルミサッシ、ガラス	40	20年未満	20～40年	40年以上	
	スチールサッシ	30	15年未満	15～30年	30年以上	
内部仕上げ	床・壁・天井・その他	40	20年未満	20～40年	40年以上	
電気設備	受変電	30	15年未満	15～30年	30年以上	
	電力、電灯、通信、防災等	20	10年未満	10～20年	20年以上	
給排水衛生設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
冷暖房換気設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
昇降機設備		30	15年未満	15～30年	30年以上	
外構・その他工作物		40	20年未満	20～40年	40年以上	

※建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター 最新版）を基に設定

3-4. 点検による維持管理

維持管理のための各種点検手法等について以下の通り位置づけ、状態把握に努める。

(1) 定期点検

歴史資料収蔵館、海老名市温故館及び文化財収蔵庫は建築基準法第 12 条 1 項・2 項に基づく法定点検の対象外となっているため、主に人命に関わる事故等の危険性がないかを主眼とした点検を定期点検と位置づけ、概ね 3 年以内ごとに実施する。

旧今福家住宅は登録有形文化財であるため、文化財保護法によって適切な保存が求められている。

(2) 日常点検

定期点検の項目のうち、特に安全性にかかる内容で、有資格者以外でも確認可能なものは、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」(国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室 最新版)等を参照し、日常的に点検を実施する。

(3) 保守点検

特に点検確認に専門知識等が必要となる設備機器やエレベーター及び消防法第 17 条の 3 の 3 に基づき点検報告義務のある消防用設備等の点検については、専門業者と保守契約等を行い、適切な状態把握に努める。

上記点検の結果は、効率的・効果的な修繕・維持管理を役立てるため記録する。

点検記録に基づき修繕等を行った際は、その内容も記録し、次回の点検に活用するサイクルを構築していく。

点検結果や修繕の記録は、関係する全ての者が共有し、適時適切な修繕を計画的に実施するための資料とするほか、将来見込まれる修繕工事の内容や時期を決定するための検討資料とする。

4. 施設に係る基本的な方針等

4-1. 再編・再整備等に係る分析手法

(1) 再編・再整備計画の考え方

再編・再整備の方針を検討するにあたり、「ポートフォリオ分析」を用いる。

下表の評価視点「建築物性能」「行政サービスの義務レベル」を分析指標として採用し、その評価基準に基づいた評価を行うことにより最適な方針を選択しようとするものである。

■再編の検討方針に係る「評価視点・評価・評価基準」

評価は令和5年度時点

評価視点	評価	評価基準
建築物性能	A	定期的なメンテナンスや改修等により、適切に維持管理されている。
	B	部分改修、大規模改修工事の時期に到達しているが未改修、または5年以内に改修時期に到達する。
	C	目標耐用年数の残り年数が10年を切っている。
行政サービスの義務レベル	A	行政サービスの提供が必要であり、民間参入の見込みがない、あるいは少なく、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	B	民間参入の見込みはあるが、市民生活を支えるため、行政が積極的にかかわるべき行政サービスであり、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	C	行政サービスの提供は必要ではあるが、社会情勢や人口動向等により民間活用や広域連携といった運用見直しが可能である。
	D	民間活用等や広域連携による代替が有益だと判断できるサービス。
	E	利用の低迷や設置当初の目的を果たしたと見なせるサービス。

※ 大規模改修工事…外装・内装・空調・給排水・電気設備等のすべてを改修し、施設の長寿命化を図る工事。目標耐用年数の中間年に行うことが望ましい。

※ 部分改修工事……主に外装、空調、給排水のいずれかを改修する工事。

前回改修から15年程度で実施することが望ましい。

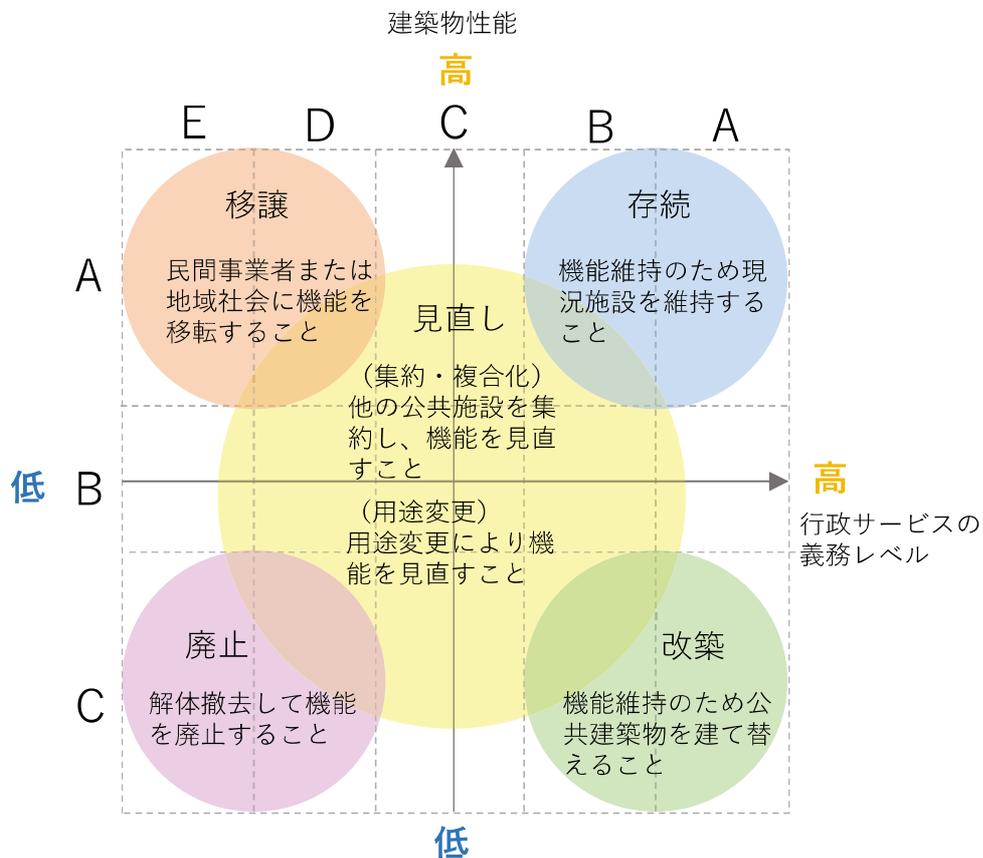
※ 目標耐用年数……建設された年代や劣化状況、構造種別等から、施設個別に設定している施設維持の目標とする耐用年数。

※ ポートフォリオ分析…異なる二つ以上の指標を組み合わせた分析手法。

(2) 再編・再整備の分類

ポートフォリオ分析の評価から導く再編の各分類は、下表に示す区分とする。

■再編の方針と評価イメージ



(3) ポートフォリオ分析結果

①歴史資料収蔵館

◎建築物性能：評価B

耐震改修こそ実施されているものの、外壁にクラックなどの経年劣化が見受けられる。しかし、施設の耐用年数を考慮すると全面的な改修は行わず、不具合箇所の部分的な修繕対応とすることが望ましい。

◎行政サービスの義務レベル：評価B

海老名市の歴史資料のうち、私文書、公文書含め紙や写真、フィルムによるものの大半を当該施設に保管している。市の歴史にかかる実資料であり、次世代に引き継ぐべきものであり、水害や火災延焼のない場所に保管する必要がある。行政としての責務はあるが、施設については民間施設を活用することも考えられる。

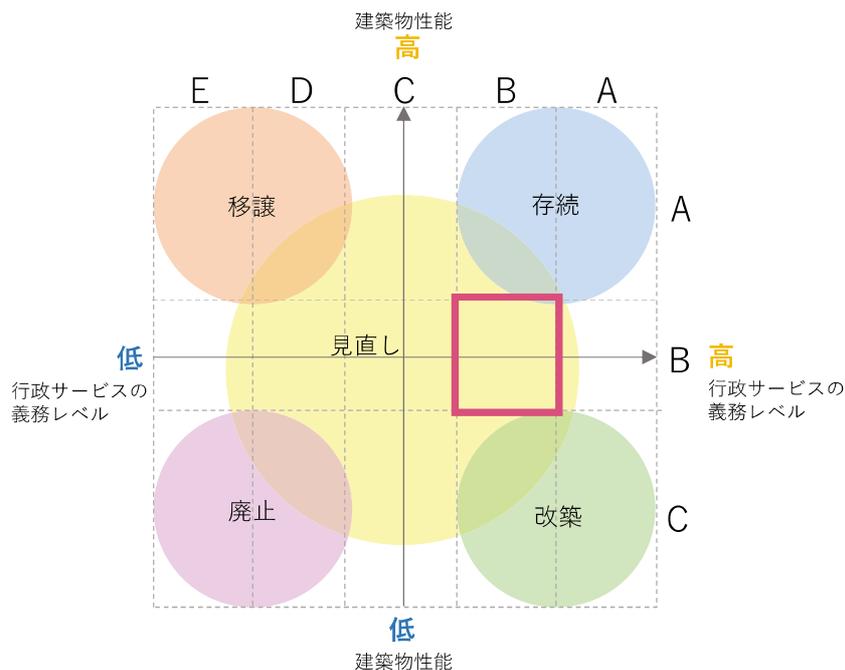
資料の公開については、海老名市温故館での展示や、書籍については図書館での閲覧、公開可能資料についてはデジタルアーカイブの活用など方策があるため、まずは資料にとって適切な保管環境の場所の確保が望まれる。管理の効率化を踏まえ埋蔵文化財や民俗資料の保管施設との統合も考えられる。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
歴史資料収蔵館	B	B	見直し（現施設は廃止）

■ポートフォリオ分析による再編の方針



②旧今福家住宅

◎建築物性能：評価なし

既に登録有形文化財に指定されている施設であるため、建築物性能で評価するのは適切ではないが、文庫蔵では土壁の損傷や蟻害による腐食の進行など、劣化が進んでおり、文化財保護の観点からより詳細な調査が必要である。よって文化財保護法に基づく保存活用計画の策定など再編とは別の計画による対応が望ましい。

◎行政サービスの義務レベル：評価 A

旧今福家住宅として登録有形文化財に登録されている建造物であり、所有者として今後将来に引き継ぐ文化財として位置づけされる施設である。

また、都市公園である今福薬医門公園と一体となっている施設であり、文化財として管理する施設である。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
旧今福家住宅	-	A	文化財のため 再編対象より除外（存続）

■ポートフォリオ分析による再編の方針

※ 建築物性能の評価なしのため図示なし。

③海老名市温故館

◎建築物性能：評価 B

移築整備に伴い、大規模改修を実施したため、建物の劣化も進んでおらず、良好な状態となっている。

◎行政サービスの義務レベル：評価 A

市立郷土資料館としての郷土資料の収集、展示、公開等を行う施設であり、隣接する史跡相模国分寺跡のガイダンス施設としての役割を担っている。

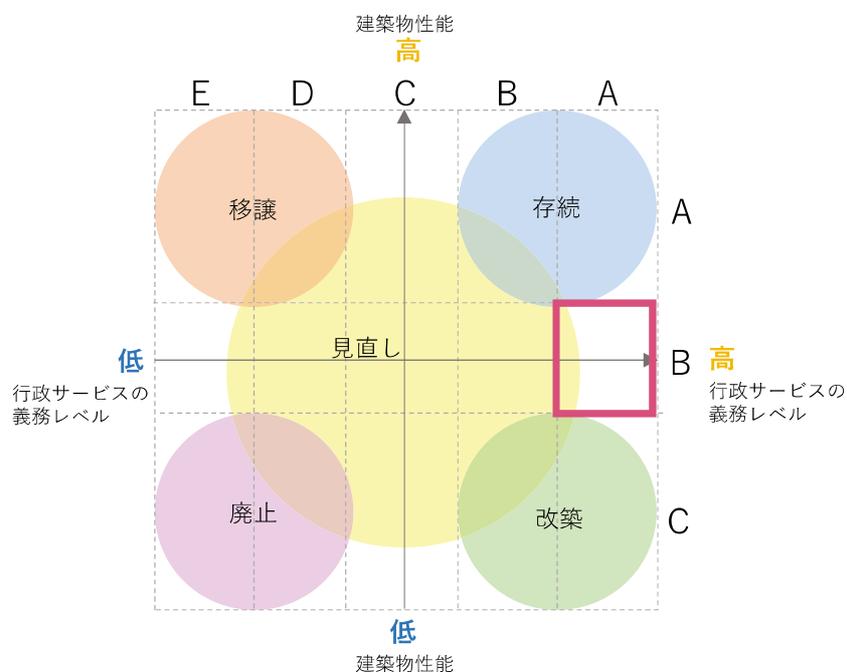
また、建物は登録有形文化財に登録されている建造物であり、所有者として今後将来に引き継ぐ文化財として位置づけられる施設である。よって現在の場所において行政サービスを存続する施設である。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
海老名市温故館	B	A	見直し

■ポートフォリオ分析による再編の方針



④文化財収蔵庫

◎建築物性能：評価 B

新耐震基準の建物であり、耐震基準に問題はないが、竣工から 30 年以上経過したことで、経年劣化が進んでおり、外壁に錆が生じている。しかし、保管施設の移動を検討していることから、全面改修は行わず、不具合箇所の部分的な修繕対応とすることが望ましい。

◎行政サービスの義務レベル：：評価 B

海老名市域から出土した土器や石器など文化財認定された出土資料と関連調査資料を保管している。市の歴史にかかる実資料で、次世代に引き継ぐべきもので、水害や火災延焼のない場所に保管する必要がある。行政としての責務はあるが、施設については空いた公共施設や民間施設を活用することも考えられる。

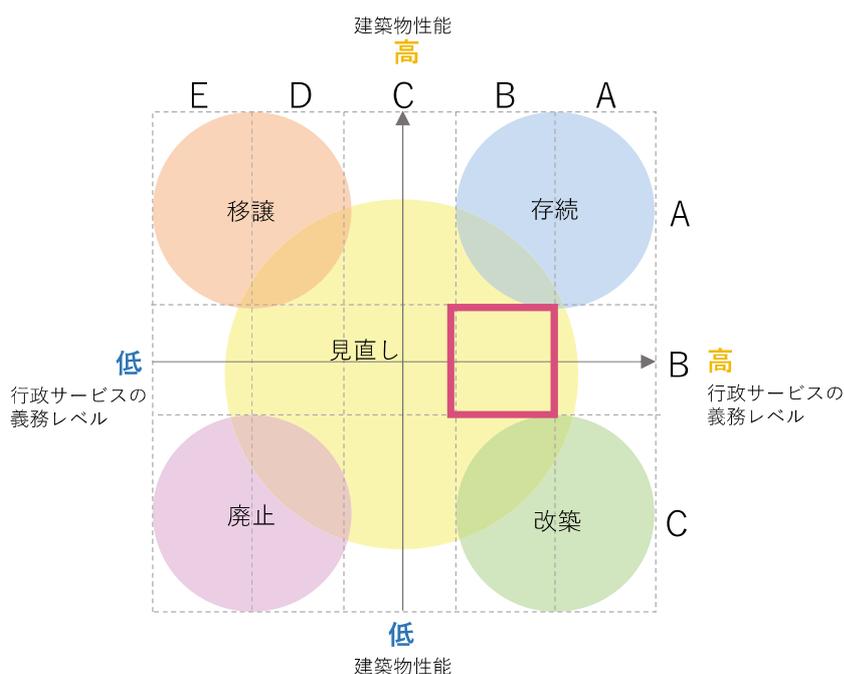
管理の効率化を踏まえ歴史資料や民俗資料の保管施設との統合も考えられる。なお、重量が重いため、2 階以上の施設では、小荷物専用昇降機などの人力ではない運搬手段を要する。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
文化財収蔵庫	B	B	見直し（現施設は廃止）

■ポートフォリオ分析による再編の方針



①歴史資料収蔵館

築年数が古く更新時期が迫っているが、機能自体は民間施設のみならず海老名市温故館や図書館等、他の施設でも補完することが可能であるため、市が所有する歴史資料の保管という重要な役割を担っているものの、現行施設の更新時期到達時には、機能統合や集約化・複合化等する方向で検討する。

②旧今福家住宅

国登録有形文化財であり、永続的に保護していくことが必須であるため、今後も詳細な調査及び補修を実施する。

また、施設の特性上、公共施設マネジメントとは別の観点からの評価が不可欠であり、個別施設計画で扱うのは不相当であるため、次回改定時以降は両施設を本計画の対象から外す方向性で検討する。

③海老名市温故館

相模国分寺跡に近接する郷土資料館としての役割があり、かつ登録有形文化財という観点で代替はない。

移築の際に部材の多くは更新され、エレベーター棟は新設である。文化財の側面に配慮し、施設として存続する。なお、施設の維持に必要な改修の時期等については、他の市有施設の状況も考慮し、検討していく。

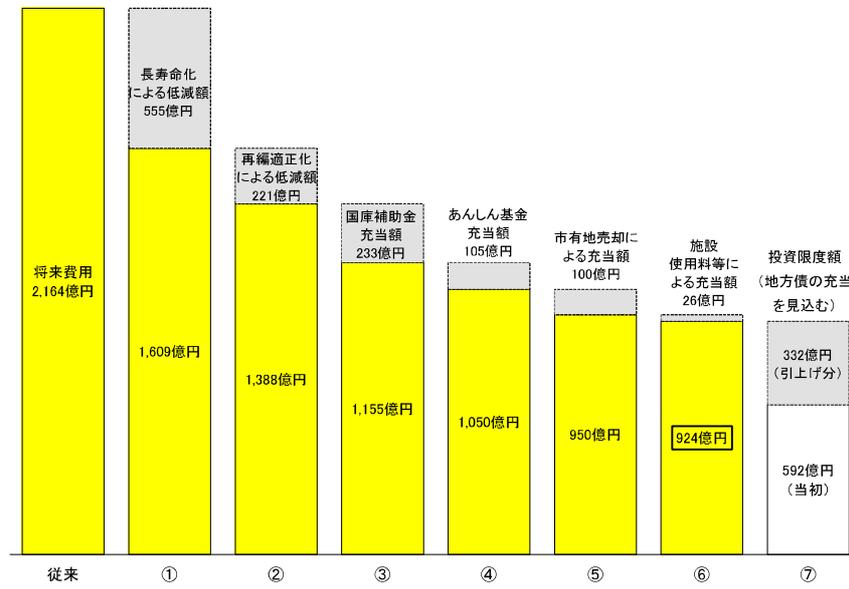
④文化財収蔵庫

海老名市域から出土した土器や石器など文化財認定された出土資料と関連調査資料を保管するという重要な役割を担っているものの、歴史資料収蔵館と同様に他の施設での保管も可能である。

加えて本施設は再編計画でも再編対象として挙げられている施設であるため、現行の建物は廃止する方向で検討する。検討にあたっては管理の効率化を図るため、①で挙げた歴史資料収蔵館と同時期に機能統合や集約化・複合化、または未利用建物の活用や民間賃貸等での対応も検討する。

再編計画における市民利用施設全体での今後40年間に係るコストの比較によると、施設を長寿命化した場合には将来費用の低減効果が見込まれることから、施設の状況に応じ、改修時期等について検討していく。

■市民利用施設に係る将来費用のコストイメージ



5. 対策内容と実施時期

5 - 1. 対策内容と実施時期

目標耐用年数等に基づいて設定した目安の工事時期及び概算金額を以下に示す。

※事業化の際は時点の実情に応じた再検討が必要になる。

■概算金額年表（10年）

単位：百万円

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)～2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
歴史資料収蔵館	-	外・空									
旧今福家住宅	-										
海老名市温故館	-				1	20					
文化財収蔵庫	-	外・空									
通常維持費(小規模修繕費等)		0									
		単純 集計		21			消費 税込		23		

凡例

種類	構成
<p>外部改修</p> <p>空調改修</p> <p>大規模改修</p> <p>新築・建替え</p> <p>廃止</p>	<p>設備改修</p> <p>複数部位を同時に実施する場合 (例：外部・空調を同時実施)</p> <p>リース</p> <p>解体</p>
	<p>構成</p> <p>1年目 2年目</p> <p>設計 工事・監理</p> <p>初年度設計、次年度工事を基本構成とする</p>
	<p>1年目</p> <p>工事</p> <p>※1 設計を含まず、工事のみ の場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 仮設建物 工事・監理</p> <p>※2 仮設の建物が必要な工事 の場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 解体工事 工事・監理</p> <p>※3 既存敷地に建替えスペース が確保できない場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 工事・監理 解体工事</p> <p>※4 既存敷地に建替えスペース が確保できる場合</p>

※金額表示の無い着色マスは、改修等の実施が望ましい本来の周期を示す。

※金額表示のある着色マスは、市有施設全体の工事時期が過度に重複しないよう平準化した場合の工事時期を示す。

海老名市個別施設計画
(教育施設 (教育支援センター))

令和4年12月策定

令和6年 月改定

海老名市

目 次

1. はじめに	1
1-1. 計画の位置づけ(背景・目的)	
1-2. 計画で定める内容	
2. 対象施設および計画期間	7
2-1. 対象施設	
2-2. 計画期間	
3. 施設の状況	11
3-1. 施設の位置づけ・活用状況等	
3-2. 施設の配置	
3-3. 施設の劣化状況等	
3-4. 点検による維持管理	
4. 施設に係る基本的な方針等	19
4-1. 再編・再整備等に係る分析手法	
4-2. ポートフォリオ分析結果を踏まえた再編等の基本的な方針	
5. 対策内容と実施時期	25
5-1. 対策内容と実施時期	
5-2. 建物情報一覧表	

1. はじめに

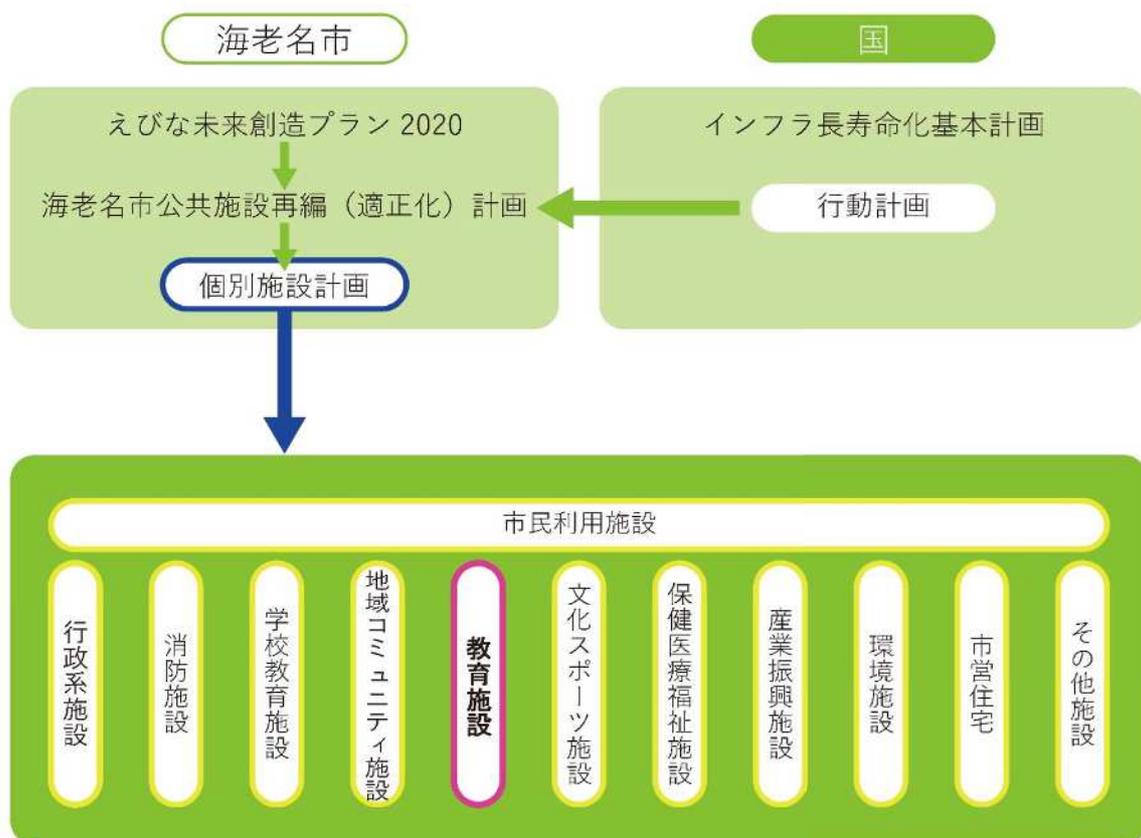
1-1. 計画の位置づけ（背景・目的）

海老名市では、国の「インフラ長寿命化計画」（2013年（平成25年）11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁 連絡会議決定）に基づいて策定を要請された「公共施設等総合管理計画」について、2014年（平成26年）11月に「海老名市公共施設白書」の中で策定をした。その後、2017年（平成29年）3月には見直しを行い、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下再編計画とする。）を策定し、2024年（令和6年）2月に改定した。

再編計画の中では、各施設の方向性を踏まえた個別施設計画の策定や、必要な方策を検討し、具体化を進めることとしている。

本計画では、再編計画に基づき、教育施設のうち、教育支援センターについて、現状の把握・分析を行い、施設のあり方について再検討する。

■個別施設計画の体系図



(1) 個別施設計画の内容

個別施設計画は再編計画を受け、対象施設のあり方(存続・統廃合等)の方針、維持管理・更新等の実施時期・対策費用を施設分類ごとに示すものである。

(2) 個別施設計画の記載事項

「インフラ長寿命化基本計画」に示されている、個別施設計画に記載する事項は以下のとおり。

① 対象施設

再編計画において、分類した全ての公共施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等といった改修履歴や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

各施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位(修繕・更新等といった対策の内容、実施時期等)の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。

また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の必要な事項についても、整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能の見直し(集約化・複合化・用途変

更等)、廃止、大規模改修、改築等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

■ 「個別施設計画の記載事項」に該当する本計画の章および節

個別施設計画の 記載事項	該当する章	該当する節
① 対象施設	2. 対象施設および 計画期間	2 - 1. 対象施設
② 計画期間	2. 対象施設および 計画期間	2 - 2. 計画期間
③ 対策の優先順位の 考え方	4. 施設に係る基本的な 方針等	4 - 1. 再編・再整備等に係る分析手法
④ 個別施設の状態等	3. 施設の状態	3 - 1. 施設の位置づけ・活用状況等 3 - 2. 施設の配置 3 - 3. 施設の劣化状況等 3 - 4. 点検による維持管理
⑤ 対策内容と 実施時期	4. 施設に係る基本的な 方針等 5. 対策内容と実施時期	4 - 2. ポートフォリオ分析結果を踏ま えた再編等の基本的な方針 5 - 1. 対策内容と実施時期
⑥ 対策費用	5. 対策内容と実施時期	5 - 1. 対策内容と実施時期

(3) 準拠法令等

本計画の準拠法令等を以下に示す。

① インフラ長寿命化基本計画

2013年(平成25年)11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)

② 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等

③ 海老名市公共施設再編(適正化)計画

④ 国の機関の建築物の点検確認ガイドライン

⑤ その他関係法令等

2. 対象施設および計画期間

2-1. 対象施設

対象施設の建築概要

本計画における対象施設は、教育支援センターである。

対象施設の建築概要を以下に示す。

■対象施設

番号	施設名	構造・規模	延床面積 (㎡)	所在地	竣工年月
①	教育支援センター	木造1階建て	434	中新田392番地の 1	2014年 10月

2-2. 計画期間

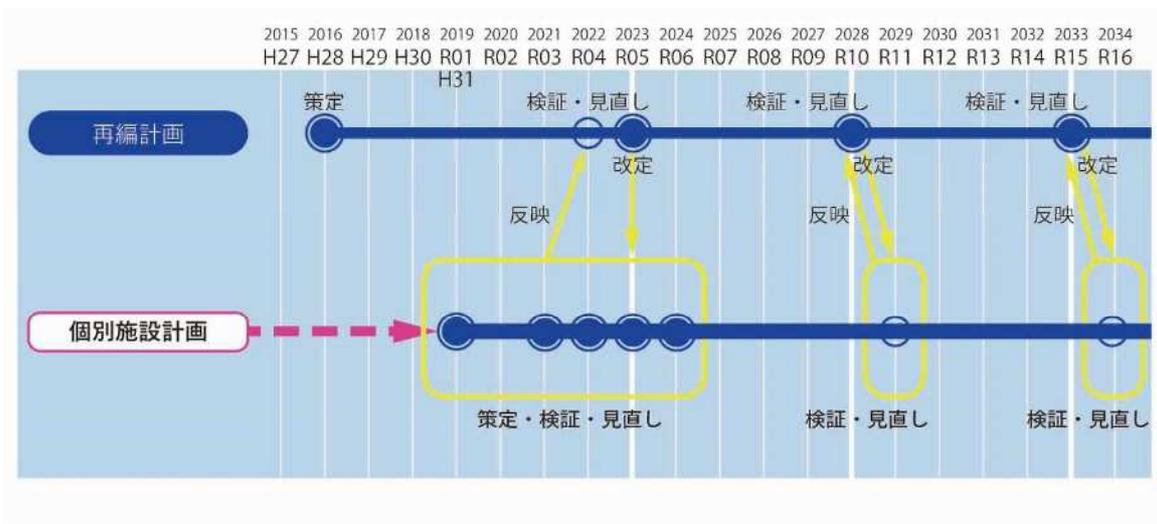
(1) 計画期間

再編計画の対象期間は、2017年（平成29年）から2062年（令和44年）を見据えた内容となっており、個別施設計画においても、策定年度から、再編計画の対象期間と同じ2062年（令和44年）ごろまでを計画期間とする。

(2) 個別施設計画と再編・再整備計画の見直しサイクル

市全体として、施策展開との整合性を確保していくために、検証・見直しの期間を再編計画と同じ5年と定め、各施設の状態、上位計画の検証・見直しの内容を反映して、改修の基本方針や実施計画の見直しを図る。

■再編計画と個別施設計画の検証・見直しのイメージ



3. 施設の状況

3-1. 施設の位置づけ・活用状況等

(1) 対象施設の位置づけ

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第 11 条で施設整備等に努めなければならないと規定されている「不登校児童生徒の学習活動に対する支援を行う公立の教育施設」に相当する。

海老名市教育支援センター条例（条例第 20 号）によると、「青少年の健全な育成及び児童生徒の教育的支援を図るため」に設置するとされている。

(2) 対象施設の概要と活用状況

- ・ 2014 年（平成 26 年）竣工の木造 1 階建ての施設で、「えびりーぶ」という愛称が付けられている。
- ・ 相談事業や児童生徒指導、特別支援教育、外国につながる児童生徒への支援、教育支援教室「びなる一む」、補助指導員・介助員・看護介助員等の募集を実施している。
- ・ 新耐震基準に基づき建設された施設である。
- ・ わかば会館及びえびなこどもセンターと隣接している。



(3) 対象施設の役割

教育支援センターは、特別支援教育や不登校・いじめなどの児童生徒指導などを総合的に対応することを目的として開所され、子どもたちとその保護者が抱える不安を解消すべく、以下の事業等を行っている。

- ・心理の専門職（臨床心理士）による相談
- ・学校サポートコーディネーターによる学校訪問及び相談
- ・就学相談
- ・通級指導教室や特別支援学級への入級についての相談
- ・外国に繋がりのある児童生徒及び保護者の支援

また、様々な事情で学校に登校できない小・中学生のために「教育支援教室」を実施しており、体験学習や制作活動等の活動に力を入れて、一人一人の「居場所」が見つかるようサポートしている。

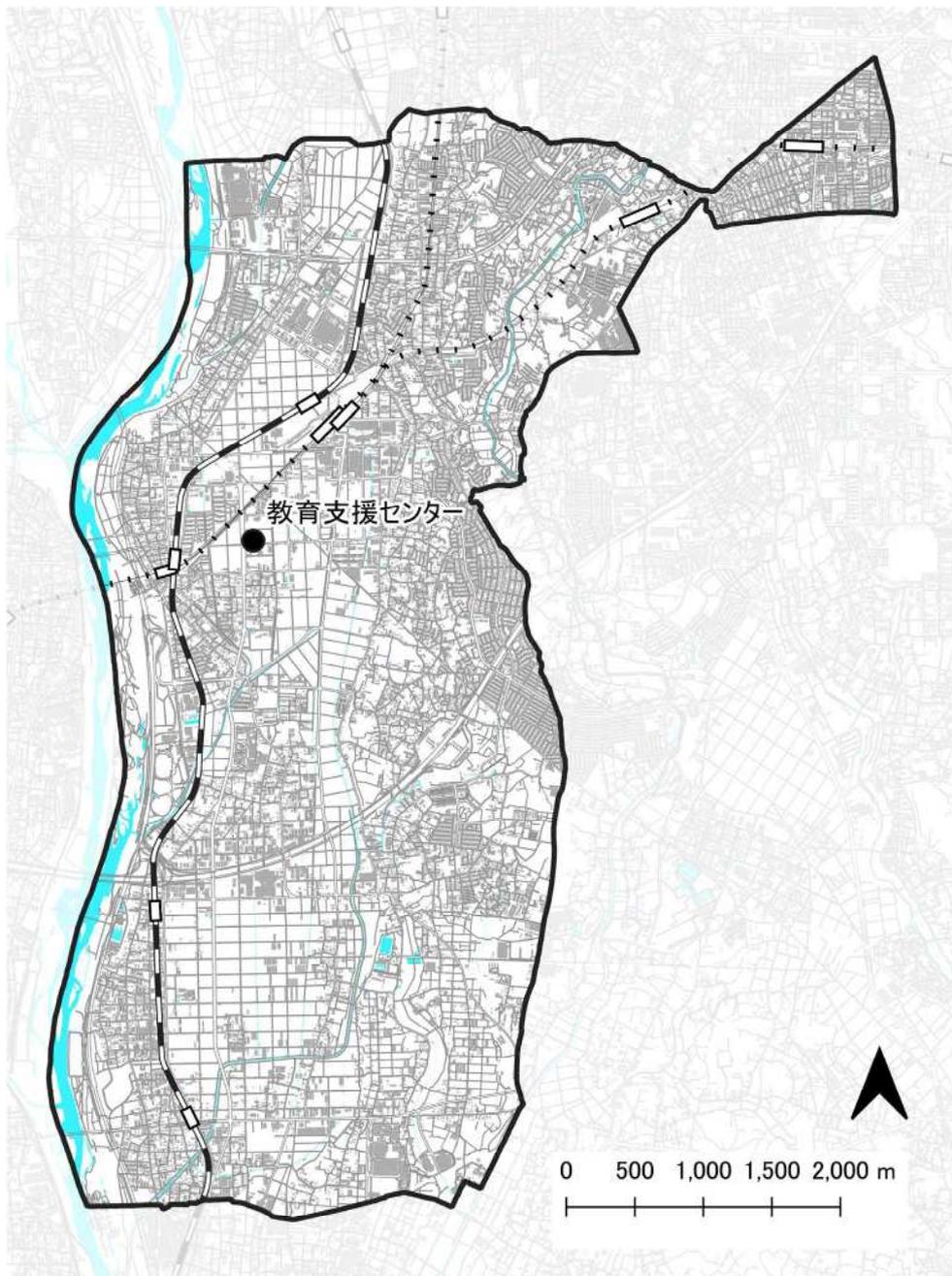
3-2. 施設の配置

対象施設の敷地分析

教育支援センターは、中新田に位置しており、えびなこどもセンター、海老名市立わかば会館と隣接している。中新田 392 番地の 1 及び 389 番地の 1 の一部を敷地としており、これは 2014 年（平成 26 年）にわかば会館用地と管理替えを行い取得している。

また、駐車場は隣接施設と共有し、駐車台数は全体で 142 台である。

■教育支援センターの位置



3-3. 施設の劣化状況等

施設の劣化状況等（2023年（令和5年）12月時点）

■教育支援センター

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・概ね良好	なし	A
外壁	・概ね良好	なし	A
外部開口部	・概ね良好	なし	A
内部仕上	・床長尺シート、クロスはがれトイレの床が一部、きしんでいる。【写真1】 ・タイルカーペットが一部、剥がれている。【写真2】	なし	A
電気設備	・概ね良好	なし	A
給排水衛生設備	・概ね良好	なし	A
冷暖房換気設備	・概ね良好	なし	A
昇降機その他設備	・該当設備なし	-	-
<p>【写真1】 【写真2】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

■劣化状況評価の基準

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本とし、著しい劣化事象の有無を加味したうえで、A、B、C、Dの4段階で評価する。部位が複数あるもの（屋根、外壁等）は最も大きな面積である仕様項目で評価する。

部位		標準耐用年数	経過年数による評価基準			
			A	B	C	D
屋根・屋上	アスファルト保護防水	30	15年未満	15～30年	30年以上	著しい劣化事象がある場合
	その他の防水・屋根	20	10年未満	10～20年	20年以上	
外壁	複層塗り、薄塗り	20	10年未満	10～20年	20年以上	
	タイル、石、パネル	40	20年未満	20～40年	40年以上	
外部開口部	アルミサッシ、ガラス	40	20年未満	20～40年	40年以上	
	スチールサッシ	30	15年未満	15～30年	30年以上	
内部仕上げ	床・壁・天井・その他	40	20年未満	20～40年	40年以上	
電気設備	受変電	30	15年未満	15～30年	30年以上	
	電力、電灯、通信、防災等	20	10年未満	10～20年	20年以上	
給排水衛生設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
冷暖房換気設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
昇降機設備		30	15年未満	15～30年	30年以上	
外構・その他工作物		40	20年未満	20～40年	40年以上	

※建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター 最新版）を基に設定

維持管理のための各種点検手法等について以下の通り位置づけ、状態把握に努める。

(1) 定期点検

教育支援センターは、建築基準法第12条1項・2項に基づく法定点検の対象外となっているが、主に人命に関わる事故等の危険性がないかを主眼とした点検を定期点検と位置づけ、概ね3年以内ごとに実施する。

(2) 日常点検

定期点検の項目のうち、特に安全性にかかる内容で、有資格者以外でも確認可能なものは、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室 最新版）等を参照し、日常的に点検を実施する。

(3) 保守点検

特に点検確認に専門知識等が必要となる設備機器や消防法第17条の3の3に基づき点検報告義務のある消防用設備等の点検については、専門業者と保守契約等を行い、適切な状態把握に努める。

上記点検の結果は、効率的・効果的な修繕・維持管理を役立てるため記録する。点検記録に基づき修繕等を行った際は、その内容も記録し、次回の点検に活用するサイクルを構築していく。

点検結果や修繕の記録は、関係する全ての者が共有し、適時適切な修繕を計画的に実施するための資料とするほか、将来見込まれる修繕工事の内容や時期を決定するための検討資料とする。

4. 施設に係る基本的な方針等

4-1. 再編・再整備等に係る分析手法

(1) 再編・再整備計画の考え方

再編・再整備の方針を検討するにあたり、「ポートフォリオ分析」を用いる。

下表の評価視点「建築物性能」「行政サービスの義務レベル」を分析指標として採用し、その評価基準に基づいた評価を行うことにより最適な方針を選択しようとするものである。

■再編の検討方針に係る「評価視点・評価・評価基準」

評価は令和5年度時点

評価視点	評価	評価基準
建築物性能	A	定期的なメンテナンスや改修等により、適切に維持管理されている。
	B	部分改修、大規模改修工事の時期に到達しているが未改修、または5年以内に改修時期に到達する。
	C	目標耐用年数の残り年数が10年を切っている。
行政サービスの義務レベル	A	行政サービスの提供が必要であり、民間参入の見込みがない、あるいは少なく、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	B	民間参入の見込みはあるが、市民生活を支えるため、行政が積極的にかかわるべき行政サービスであり、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	C	行政サービスの提供は必要ではあるが、社会情勢や人口動向等により民間活用や広域連携といった運用見直しが可能である。
	D	民間活用等や広域連携による代替が有益だと判断できるサービス。
	E	利用の低迷や設置当初の目的を果たしたと見なせるサービス。

※ 大規模改修工事…外装・内装・空調・給排水・電気設備等のすべてを改修し、施設の長寿命化を図る工事。目標耐用年数の中間年に行うことが望ましい。

※ 部分改修工事……主に外装、空調、給排水のいずれかを改修する工事。

前回改修から15年程度で実施することが望ましい。

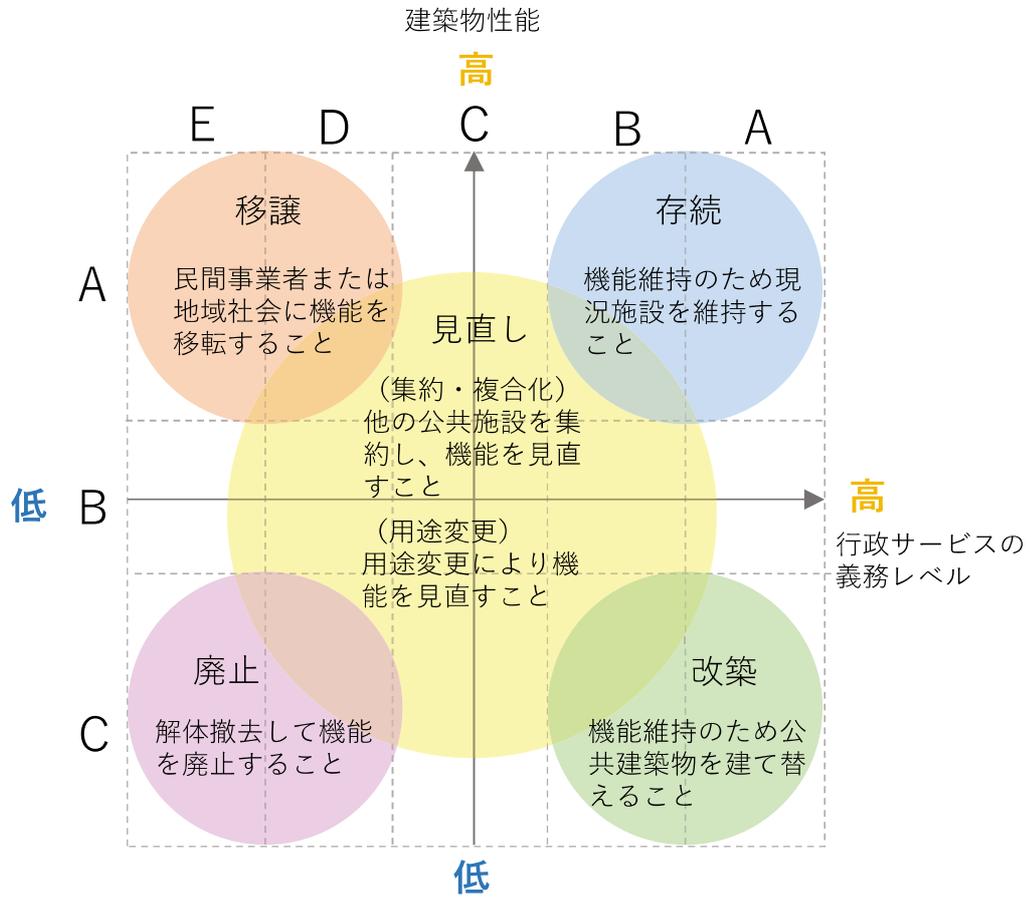
※ 目標耐用年数……建設された年代や劣化状況、構造種別等から、施設個別に設定している施設維持の目標とする耐用年数。

※ ポートフォリオ分析…異なる二つ以上の指標を組み合わせた分析手法。

(2) 再編・再整備の分類

ポートフォリオ分析の評価から導く再編の各分類は、下表に示す区分とする。

■再編の方針と評価イメージ



(3) ポートフォリオ分析結果

◎建築物性能：評価 A

新築から経過年数が浅いため、概ね良好である。

◎行政サービスの義務レベル：評価 A

不登校児童生徒の数は年々増加しており、2021年（令和3年）の数値は過去最高になる。そうした状況下で、年間90日以上欠席している児童生徒の約6割～7割が、公設・民営のフリースクール等に繋がっていない。

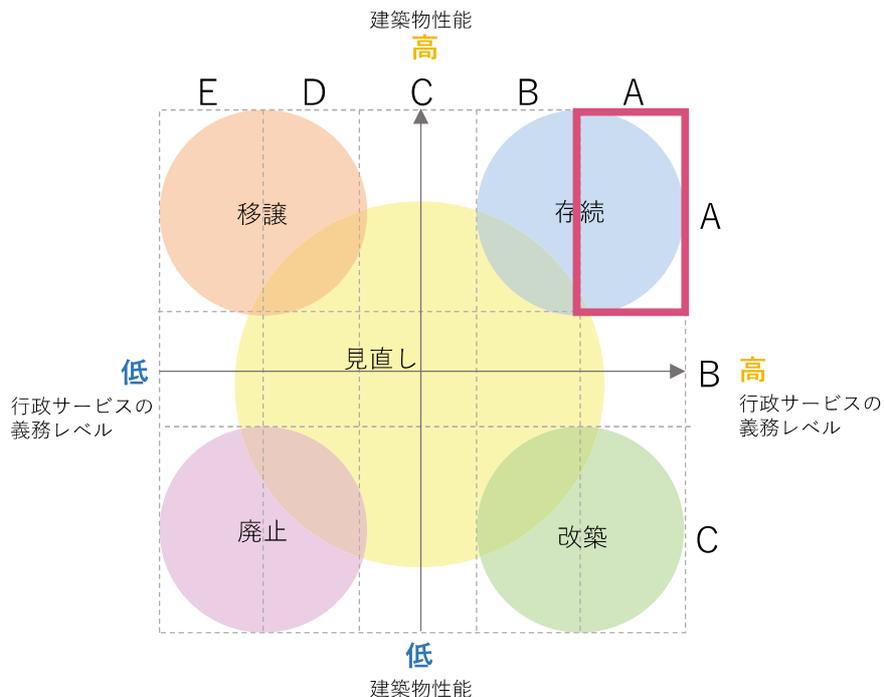
教育支援センターの「教育支援教室」は、そうした様々な理由で不登校状態にある小中学生のために、学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高める環境を提供する施設である。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再配置の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
教育支援センター	A	A	存続

■ポートフォリオ分析による再編の方針



4-2. ポートフォリオ分析結果を踏まえた再編等の基本的な方針

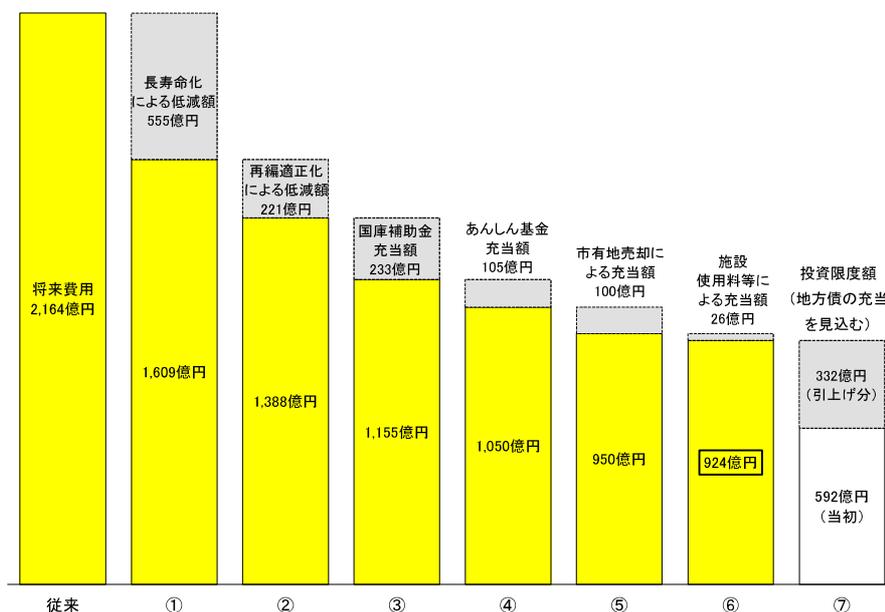
教育支援センターは2014年（平成26年）築と新しい建物であり、機能も行政サービスとしての提供が不可欠である。

特に主たる機能である「教育支援教室」は不登校児童生徒の数は年々増加していることから、今後も高い需要がある施設といえる。

そのため、施設は適宜改修を行いながら、維持するものとするが、「海老名市個別施設計画（保健医療福祉施設（障がい者福祉施設）」では隣接する障がい児者向けの施設であるわかば会館について、施設用途の見直しが必要という旨の記載があることから、機能を適宜見直し、同館との連携を高める方向性で検討する。

再編計画における市民利用施設全体での今後40年間に係るコストの比較によると、施設を長寿命化した場合には将来費用の低減効果が見込まれることから、施設の状況に応じ、改修時期等について検討していく。

■市民利用施設に係る将来費用のコストイメージ



5. 対策内容と実施時期

5 - 1. 対策内容と実施時期

目標耐用年数等に基づいて設定した目安の工事時期及び概算金額を以下に示す。

※事業化の際は時点の実情に応じた再検討が必要になる。

■概算金額年表（10年）

単位：百万円

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)～2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
教育支援センター	-						2	33			
通常維持費(小規模修繕費等)		1									
		単純 集計			36			消費 税込		40	

凡例

種類	構成
<p>外部改修</p> <p>設備改修</p> <p>空調改修</p> <p>複数部位を同時に実施する場合 (例：外部・空調を同時実施)</p> <p>大規模改修</p> <p>リース</p> <p>新築・建替え</p> <p>解体</p> <p>廃止</p>	<p>1年目 2年目</p> <p>設計 工事・監理</p> <p>初年度設計、次年度工事を基本構成とする</p> <p>1年目</p> <p>工事</p> <p>※1 設計を含まず、工事のみ の場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 仮設建物 工事・監理</p> <p>※2 仮設の建物が必要な工事 の場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 解体工事 工事・監理</p> <p>※3 既存敷地に建替えスペース が確保できない場合</p> <p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 工事・監理 解体工事</p> <p>※4 既存敷地に建替えスペース が確保できる場合</p>

※金額表示の無い着色マスは、改修等の実施が望ましい本来の周期を示す。

※金額表示のある着色マスは、市有施設全体の工事時期が過度に重複しないよう平準化した場合の工事時期を示す。

海老名市個別施設計画
(教育施設 (図書館))

令和4年12月策定

令和6年 月改定

海老名市

目 次

1. はじめに	1
1-1. 計画の位置づけ(背景・目的)	
1-2. 計画で定める内容	
2. 対象施設および計画期間	7
2-1. 対象施設	
2-2. 計画期間	
3. 施設の状況	11
3-1. 施設の位置づけ・活用状況等	
3-2. 施設の配置	
3-3. 施設の劣化状況等	
3-4. 点検による維持管理	
4. 施設に係る基本的な方針等	21
4-1. 再編・再整備等に係る分析手法	
4-2. ポートフォリオ分析結果を踏まえた再編等の基本的な方針	
5. 対策内容と実施時期	29
5-1. 対策内容と実施時期	
5-2. 建物情報一覧表	

1. はじめに

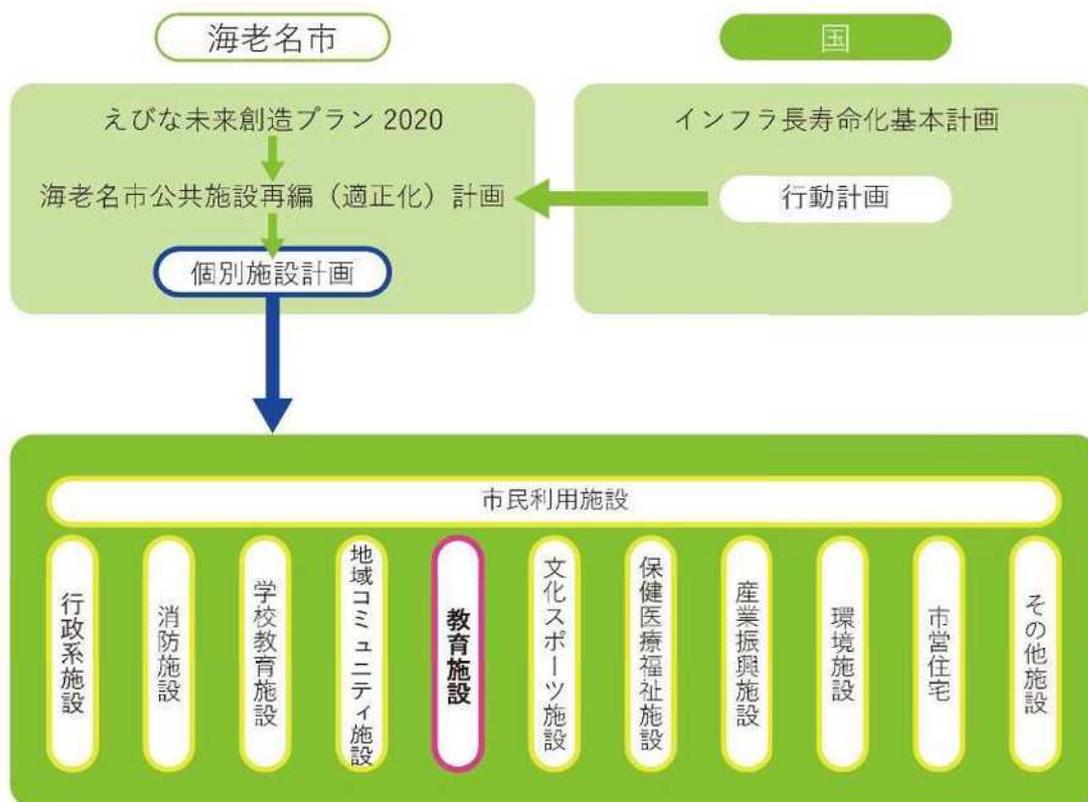
1-1. 計画の位置づけ（背景・目的）

海老名市では、国の「インフラ長寿命化計画」（2013年（平成25年）11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁 連絡会議決定）に基づいて策定を要請された「公共施設等総合管理計画」について、2014年（平成26年）11月に「海老名市公共施設白書」の中で策定をした。その後、2019年（平成29年）3月には見直しを行い、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下再編計画とする。）を策定し、2024年（令和6年）2月に改定した。

再編計画の中では、各施設の方向性を踏まえた個別施設計画の策定や、必要な方策を検討し、具体化を進めることとしている。

本計画では、再編計画に基づき、教育施設のうち図書館について、現状の把握・分析を行い、施設のあり方について再検討する。

■個別施設計画の体系図



(1) 個別施設計画の内容

個別施設計画は再編計画を受け、対象施設のあり方(存続・統廃合等)の方針、維持管理・更新等の実施時期・対策費用を施設分類ごとに示すものである。

(2) 個別施設計画の記載事項

「インフラ長寿命化基本計画」に示されている、個別施設計画に記載する事項は以下のとおり。

① 対象施設

再編計画において、分類した全ての公共施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等といった改修履歴や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

各施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位(修繕・更新等といった対策の内容、実施時期等)の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。
また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の必要な事項についても、整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能の見直し(集約化・複合化・用途変更等)、廃止、大規模改修、改築等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期

を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

■「個別施設計画の記載事項」に該当する本計画の章および節

個別施設計画の 記載事項	該当する章	該当する節
① 対象施設	2. 対象施設および 計画期間	2-1. 対象施設
② 計画期間	2. 対象施設および 計画期間	2-2. 計画期間
③ 対策の優先順位の 考え方	4. 施設に係る基本的な 方針等	4-1. 再編・再整備等に係る分析手法
④ 個別施設の状態等	3. 施設の状態	3-1. 施設の位置づけ・活用状況等 3-2. 施設の配置 3-3. 施設の劣化状況等 3-4. 点検による維持管理
⑤ 対策内容と 実施時期	4. 施設に係る基本的な 方針等 5. 対策内容と実施時期	4-2. ポートフォリオ分析結果を踏ま えた再編等の基本的な方針 5-1. 対策内容と実施時期
⑥ 対策費用	5. 対策内容と実施時期	5-1. 対策内容と実施時期

準拠法令等

本計画の準拠法令等を以下に示す。

- ① インフラ長寿命化基本計画
(2013年(平成25年)11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
- ② 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等
- ③ 海老名市公共施設再編(適正化)計画
- ④ 国の機関の建築物の点検確認ガイドライン
- ⑤ その他関係法令等

2. 対象施設および計画期間

2-1. 対象施設

対象施設の建築概要

本計画における対象施設は、図書館（中央図書館、有馬図書館）の2施設である。

対象施設の建築概要を以下に示す。

■対象施設

番号	施設名	構造・規模	延床面積 (㎡)	所在地	竣工年月
①	中央図書館	鉄筋コンクリート 造4階建て (地下1階建て)	3,660	めぐみ町7番 1号	1984年 11月
②	有馬図書館 (門沢橋コミュニティ センター併設)	鉄筋コンクリート 造2階建て	2,321※	門沢橋一丁目 20番41号	1995年 3月

※ 門沢橋コミュニティセンターを含む面積。有馬図書館部分のみの面積は1,206㎡。

2-2. 計画期間

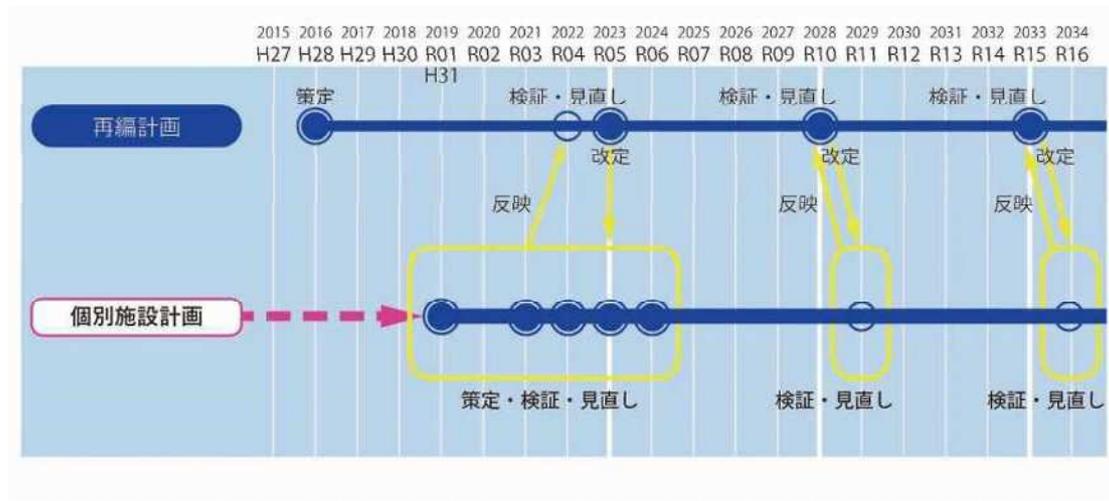
(1) 計画期間

再編計画の対象期間は、2017年（平成29年）から2062年（令和44年）を見据えた内容となっており、個別施設計画においても、策定年度から、再編計画の対象期間と同じ2062年（令和44年）ごろまでを計画期間とする。

(2) 個別施設計画と再編・再整備計画の見直しサイクル

市全体として、施策展開との整合性を確保していくために、検証・見直しの期間を再編計画と同じ5年と定め、各施設の状態、上位計画の検証・見直しの内容を反映して、改修の基本方針や実施計画の見直しを図る。

■再編計画と個別施設計画の検証・見直しのイメージ



3. 施設の状況

(1) 対象施設の位置づけ

社会教育法第 5 条及び図書館法第 10 条に基づき設置した公立図書館である。市町村による設置は努力義務で、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）によると、「住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努める」こととされており、社会教育法第 5 条でも「予算の範囲内において」設置及び管理を行うとされている。

(2) 対象施設の概要と活用状況

①中央図書館

- ・ 1984 年（昭和 59 年）竣工の鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建ての施設で、閲覧スペースのほか、学習室、キッズライブラリー、カフェ等が設置されている。
- ・ 新耐震基準に基づき建設された施設である。
- ・ 文化会館とともに一時滞在所予定施設に指定されている。
- ・ 2014 年（平成 26 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけて大規模改修を実施した。



②有馬図書館

- ・ 1995 年（平成 7 年）竣工の鉄筋コンクリート造 2 階建ての施設で、門沢橋コミュニティセンターと併設しており、閲覧スペースのほか、学習室、キッズテント等が設置されている。
- ・ 新耐震基準に基づき、建設された施設である。
- ・ 門沢橋コミュニティセンターとともに避難所予定施設に指定されている。
- ・ 2020 年（令和 2 年）に大規模改修を実施した。



(3) 対象施設の役割

図書館は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設である。図書館サービス充実のため、土地の事情及び一般市民の希望に添い、さらに学校教育を援助し得るよう留意し、概ね次に掲げる事項の実施に努める。

- ・郷土資料、地方行政資料等の収集にも十分留意して、図書、記録、その他必要な資料を収集し、一般市民の利用に供する。
- ・図書館資料の分類配列を適切にし、その目録を整備する。
- ・図書館利用、読書啓発につながるイベント等を開催する。
- ・時事に関する情報及び参考資料を紹介、提供する。
- ・その他、図書館の目的を達成し得る事項。

また、中央図書館は、一時滞在所予定施設として、有馬図書館は、避難所予定施設として「海老名市地域防災計画」に位置付けられている。

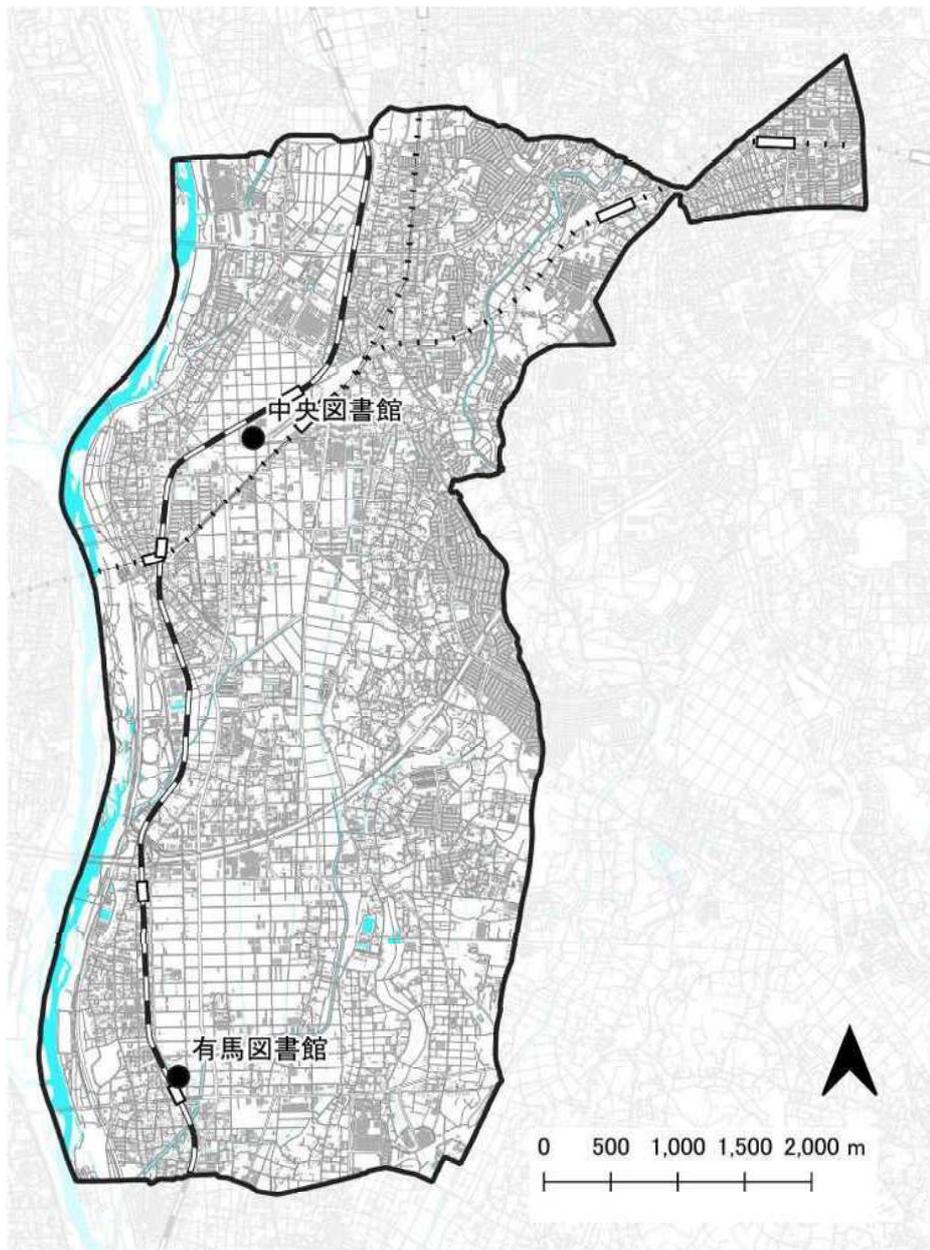
3-2. 施設の配置

対象施設の敷地分析

中央図書館は、海老名駅から徒歩7分の場所にあり、文化会館及び総合福祉会館と隣接している。市の中心部からも近いため、近隣市民の利用も多い。

有馬図書館は、門沢橋駅から徒歩5分の場所にあり、門沢橋小学校と隣接している。門沢橋コミュニティセンターと併設しており、一体利用されている。

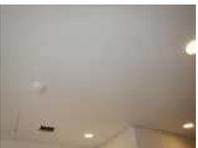
■各施設の分布状況



3-3. 施設の劣化状況等

施設の劣化状況等（2023年（令和5年）12月時点）

■中央図書館

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・3階バルコニーウッドデッキ下に水溜まりがあり、排水不良を引き起こしている。 【写真1】	2015年	B
外壁	・外壁タイルの剥がれや雨漏り跡がみられる。【写真2】	2015年	B
外部開口部	・サッシまわりからの雨漏りがみられる。	なし	B
内部仕上	・ボードジョイントの割れがみられる。 【写真3】	2015年	A
電気設備	・概ね良好。一部LED未導入(階段)。	2015年	A
給排水衛生設備	・給水ポンプの不具合がみられるが、概ね良好。	2015年	A
冷暖房換気設備	・概ね良好	2015年	A
昇降機その他設備	・部品交換が必要な箇所があるが、概ね良好。	2015年	A
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【写真1】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真2】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【写真3】</p>  </div> </div>			

■有馬図書館（門沢橋コミュニティセンター併設）

部位	点検結果	改修履歴	劣化状況 評価
屋根・屋上	・概ね良好	2020年	A
外壁	・概ね良好	2020年	A
外部開口部	・水切りに電解腐食あり。【写真1】	なし	B
内部仕上	・概ね良好	2020年	A
電気設備	・概ね良好	2020年	A
給排水衛生設備	・概ね良好	2020年	A
冷暖房換気設備	・概ね良好	2020年	A
昇降機その他設備	・概ね良好	2020年	A
【写真1】			
			

■劣化状況評価の基準

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本とし、著しい劣化事象の有無を加味したうえで、A、B、C、Dの4段階で評価する。部位が複数あるもの（屋根、外壁等）は最も大きな面積である仕様項目で評価する。

部位		標準 耐用 年数	経過年数による評価基準			
			A	B	C	D
屋根・屋上	アスファルト保護防水	30	15年未満	15～30年	30年以上	著しい劣化事象がある場合
	その他の防水・屋根	20	10年未満	10～20年	20年以上	
外壁	複層塗り、薄塗り	20	10年未満	10～20年	20年以上	
	タイル、石、パネル	40	20年未満	20～40年	40年以上	
外部開口部	アルミサッシ、ガラス	40	20年未満	20～40年	40年以上	
	スチールサッシ	30	15年未満	15～30年	30年以上	
内部仕上げ	床・壁・天井・その他	40	20年未満	20～40年	40年以上	
電気設備	受変電	30	15年未満	15～30年	30年以上	
	電力、電灯、通信、防災等	20	10年未満	10～20年	20年以上	
給排水衛生設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
冷暖房換気設備		20	10年未満	10～20年	20年以上	
昇降機設備		30	15年未満	15～30年	30年以上	
外構・その他工作物		40	20年未満	20～40年	40年以上	

※建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター 最新版）を基に設定

3-4. 点検による維持管理

維持管理のための各種点検手法等について以下の通り位置づけ、状態把握に努める。

(1) 定期点検

図書館は、両館ともに建築基準法第12条1項・2項に基づく法定点検の対象となっているため、法に則り定期的に法定点検を実施していく。

(2) 日常点検

定期点検の項目のうち、特に安全性にかかる内容で、有資格者以外でも確認可能なものは、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」(国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室 最新版)等を参照し、日常的に点検を実施する。

(3) 保守点検

特に点検確認に専門知識等が必要となる設備機器やエレベーター及び消防法第17条の3の3に基づき点検報告義務のある消防用設備等の点検については、専門業者と保守契約等を行い、適切な状態把握に努める。

上記点検の結果は、効率的・効果的な修繕・維持管理を役立てるため記録する。

点検記録に基づき修繕等を行った際は、その内容も記録し、次回の点検に活用するサイクルを構築していく。

点検結果や修繕の記録は、関係する全ての者が共有し、適時適切な修繕を計画的に実施するための資料とするほか、将来見込まれる修繕工事の内容や時期を決定するための検討資料とする。

4. 施設に係る基本的な方針等

4-1. 再編・再整備等に係る分析手法

(1) 再編・再整備計画の考え方

再編・再整備の方針を検討するにあたり、「ポートフォリオ分析」を用いる。

下表の評価視点「建築物性能」「行政サービスの義務レベル」を分析指標として採用し、その評価基準に基づいた評価を行うことにより最適な方針を選択しようとするものである。

■再編の検討方針に係る「評価視点・評価・評価基準」

評価は令和5年度時点

評価視点	評価	評価基準
建築物性能	A	定期的なメンテナンスや改修等により、適切に維持管理されている。
	B	部分改修、大規模改修工事の時期に到達しているが未改修、または5年以内に改修時期に到達する。
	C	目標耐用年数の残り年数が10年を切っている。
行政サービスの義務レベル	A	行政サービスの提供が必要であり、民間参入の見込みがない、あるいは少なく、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	B	民間参入の見込みはあるが、市民生活を支えるため、行政が積極的にかかわるべき行政サービスであり、今後も継続して行政サービスを行う必要がある。
	C	行政サービスの提供は必要ではあるが、社会情勢や人口動向等により民間活用や広域連携といった運用見直しが可能である。
	D	民間活用等や広域連携による代替が有益だと判断できるサービス。
	E	利用の低迷や設置当初の目的を果たしたと見なせるサービス。

※ 大規模改修工事…外装・内装・空調・給排水・電気設備等のすべてを改修し、施設の長寿命化を図る工事。目標耐用年数の中間年に行うことが望ましい。

※ 部分改修工事……主に外装、空調、給排水のいずれかを改修する工事。

前回改修から15年程度で実施することが望ましい。

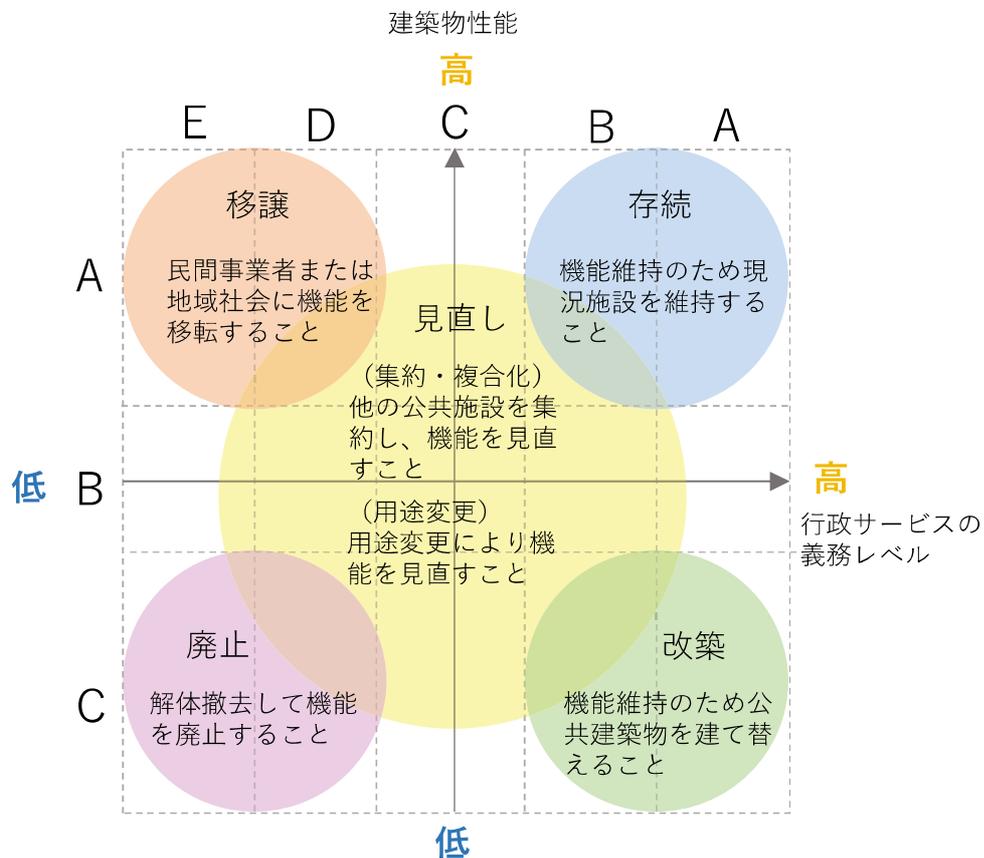
※ 目標耐用年数……建設された年代や劣化状況、構造種別等から、施設個別に設定している施設維持の目標とする耐用年数。

※ ポートフォリオ分析…異なる二つ以上の指標を組み合わせた分析手法。

(2) 再編・再整備の分類

ポートフォリオ分析の評価から導く再編の各分類は、下表に示す区分とする。

■再編の方針と評価イメージ



(3) ポートフォリオ分析結果

①中央図書館

◎建築物性能：評価 A

新耐震基準の建物であり、耐震性能自体は問題ないが、一部雨漏りが発生しているため、特に防水面に関しては計画的な修繕が必要である。

◎行政サービスの義務レベル：評価 A

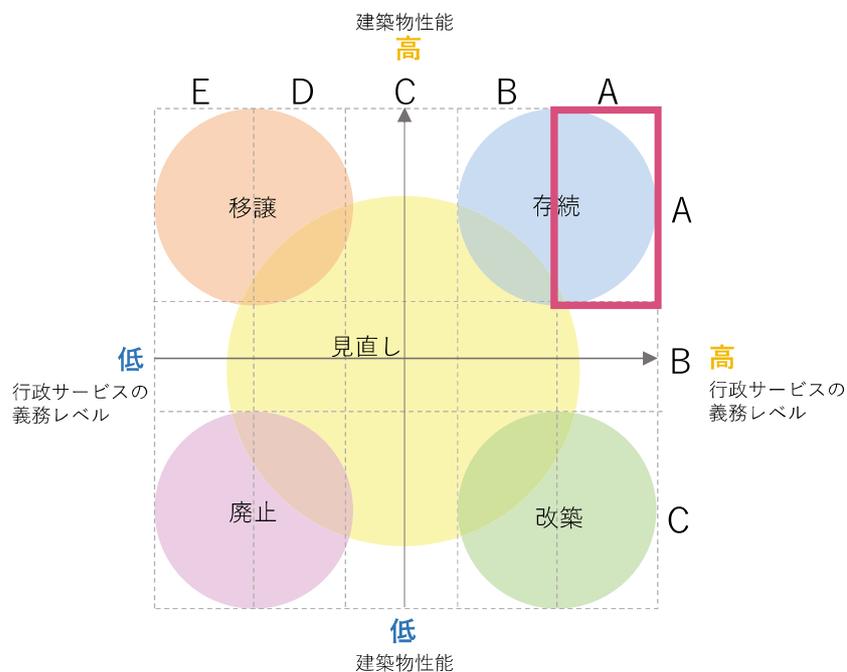
公立図書館として、図書資料等を収集し市民の利用に供する施設である。指定管理者制度を導入した結果、年間約 70 万人の利用があり、図書の貸出のほか、学習室の利用やイベントへの参加など、市民が集い学ぶ施設としての役割を担っている。また、一時滞在所予定施設として「海老名市地域防災計画」に位置付けられている。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
中央図書館	A	A	存続

■ポートフォリオ分析による再編の方針



②有馬図書館

◎建築物性能：評価 A

新耐震基準の建物であり、2020年（令和2年）に大規模改修したばかりであるため、問題はみられないが、更新を見送った箇所には部分的な劣化が見られる。

◎行政サービスの義務レベル：評価 A

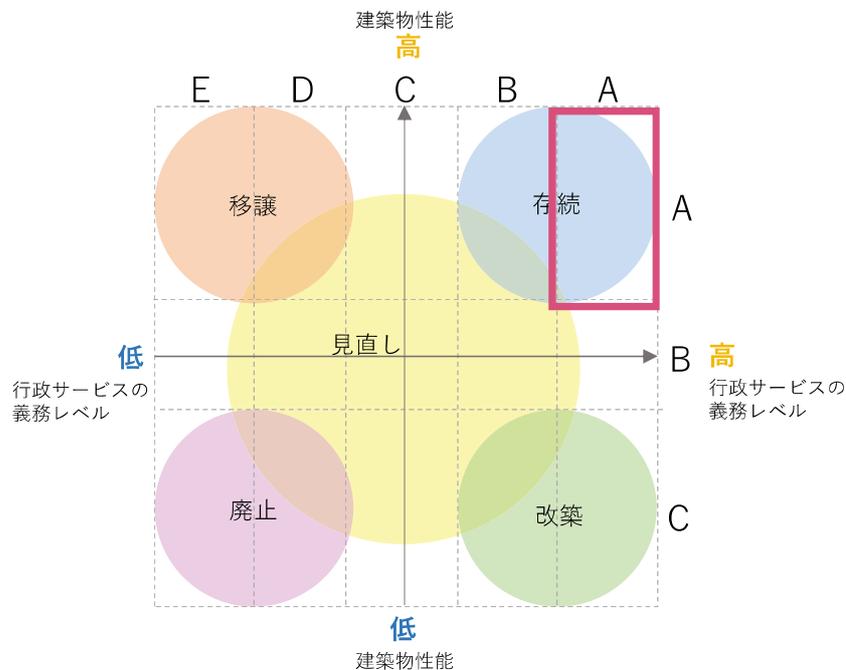
公立図書館として、図書資料等を収集し市民の利用に供する施設である。南部の知の拠点として、郷土資料の収集を行うほか、併設された門沢橋コミュニティセンターと共に地域コミュニティの醸成を図っている。また、避難所予定施設として「海老名市地域防災計画」に位置付けられている。

以上より、ポートフォリオ分析による再編の方針を以下の図表に示す。

■再編の方針

対象施設名	評価視点及び評価		再編の方針
	建築物性能	行政サービスの義務レベル	
有馬図書館	A	A	存続

■ポートフォリオ分析による再編の方針



4-2. ポートフォリオ分析結果を踏まえた再編等の基本的な方針

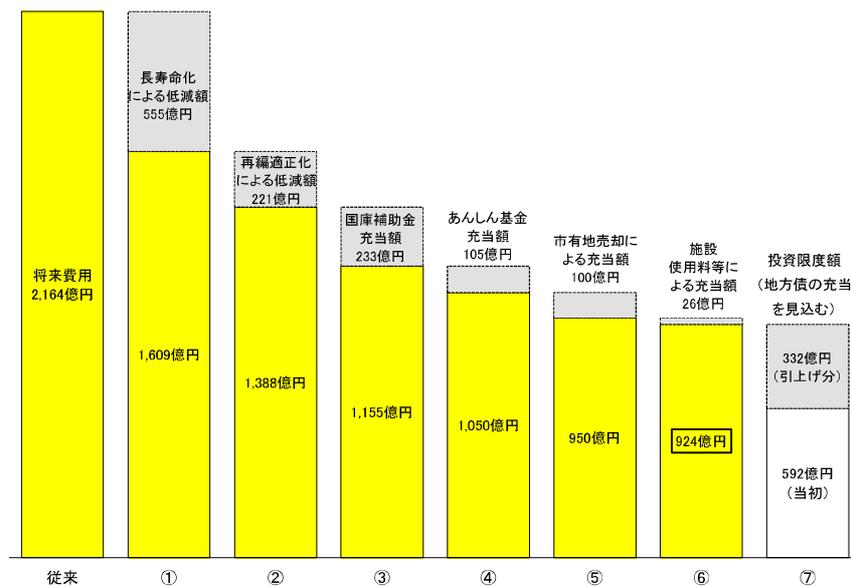
2 施設ともに大規模改修を実施済みで、建築物性能としては問題がなく、施設としても市の社会教育機能を司る重要な施設であることから、今後も存続する方向とする。

中央図書館については一部雨漏りが見られるため、施設運用面に影響が大きい箇所の部分的な改修等を検討する。

また、建築物性能以外として指定管理者制度導入の継続性についても検討する必要がある。

再編計画における市民利用施設全体での今後40年間に係るコストの比較によると、施設を長寿命化した場合には将来費用の低減効果が見込まれることから、施設の状況に応じ、改修時期等について検討していく。

■市民利用施設に係る将来費用のコストイメージ



5. 対策内容と実施時期

5-1. 対策内容と実施時期

目標耐用年数等に基づいて設定した目安の工事時期及び概算金額を以下に示す。

※事業化の際は時点の実情に応じた再検討が必要になる。

■概算金額年表（10年）

単位：百万円

施設名	建物名	【第1期】2023(R5)~2032(R14)									
		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
中央図書館	-							14	274		
有馬図書館	-										
通常維持費(小規模修繕費等)		0									
		単純 集計			288			消費 税込		317	

凡例

種類	構成
<p>外部改修</p> <p>空調改修</p> <p>大規模改修</p> <p>新築・建替え</p> <p>廃止</p>	<p>設備改修</p> <p>複数部位を同時に実施する場合 (例:外部・空調を同時実施)</p> <p>リース</p> <p>解体</p>
	<p>1年目 2年目</p> <p>設計 工事・監理</p> <p>初年度設計、次年度工事を基本構成とする</p>
	<p>1年目</p> <p>工事</p> <p>※1 設計を含まず、工事のみ の場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計 仮設建物 工事・監理</p> <p>※2 仮設の建物が必要な工事 の場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 解体工事 工事・監理</p> <p>※3 既存敷地に建替えスペース が確保できない場合</p>
	<p>1年目 2年目 3年目</p> <p>設計(新築・解体) 工事・監理 解体工事</p> <p>※4 既存敷地に建替えスペース が確保できる場合</p>

※金額表示の無い着色マスは、改修等の実施が望ましい本来の周期を示す。

※金額表示のある着色マスは、市有施設全体の工事時期が過度に重複しないよう平準化した場合の工事時期を示す。

